

2. 政策

本項目の見方

○基本的考え方

新・新潟市総合計画において、5つの都市像の実現を図るために設けた28の「政策」をもとに、これまでの成果や今後に向けた課題等を把握するために実施したものです。

○資料の見方

都市像	I 地域と共に育つ、分権型協働都市
政策	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民と共にまちを育てる 2 個性ある地域づくり 3 市民と行政との信頼のきずな

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 市民と行政の関わりにおいて〜〜
- 身近な地域の課題に〜〜
- 男女がさまざまな〜〜

<主な取組み内容>

1. 「市民と行政との協働」…地域のまちづくりの〜〜
2. 「地域の活動拠点整備」…コミュニティの活性化〜〜

<主な得られた成果>

1. 「地域の自立性向上」…地域コミュニティ〜〜
2. 「地域活動の活発化」…各区では〜〜

<主な今後の課題>

1. 「地域と行政の役割やあり方の検討」…地域コミュニティ〜〜
2. 「地域の学びの拠点づくりの推進」…学校における〜〜

<主な成果や課題を示す指標>

年度	利用者数(人)
H18	11412
H19	12224
H20	12271
H21	13546
H22	15093
H23	18763
H24	20451

出典: 〇〇課資料

平成16年の開設以来、順調に利用者数を伸ばしている。

当該政策(太線枠内)がどの都市像に属しているかを示しています。

当該政策に関する計画策定当時※の主な現況と課題を記入しています。
※政策によっては計画策定当時でないものもあります。

当該政策に関して計画期間中に取り組んできた主な内容を記入しています。カギカッコ内はあとに続く内容の見出しになっています。付番した項目の内容は、以下に続く「成果」「課題」の同一番号に対応しています。

当該政策に関して主に得られた成果を記載しています。カギカッコ内はあとに続く内容の見出しになっています。

当該政策に関して主な今後の課題を記載しています。カギカッコ内はあとに続く内容の見出しになっています。

当該政策に関して記入した成果や課題に対する主な指標(グラフ)を記載しています。

都市像
政策

I 地域と共に育つ, 分権型協働都市
1 市民と共にまちを育てる
2 個性ある地域づくり
3 市民と行政との信頼のきずな

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 市民と行政の関わりにおいて分権の取組みを推進し, 市民が主体的にまちづくりを行うための仕組みづくりが求められている。
- 身近な地域の課題に, 自主的・自律的に取り組もうとする市民団体との協働を進めるとともに活動を支えるための支援が必要である。
- 男女がさまざまな政策・方針決定の場へ参画し, 自分の能力や個性を發揮することができる社会の実現が求められている。

<主な取り組み内容>

1. 「**地域と行政との協働**」…地域のまちづくりの核となる地域コミュニティ協議会の活動支援を行っていくとともに, 区自治協議会をすべての行政区に設置し, 市民と行政との協働を推進した。また, 各区の個性を活かしたまちづくりを推進するため, 区ビジョンまちづくり計画を策定し, 区の将来像の実現に向けて施策を展開してきた。
2. 「**地域の活動拠点整備**」…コミュニティの活性化と連帯感のある心ふれあう地域づくりを進めるため, さまざまな年代の地域住民が活動・交流・学習できる「まちづくりセンター」を既存の公共施設に整備してきた。また, 地域と学校パートナーシップ事業では, 平成19年度より「地域教育コーディネーター」を学校に配置し, 学校と社会教育施設, 地域とのネットワークづくりや, 学校の教育活動, 課外活動における地域人材の協働と参画等を進めた。
3. 「**市民の人材育成**」…市民団体より協働事業を提案してもらい制度を創設した。市民活動支援センターにおいて市民の主体的な公益活動を支援している。市民主体によるまちづくりの仕組みをつくり, 市民の人材育成・組織づくりに努めてきた。
4. 「**男女共同参画の啓発**」…人権尊重・男女共同参画の社会づくりを目指し, 平成20年3月に「新潟市人権教育・啓発推進計画」を策定した。市民への男女共同参画推進の啓発に努めるとともに, 附属機関等の委員や管理職への女性登用を進めたほか, 男性の子育て支援事業や配偶者暴力に対する相談・支援体制を整備した。

<主な得られた成果>

1. 「**地域の自立性向上**」…地域コミュニティ協議会へ活動拠点の整備や活動費などの支援を行うことで, 地域が自ら考え, 課題を解決できる環境が整備されてきた。また, 区ビジョンまちづくり計画の策定, 自治協議会提案事業などの実施により市(区)民と区役所の協働によるまちづくりが前進し, 地域の自立性の向上や主体的に地域課題に取り組むことへの意識の改革が図られ, コミ協による地域包括ケア, 放課後児童クラブ運営のモデル実施につながった。
2. 「**地域活動の活発化**」…各区では, まちづくりセンターの設置により, 人が集い, 活動拠点が明確になり, 地域コミュニティ協議会の活動が活発化してきている。地域と学校パートナーシップ事業では, 学校の教育活動の充実と共に地域の学びの拠点づくりが進んでいる。
3. 「**協働によるまちづくりへの意識向上**」…市民と行政による取り組みが広がるとともに, 協働による取り組みへの理解が広がりをもち始めた。市民活動支援センターでは, 毎年順調に利用者数が伸びている。平成25年3月に市民が主体的に魅力あるまちづくりに取り組む「志民委員会 N・Vision プロジェクト」を設立した。地域の課題などを勉強会で地域住民と行政が一体となって考え, 市民のまちづくりに対する関心が高まった。
4. 「**女性の登用**」…男女共同参画推進では, 平成24年度に本市の「附属機関等への女性委員登用促進要綱」を制定し, 女性委員登用率を向上させたほか, 「男性の育児休業取得促進事業奨励金」制度の実施などによりワーク・ライフ・バランスの推進につながった。平成24年度に配偶者暴力相談支援センターを開設し, DV被害者への支援が図られた。

<主な今後の課題>

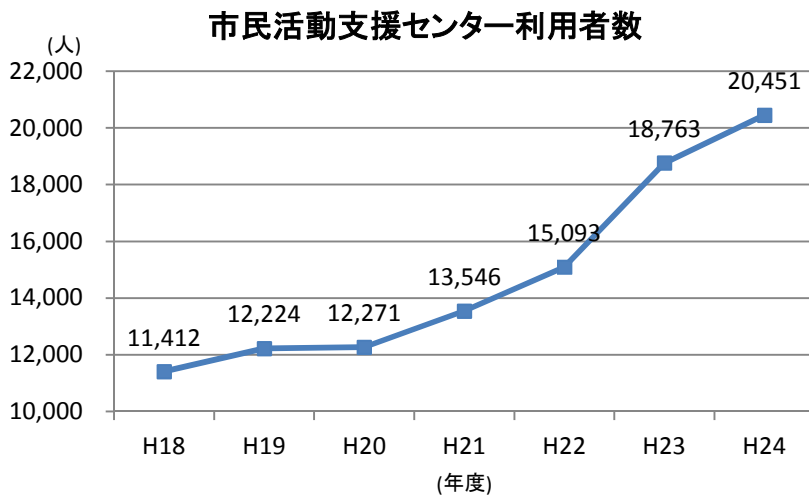
1.「地域と行政の役割やあり方の検討」…地域コミュニティ協議会、区自治協議会を成熟したものとするため、コミ協・自治協・行政の役割やそのあり方について、支援の方法と併せて地域とともに再検討していく必要がある。各区では、次期区ビジョンの策定に際し、区民参加の機会を設け、区政に対する関心、まちづくりへの参加意識の醸成を図る。元気な高齢者やひきこもりの方など多様な方の社会参画の推進を図っていく必要がある。

2.「地域の学びの拠点づくりの推進」…学校における地域の学びの拠点づくりについて、その具体像を関係者に明示し、実態把握と共にさらなる推進を図る必要がある。

3.「市民活動への支援の充実」…「協働事業提案モデル」制度については、さらに事業効果をあげる仕組みを検討していく。協働によるまちづくりにおいては、市民の積極的な参加を促すとともに、市民による活動支援の充実、活性化を図る必要がある。

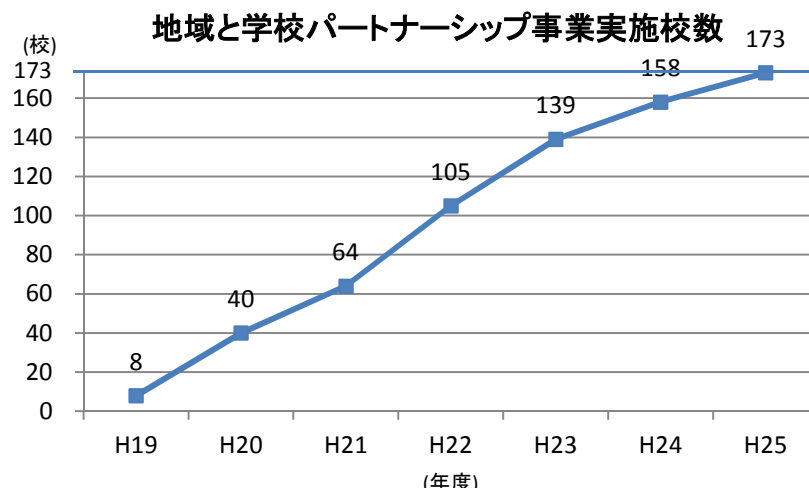
4.「女性の社会参画の推進」…附属機関等への女性委員の登用では登用計画書の着実な実行、ワーク・ライフ・バランスの推進では関係部署・企業・団体等との連携、DV被害者支援では関係機関・民間支援団体等との連携強化を図っていく。

<主な成果や課題を示す指標>



平成16年の開設以来、順調に利用者数を伸ばしている。

出典：市民協働課資料



平成25年度に市立のすべての小・中・中等教育・特別支援学校で実施を達成。

出典：地域と学校ふれあい推進課資料

都市像	I 地域と共に育つ, 分権型協働都市
政策	

- 1 市民と共にまちを育てる
- 2 **個性ある地域づくり**
- 3 市民と行政との信頼のきずな

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 地域のもつ特性やたからを活かした個性あふれる地域づくりを進めるために、市民が主体となった豊かな地域社会づくりを進めることのできる環境づくりが必要である。
- 地域に暮らすことの誇りを高め、一体感を醸成するために、地域のたからであるこれらの地域文化を掘り起こし、光を当てることが必要である。
- 住民による自主的な地域活動や学習活動が広がりを見せているなかで、活動の拠点づくりや活動を支える体制づくりが求められている。
- 政令市移行後、進めてきた特色あるまちづくりについて、平成24年度に外部有識者からなる「政令市にいがたのあり方検討委員会」で議論いただき、今後、目指すべき本市のあり方について提言をいただいた。

<主な取り組み内容>

- 1.「**合併建設計画の実施**」…新市域の速やかな一体化と均衡ある都市基盤整備を図るために策定された合併建設計画について、社会経済状況の変化などに対応しながら着実かつ効率的な実施を図った。また、協働の要であるコミュニティ協議会に対し、活動の支援を行うことによって、区民との協働のまちづくりに取り組んできた。
- 2.「**地域文化の掘り起こし**」…地域に暮らすことの誇りを高め、一体感を醸成するために、地域のたからの掘り起こしを行ってきた。また、水と土から生まれた本市の歴史と暮らし文化、地域資源や食などの魅力をアートを活用して発信する「水と土の芸術祭」を開催した。
- 3.「**地域学講座の実施**」…公民館では、自然や伝統・文化など、地域の特性を生かし課題解決を図る地域学講座を平成18～19年度は7館、平成20年度からは8館で実施してきた。
- 4.「**ふさわしい大都市制度の検討**」…本市にふさわしい大都市制度の実現のため、住民自治の深化に向けて、平成25年度に「区政創造推進会議」を設置し、組織横断的に検討する体制を整備するとともに、「区長会議」とも連携し、区の意向を踏まえながら「区役所の権限・組織」「区民との協働」「教育委員会」の観点で検討を行った。

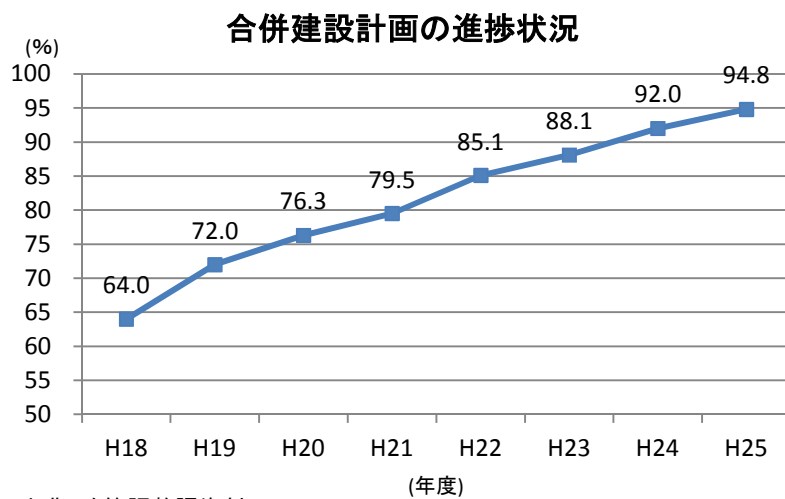
<主な得られた成果>

- 1.「**新市の基盤整備**」…合併建設計画はこれまで着実な実施を図ってきており、平成24年度時点で着手率は94.8%となり、都市インフラ、観光施設、学校の増改築、農業基盤整備などを進め、新市のまちづくりに大きく貢献できた。地域コミュニティ協議会には、補助金等の交付により活動を支援し、自主的な地域づくり活動の拡大に寄与できた。
- 2.「**区の一体感の醸成**」…各区では、区の魅力や文化の情報を発信し、地域の魅力の掘り起こしに取り組んだことにより、区の魅力あるたからの再発見ができ、区の一体感の醸成、地域の歴史や伝統文化のPRが図られ、交流人口の拡充につながっている。また、過去2回実施した水と土の芸術祭は、アート鑑賞を通して新潟の素晴らしい水と土の歴史や暮らし文化を再認識することに繋がった。
- 3.「**学びの地域還元**」…地域学講座終了後に自主サークル化や地域活動団体への参加により、自主的に学びを継続している市民が育った。学習や体験活動を通して、地域の魅力や課題に関心を深めるとともに、学習の成果を地域の学校で活用していただくなどの学びの地域還元が図られた。
- 4.「**大都市制度の実現の具体的取組提示**」…大都市制度の実現では、「区役所の権限・組織」「区民との協働」「教育委員会」の3つの観点で「地域(区)における自治の深化に向けて～平成25・26年度具体的取組項目～」を取りまとめるとともに、公募区長の登用、教育委員の増員・担当区制及び教育事務所の再編などを実施した。

<主な今後の課題>

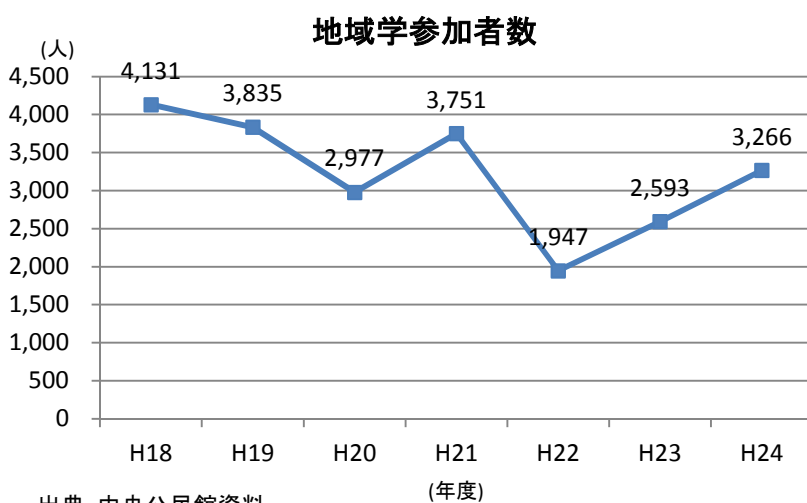
- 1.「新たなステージでの基盤強化のあり方」…合併建設計画は平成26年度で終了することとなるが、次期総合計画における議論の中で、新潟市の新たなステージでのまちづくりの観点から、計画期間内に終わらない見込みの事業のあり方を検討する。地域コミュニティ協議会では、現状と課題を検証し、今後の支援のあり方を検討していく。
- 2.「区域情報の発信」…地域によっては、地域の歴史や文化に光を当てた取組みが進まないところがあり、地域と連携した区域情報の発信が必要となっている。また、地域文化の醸成と交流人口増加のため、「水と土の文化」に光を当て、伸ばしていく必要がある。
- 3.「実践的な活動への支援」…地域学講座の学習が歴史や文化等の単なる学びだけで終わることなく、市民の主体的な学びとして地域課題の解決に向けた実践的な活動につながる支援を行っていく必要がある。
- 4.「自治の深化のさらなる検討」…自治の深化については、素案における3つの観点に基づき、国の動きや地域との検討等を踏まえ、さらに検討を進めていく。

<主な成果や課題を示す指標>



出典：政策調整課資料

各年度の予算額ベースで算出している。当初事業数は536であったが、平成21年度の後期点検により、22年度以降は廃止10、期間外4を除いた522事業を対象としている。



出典：中央公民館資料

平成20年度以降は各区1か所(8館)で実施しているが、事業開催時の天候や講演会の有無により参加者数に大きな変動がある。

都市像	I 地域と共に育つ, 分権型協働都市
政策	

1	市民と共にまちを育てる
2	個性ある地域づくり
3	市民と行政との信頼のきずな

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 市民ニーズに的確に対応した政令市に相応しい組織づくりや行財政運営の推進が求められている。また、行財政を取り巻く環境は厳しいことから、行政組織の簡素化や行政運営の効率化を図る必要がある。
- 本市が目指す「地域と共に育つ, 分権型協働都市」の実現のために、必要な事務・権限を自ら考え、その移譲の実現を図ってきた。また、地域主権・地方分権改革をめぐる動きへの危機感から、県知事と市長が共同で「新潟州構想」を提起した。
- 市民の市政運営への関心に応えていくためには、積極的な行政情報の公開や市民の意見を反映した市政運営が望まれている。

<主な取り組み内容>

- 1.「行政運営の効率化」・・・財政面では、継続的な行財政改革の取り組みの中で、定員管理の適正化や事業の選択と集中による徹底した歳出見直しを図ってきた。また、行政改革プランの策定、外郭団体の見直し、コンプライアンスの推進等に取り組んできた。市職員については、研修の充実により人材の育成に努めるとともに、定員・給与の適正化を図ってきた。
- 2.「権限移譲・新潟州構想の検討」・・・権限移譲では、政令市移行の際、法令等による必須の826事務と任意の331事務の移譲を実現した。事務処理特例制度について、各所管課が主体的に移譲に向けた検討を行ってきた。新潟州構想では、平成23年度に新潟州構想検討委員会を立ち上げ報告書を取りまとめるとともに、報告書の内容を踏まえ、平成24年度に新潟州構想検討推進会議を立ち上げ、県市間の具体的な課題解決に向けて検討を行った。
- 3.「広報広聴の充実」・・・市民参画や協働の意識の高まりから、市民の市政運営への関心は大きくなっており、各種広報媒体の活用や広聴機能の充実を図って、積極的な行政情報の公開や市民の意見を反映した市政運営を行ってきた。また、プライバシー意識の高まりや高度情報社会の進展などへの対応として個人情報保護施策の充実を図った。

<主な得られた成果>

- 1.「財政の効率化・人材の有効活用」・・・行財政改革の取り組みの結果、合併財政計画の中で示した基金残高107億円を上回る額を確保できる見通しであり、行政改革プラン2010による歳出削減額は約42億円となった。2014年2月発表の「日経グローバル」による「経営革新度ランキング」では総合9位となった。市職員については、人材育成により、多様化する行政課題に職員一人ひとりが的確に対応でき、また適材適所の配置により、人材の有効活用が図られた。
- 2.「移譲による利便性向上・州構想県・市の二重行政の解消」・・・権限移譲では、市・学校・地域でスムーズな連携ときめ細かな対応の実現、迅速かつ主体的なまちづくりの実践、事務処理特例制度の活用による届出の窓口の一元化など、利便性の向上につながった。新潟州構想では、二重行政などにかかる当初6課題のうち、「ハローワーク」など3課題で成果をあげるとともに残りの3課題に加え、新規2課題についても対応方針を合意した。
- 3.「市民ニーズの施策への反映」・・・市民との対話集会、市長への手紙、市政世論調査などにより多様な市民ニーズを把握して施策に反映し、市ホームページのリニューアルなど市政情報の入手方法を向上させた。また、市政情報室を設置し、市が義務的に公表する情報を定め、市ホームページや市政情報室で閲覧できる体制を整えた。個人情報保護に関する意識の高まりに対応し、個人情報保護の一層の徹底を図った。

<主な今後の課題>

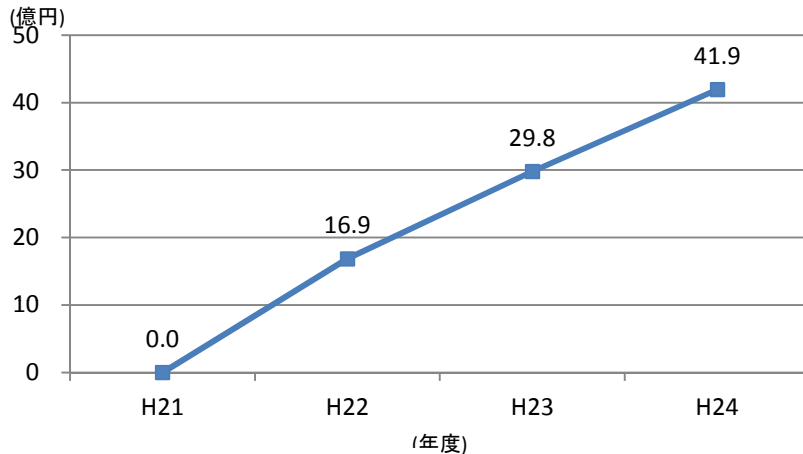
1.「**将来を見据えた行財政経営**」…財政面では、今後、中・長期的な財政構造の変化を考慮した財政運営を行う必要がある。行革プラン2013では「持続可能な都市づくりの基本戦略」として取り組んでいく。また、ファンリティマネジメントを推進していく。職員の人材育成では、職員に求められる能力の拡大に合わせて、見直し・改善を行いながら継続的に実施していく。

2.「**ふさわしい大都市制度実現の検討・基礎自治体の強化と広域自治体の役割整理**」…今後、本市にふさわしい大都市制度を実現していくための事務・権限の強化には、事務処理特例制度の活用が有効となる。本市にふさわしい大都市制度を実現していくために必要な手段などを新たに議論する必要がある。新潟州構想では、県と市の垂直連携や新たな役割分担の実例を積み上げ、基礎自治体の強化と広域自治体の役割を整理していく。

3.「**広報広聴の改善**」…広報広聴では、区政世論調査の必要性の検討、市政情報発信のさらなる拡充並びに情報弱者への市政に対する理解を深めてもらう必要がある。情報公開・個人情報保護では、審査会に対する諮問案件が増加しており、不服申立てに対しより迅速に決定がなされるよう、審査会の委員の増員や審査手続きの簡略化を検討する。

<主な成果や課題を示す指標>

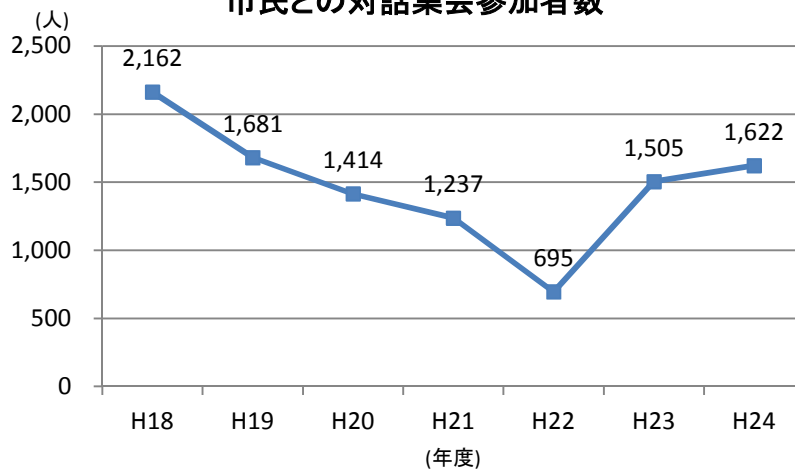
行政改革プラン2010による歳出削減効果額



平成21年度と比較した各年度の累計額。

出典：行政経営課資料

市民との対話集会参加者数



会場選定などにより年度によりバラつきもあるが、近年増加傾向にあり市民に「市民との対話集会」の存在が認識されている。

出典：広聴相談課資料

都市像	II 大地と共に育つ，田園型拠点都市
政策	

1	田園型拠点都市にふさわしいまちの姿
2	都市と田園が恵み合う関係
3	田園型拠点都市を際立たせる食と花
4	市民と築く環境先進都市

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

○人口減少など社会経済情勢の変化により，本市の都市政策は大きな転換期を迎え，長期的視点に基づく都市計画の見直しや都市づくりの舵を切る具体策の展開が必要である。

○景観について，これまで自主条例であったためその実効性に課題があり，法的効力をもった計画により，地域特性に応じた方向性を示し，より積極的な景観形成を推進していく必要がある。

○農地と宅地の混在化などにより，良好な農村景観が喪失しつつあり，豊かな田園の保全が求められている。また，農道や農地はその多面的な機能の発揮が求められ，これらの機能維持のため，地域特性に応じた農業基盤整備などが必要である。

○本市のもつ豊かな水辺環境を活かした親水空間の創出を図るため，利用計画などの検討が必要である。また，自然と共生する空間の創造を進め，次世代の子どもたちに豊かな自然環境を残していく必要がある。

<主な取り組み内容>

1.「まとまりのある質の高いまちづくり」・・・新たな都市計画基本方針を策定し，都市計画区域及び区域区分(線引き)を市域全体に適用し土地利用に関する基本ルールの一統化を図った。新たな市街地開発については，まとまりのある質の高いまちづくりの視点からその適否を判断してきた。

2.「景観形成活動への支援」・・・景観形成では，景観法に基づく景観計画・景観条例などにより，法的効力をもった届出制度を行い，景観の誘導を実施してきた。また，信濃川周辺など地区毎の特性に応じた景観規制誘導(特別区域の指定)を行ってきた。市民や事業者の主体的な景観形成活動への支援を行ってきた。

3.「農地の多面的機能の活用」・・・効率的な営農を図るために農地整備や農業用施設の機能維持を図るとともに，景観や自然，親水性に配慮した用排水路の整備を進めた。また，農地の持つ多面的機能の活用のため，田んぼの貯留機能を高めた田んぼダムによる防災機能の強化，環境用水導入による自然環境・農村環境の保全を推進した。

4.「各里潟でのイベント開催」・・・各里潟にて市民団体と連携したハクチョウ類調査や探鳥会，学校の総合学習の積極的な活用，SNSを用いた情報発信などを行い，市民の関心を高める取り組みを行ってきた。新津丘陵の里山は森林環境を後世に残すため，山林を公有林として買収し，丘陵地域一帯を多目的な公園機能を持つ地域施設として整備を図ってきた。水辺と緑のまちづくりを進めるため，河川敷などを活用した緑地整備や樹林や緑地の保護を図ることで，田園型拠点都市にふさわしいまちの姿づくりを推進してきた。海岸では，自然環境に配慮した整備を促進し，自然と人間とが共生し，市民に愛される空間を創出してきた。

<主な得られた成果>

1.「市街地維持へ方向転換」・・・新潟市都市計画基本方針など様々な都市計画の策定や決定では，人口・経済の成長を前提として市街地を拡大する都市づくりから，人口減少・超高齢化社会に対応した持続可能な都市づくり，自然・田園と調和したまとまりのある市街地の維持・形成へ方向転換した。

2.「景観への意識向上」・・・景観形成では，信濃川周辺を特別区域として指定し，高さ制限(50m以下)を盛り込んだ結果，良好な景観を保持できた。市民によるまちなみ整備を支援することで市民の景観に対する意識向上を図られてきている。

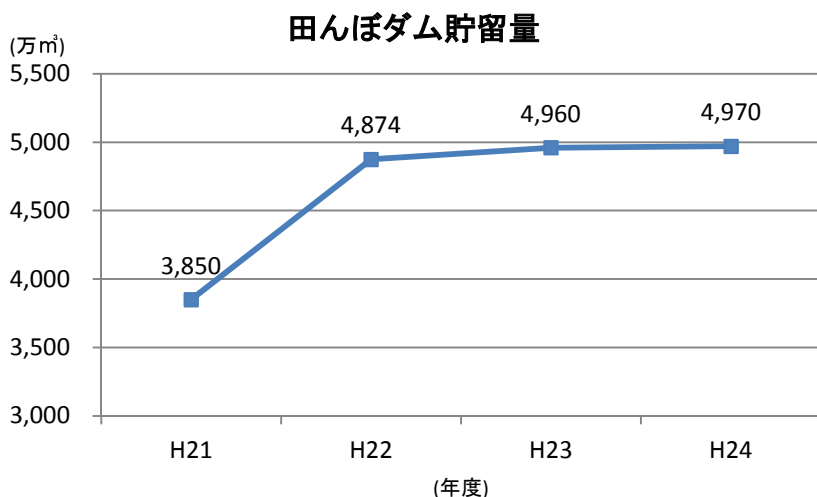
3.「田んぼダムの推進」・・・親水性が向上した農業用水路脇を散策する市民が増えた。田んぼダムを推進し，浸水被害が軽減され，非かんがい期の環境用水の導入による水質汚濁の軽減が図られた。ほ場整備により田んぼが大区画化され，農業機械の大型化が可能になり，農作業にかかる手間や労力が低減された。

4.「潟への関心向上」・・・各里潟での総合学習や，様々なイベント，観察会などを通して，たくさんの市民が潟に関心を持つようになり，潟の重要性が再認識された。里山整備では，市民と一体となって活動し市民福祉の増進に寄与してきた。本市の特徴的環境である水辺や緑など活用し，樹林や緑地の保護，河川敷の緑地整備を進めたことにより，豊かな水と共生するまちづくりに寄与することができた。海岸では，親水性や景観にも配慮した整備が進み，また西海岸でのイベント開催の支援も行うことで，市民に潤いと安らぎの場を提供できた。

<主な今後の課題>

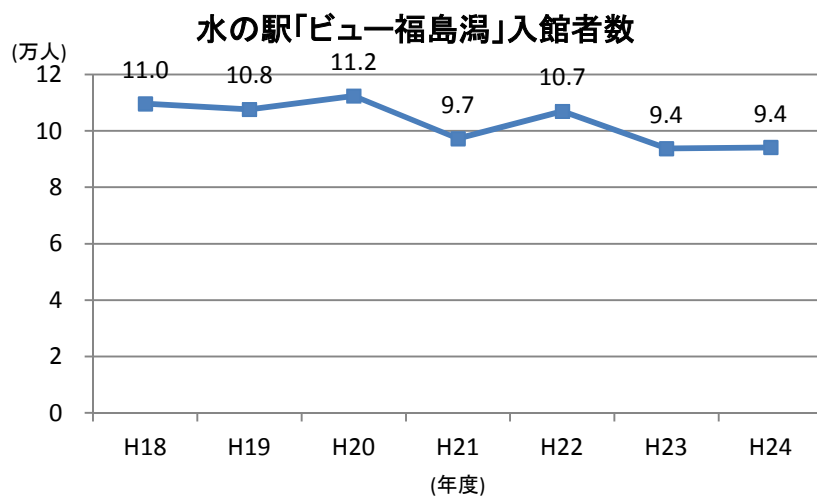
- 1.「既成市街地の質の向上の取組み」…既成市街地の質の向上にかかる施策は、具体的なプロジェクトとして既に取り組んでいるものの、まだ制度化(条例化など)していないことから、今後さらに具体的な取組みを踏まえながら、引き続き制度化に向けた検討を行う必要がある。
- 2.「景観形成への働きかけ」…景観形成では、特別区域ではさらに細かなエリア設定をし、そのエリアに合ったルールを検討する必要がある。その他の特別区域指定等に向けては、地域住民の景観形成に関する意識向上が不可欠であり、継続的に景観形成に関する働きかけを行っていく。
- 3.「地域に応じたほ場整備」…地域特性に応じたほ場整備を推進し、生産の効率化、担い手の育成と生産の組織化、農地の集積化等を図り、同時に多自然型工法の導入や多様な生物が生息できる水辺環境の保全、田園景観との調和等、多面的機能が発揮されるよう配慮する必要がある。
- 4.「各里潟の連携した取組み」…多くの市民に各里潟の魅力や大切さを知ってもらうため、効果的な情報発信や保全活動を展開していく必要がある。一体的な自然環境保全活動を推進するため、地域住民をはじめ環境団体、行政が連携した取組みを進めていくとともに、各里潟が連携した広域的な取組みも拡大していく必要がある。自然環境に配慮した水辺を整備し、親水空間の創出を図り、豊かな水と共生するまちづくりを実現するために、今後も取組みを継続していく必要がある。海岸では、平成33年予定の協定海岸(入船土砂処分場～二葉中学校)の整備完了後の海岸利用方策などについて国・県・市民などと連携して検討する必要がある。

<主な成果や課題を示す指標>



雨水を一時的に水田に貯留するために簡易な設備を設置。

出典: 農村整備課資料



毎年10万人ほどの来館者が訪れている。H23年度は東日本大震災の影響と考えられる。

出典: ビュー福島潟資料

都市像	II 大地と共に育つ，田園型拠点都市	
政策		1 田園型拠点都市にふさわしいまちの姿
		2 都市と田園が恵み合う関係
		3 田園型拠点都市を際立たせる食と花
	4 市民と築く環境先進都市	

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

○都市と農村の交流の場として，寄り道したくなるような農村風景や自然が残る農業・農村地域の役割が増大しており，都市と農村が互いに恵み合う仕組みづくりが必要である。

○消費者の食料や農業に対する知識・関心の低下が食習慣の乱れを助長する一因となっている。子どもの頃から食や農業に対する興味・関心をはぐくむために，農業体験などを通して食や農業の大切さを学ぶ場や機会を提供していく必要がある。

○本市の農業生産は，その数字から見ても全国に誇るべきものであるが，米以外のさまざまな「食」の豊かさに関する情報を積極的に市民に情報提供し，地産地消を推進していく必要がある。

<主な取り組み内容>

1.「都市型グリーンツーリズムの実施」・・・農村の美しい景観を取り戻し，市民が寄り道したくなるような農村を形成するため，集落住民とのワークショップを行った。また，都市と農村双方の魅力を味わえる「都市型グリーンツーリズム」の実施や，農業に関心のある都市住民を農業サポーターとして活用した。

2.「食育・花育センター開設」・・・将来を担う子どもたちが正しい食習慣を身に付け，健やかな成長を図るための一環として，本市の誇る食と花を一体的に学ぶことができる「食育・花育センター」の開設や，小中学校，農業関係者との連携による学校教育田の取り組みなど，郷土の食文化や農業への理解を深めるための体験の場や機会を提供した。

3.「地元農産物の情報提供」・・・新潟の新鮮で安心・安全な農産物がどこで採れるか，どこで手に入るかなどの情報の提供や直売所の整備を促進することで，地元消費の拡大並びに地域農業の活性化を図ってきた。

<主な得られた成果>

1.「食や農への関心向上」・・・農村景観の保全の支援策を通じて集落地域内で交流が深まり，集落住民の農村景観への意識向上が図られた。都市型グリーンツーリズムにより，都市生活者や市外来訪者の食や農に関する関心を高めるとともに，農業サポーター制度の推進により，農業労働力不足の一助となった。

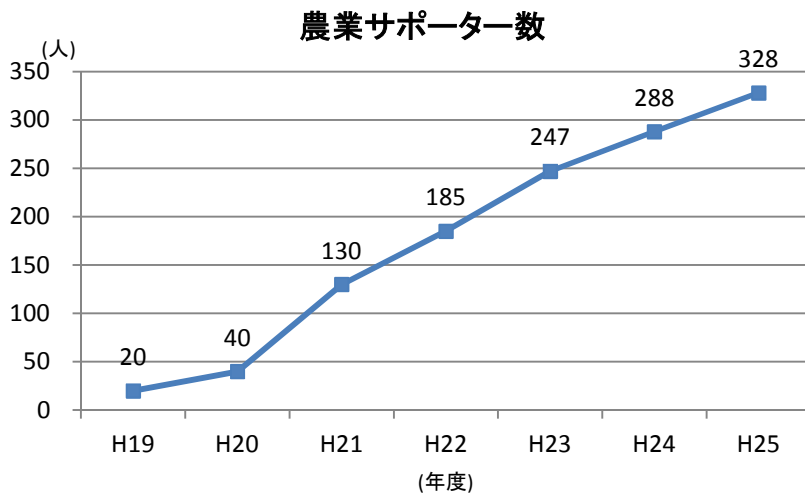
2.「子どもの食育・農業への理解」・・・「食育・花育センター」における食育・花育・農業体験プログラムや学校教育田のほか，学校給食に地場産米をはじめ，地場農産物等の利用拡大を図ることで，児童，生徒の郷土の食文化や食育，農業への理解を深める教育ファームを開始した。

3.「地産地消の拡大」・・・直売所の整備支援，「地産地消推進の店」認定制度の創設やキャンペーンなどを通じて，市民に地場産農産物等の良さや地産地消を理解してもらうことで，消費拡大を図ることができた。

<主な今後の課題>

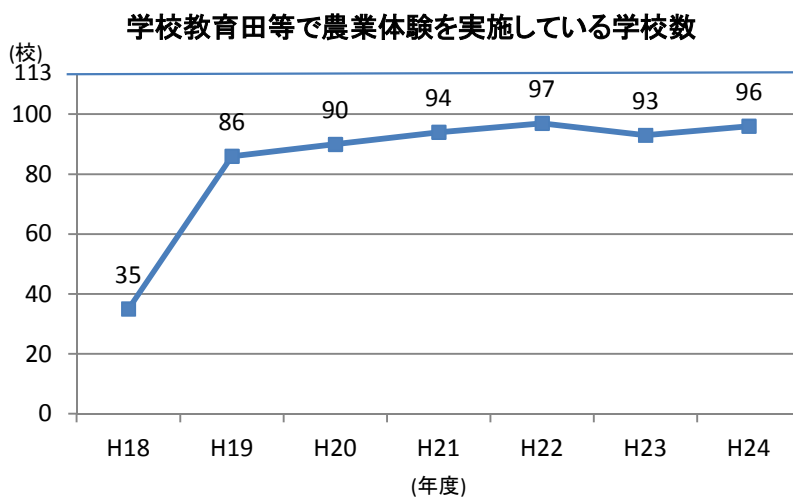
- 1.「就農への橋渡し」…今後も農村環境保全による地域づくり意識を高め、農村の魅力をPRすることで交流の推進や、地域のブランド作りのための支援を行う必要がある。農業体験、宿泊等の受け入れの体制整備や農業サポーターからの就農への橋渡しなど、食や農に関わりたい人と農業者をつなぐ相談窓口及びコーディネーターの確保、指導者の養成が必要である。田園環境と市街地が共生する都市構造の維持を図っていく必要がある。
- 2.「農業の人材育成」…農業体験では、農家などによる指導者や体験を円滑に進めるためのコーディネーター、インストラクターの養成など、人材の育成や体制の整備を図るとともに、教育活動の一環として取り組みやすい支援制度の充実が必要である。
- 3.「食への興味の深化」…地産地消では、積極的な情報提供や啓発活動、農業者と消費者・実需者の交流を進めていくことで、地産地消への意識をさらに醸成させ、食への興味・関心を深化させる取組みを行う必要がある。

<主な成果や課題を示す指標>



農業構想における平成26年度の目標人数300人を達成した。

出典:食育・花育センター資料



平成28年度目標値:113校(小学校全校)

出典:新潟市食育推進計画実施状況報告書

都市像	II 大地と共に育つ、田園型拠点都市	
政策		1 田園型拠点都市にふさわしいまちの姿
		2 都市と田園が恵み合う関係
		3 田園型拠点都市を際立たせる食と花
	4 市民と築く環境先進都市	

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 農水産物の産地間競争が激しさを増すなかで、付加価値を付け、ブランド化を図っていくことで、消費や収益の拡大を図る必要がある。
- 有機質資源を循環利用した土作りを基本に、化学合成農薬・化学肥料の使用量低減を勧め、生産性を維持しながら、安心・安全な農産物を生活者(消費者)に供給する環境保全型農業の普及を進める必要がある。
- 農業就業人口のうち65歳以上の高齢者が5割強を占めており、現在の農業を支えている人たちが離農・リタイアした際に想定される担い手不足への対応が喫緊の課題である。
- 産地間競争の激化など社会情勢の変化が想定され、これまでの守りの農業から攻めの農業への転換を図る諸策を進める必要がある。また、他産業との連携などにより、将来を見据えた農業経営の強化を図る必要がある。

<主な取り組み内容>

- 1.「**農畜水産物のブランド確立へのPR**」…本市を代表する農畜水産物のブランドの確立並びに優れた農畜水産物に対する理解と認識を深め、消費拡大を図るため、生産者団体と協力して普及PRに努めてきた。また、「食と花のいがた」という都市イメージを確立し、国際的な知名度を高めるため、「食と花の世界フォーラム」の開催などを通して、本市のおいしい米などの「食」と美しい「花」について、国内外に情報発信してきた。生産者や普及指導機関、農協など農業関係団体と連携した試験調査の実施や生産者からの依頼を受けて土壌分析を行うなど、農産物の生産技術の向上に必要な情報の提供を行った。
- 2.「**農薬使用量低減の農業支援**」…環境にやさしい農業の推進による「安心・安全・おいしい農産物」の生産拡大に向けて、有機質資源を循環利用した土づくりを基本に、化学合成農薬・化学肥料の使用量を低減した栽培を進めるため、必要な資材や機材の選定及び普及への支援を行ってきた。
- 3.「**担い手育成への支援**」…担い手の育成では、認定農業者の育成、新規就農者を雇用する法人などへの研修費の助成を行うなどの各種支援措置を実施した。
- 4.「**農産物の輸出促進**」…わが国の農産物に対する海外からのニーズが高まっていることから、関係機関・団体とともに東アジアなどの主要輸出国をはじめとして、国際的な視野で情報収集などを行い、本市のおいしい米や梨、花などの輸出を促進してきた。食品産業と農業の連携のもと、本市らしい新たな米粉、並びに米粉商品の研究を進め、米粉の一般市民へのさらなる普及を図ってきた。また、高品質・安心・安全な米づくりを推進することで、一等米比率の向上を図るとともに、新潟の特性を活かし、食品産業など米への多様なニーズに対応した。

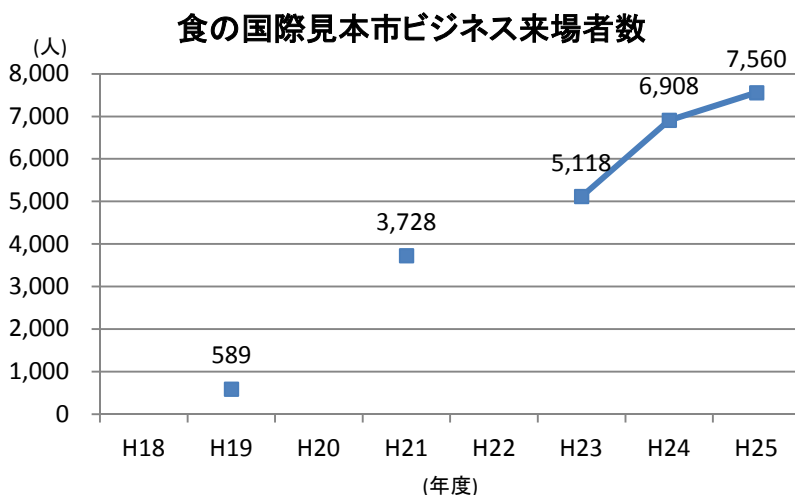
<主な得られた成果>

- 1.「**食と花の銘産品指定による認知度向上**」…市内外に誇る農水畜産物27品目を食と花の銘産品に指定し、イベントやPR活動を行うことで、認知度の向上並びに農産物のブランド化を一部図ることができた。5割以上の減減栽培かつ一等米比率100%の農業者へ出荷数量に応じた助成をし、環境に優しく、安心安全で良質な米づくりを推進し栽培面積の増加が図られた。また、「食と花の世界フォーラム」の開催などを通して、本市の「食」と「花」について国内外に情報発信し、「食と花のいがた」という都市イメージが認識されるようになってきた。平成25年度にニューフードバレーの拠点施設となる農業活性化研究センターが設置され、農産物の生産技術や付加価値の向上に関する試験調査を行っている。平成26年3月には農業・雇用の分野で国家戦略特別区域に指定された。
- 2.「**安心安全な農産物の生産拡大**」…化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みへの助成により、5割減米栽培面積は増加しており、安心・安全な農産物の生産拡大及び持続可能な環境保全型農業の推進を図ることができた。
- 3.「**新規就農者の増加**」…担い手の育成では、新規就農者は増加傾向にあり、非農家出身者が就農するケースが増えている。
- 4.「**農産物輸出量の増加**」…いがたの農産物は、東アジアを中心に年々輸出量を増加させることができたが、現在は震災の影響等もあり、伸び悩んでいる。米粉料理教室の開催などにより、米粉の一般家庭への普及が図られた。地元大学との連携により、米粉商品の研究を進めた結果、商品化につなげることができた。また、意欲を持って農業を行う「がんばる農家」の規模拡大、農産物の付加価値向上、経営の複合化、省エネルギー対策等の取り組みを支援し、本市農業の担い手の生産基盤の強化と農業所得の向上に努めた。

<主な今後の課題>

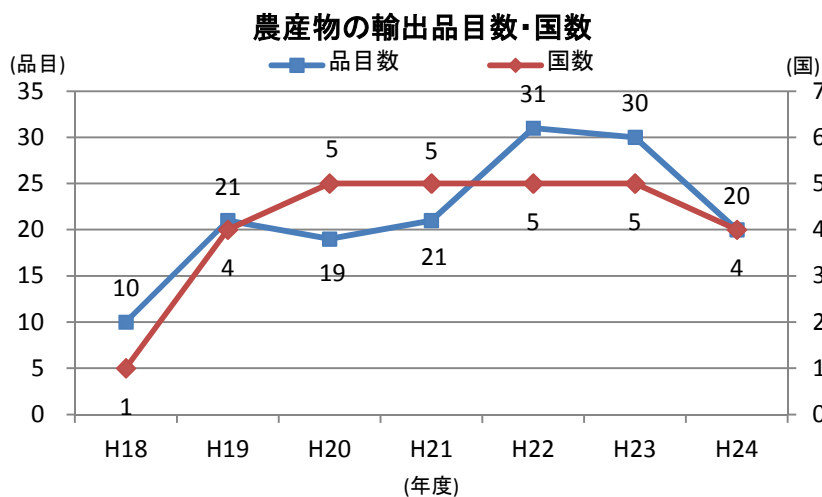
- 1.「関係団体との一層の連携」…農水畜産物の更なるブランド化を図るためには、関係団体との一層の連携と効果的なPR手法などを検討していく必要がある。米の品質は天候による影響も大きいですが、適切な栽培管理を徹底し、天候に左右されない高品質な米づくりに向けた支援策が必要である。「食と花のにいがた」という都市イメージの確立並びに国際的な知名度向上のためには、「食と花の世界フォーラム」を拡充して実施していく必要がある。農業を成長産業に導くための農業経営基盤の強化の必要がある。平成26年度開設のアグリパークで、本市の農産品の情報発信によるブランド構築、新潟大学や新潟薬科大学など他の研究機関との連携強化を図りながら、ニューフードバレーの取組み強化、6次産業化による農産品の付加価値向上につなげる。
- 2.「県認証取得につなげる」…環境にやさしい農業への意識は高まっているが、県の認定・認証が必要なエコファーマー及び県特別栽培農産物栽培面積は頭打ちとなっている。今後、JAの米の区分集荷などの販売戦略への位置づけについて、関係機関とともに協議を行い、県認証取得へ結びつける必要がある。
- 3.「新規就農プログラム作成」…本市の農業者が将来にわたり意欲を持って、安心して農業に取り組めるよう支援策を講じる必要がある。また、多くの人に農業の魅力を知り・体験してもらうため、アグリパークを活用した体験・新規就農プログラムを作成する必要がある。
- 4.「日本食文化の普及」…農産物輸出では、今後は産地間連携による輸出の体制づくりを進めるとともに、他産地とのタイアップによるオールジャパン体制での日本食文化の普及と日本「食」の基軸となる食品・食材を、食市場の拡大が見込める国・地域へ輸出していく必要がある。また、国の農業施策の動向を踏まえながら、本市の農業者の皆さんが将来にわたり意欲を持って、安心して農業に取り組めるよう支援策を講じる必要がある。

<主な成果や課題を示す指標>



出典: 食と花の推進課資料

平成23年度までは隔年で開催している。
平成24年度より毎年開催に変更し、出展社・来場者のニーズをつかみ増加を続けている。



出典: 農業政策課資料

原発事故による風評被害や円高等の影響を受け、伸び悩んでいる。

都市像	II 大地と共に育つ，田園型拠点都市	
政策		1 田園型拠点都市にふさわしいまちの姿
		2 都市と田園が恵み合う関係
		3 田園型拠点都市を際立たせる食と花
		4 市民と築く環境先進都市

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 地球規模での環境悪化が問題視されるなか，化石燃料の使用削減や大量生産・大量廃棄型の社会から脱却し，資源循環型社会への転換を図ることが大きな課題である。
- 化学物質による汚染など複雑化・多様化している環境問題に対応するため，環境への負荷抑制を図り，充実した監視体制を整えるとともに，市民に対して速やかな情報提供や啓発活動などを行っていく必要がある。
- 農業生産において，家畜排泄物や作物残さ，都市から排出される食品残さなどのバイオマス資源の利用を進め，環境負荷の低い産業構造へと転換を図ることが必要である。

<主な取り組み内容>

- 1.「**新ごみ減量制度の開始**」・・・新潟市地球温暖化対策実行計画を策定し，家庭・事業所における省エネの推進や市域からの温室効果ガス排出削減に取り組んできた。新潟市スマートエネルギー推進計画を策定し，再生可能エネルギーの普及やエネルギーの効率的な利用を進めてきた。「新ごみ減量制度」を開始し，地区ごとに異なっていた分別制度を統一した。3Rを推進するために資源物の拠点回収，生ごみ減量運動などにより，資源循環型社会への転換を図ってきた。
- 2.「**環境意識啓発イベントの実施**」・・・事業所への環境基準の遵守確認と改善指導，併せて市民の意識啓発に努めるなど，環境への負荷の抑制を図ってきた。また，大気環境などの測定や調査を行い，実態を把握してきた。環境意識啓発を図るため，環境フェアや各種キャンペーンを実施してきた。下水道では，合流式の場合，公共用水域への汚濁負荷量の削減のため，中部下水処理場に高速ろ過施設の設置を行うなど合流式下水道改善を行ってきた。
- 3.「**バイオマス資源の利活用**」・・・食品リサイクルを推進するため，学校給食残さの堆肥化を市及び民間の施設で行ってきた。バイオマス利活用については，廃油の回収事業やバイオディーゼル燃料(BDF)の活用，菜の花プラン事業に取り組むとともに，廃棄物発電，家畜排せつ物の堆肥などへの利活用，稲わらの堆肥化や家畜の飼料・敷きわら利用など耕畜連携により環境負荷の軽減を進めてきた。

<主な得られた成果>

- 1.「**ごみの減量・環境モデル都市選定**」・・・再生可能エネルギーの公共施設導入を積極的に進めたことにより，温室効果ガスの排出量を大きく削減するとともに，率先導入による市民意識の高揚につながった。また，平成25年3月に政府より「環境モデル都市」に選定された。ごみの減量と資源化では，市民・事業者・市が一体となって取り組んだ結果，家庭系・事業系ともに減少し，資源化率を向上できた。
- 2.「**環境問題に触れる機会提供**」・・・微小粒子状物質(PM2.5)や放射性物質の影響など喫緊の課題に対応した監視体制を整備し，調査を実施・公表することで，市民へ安心・安全につながる環境情報を提供できた。環境フェアは年々参加団体，集客数が伸び，より多くの市民に環境問題について触れる機会を提供できた。下水道では，合流式下水道改善率が平成19年度末15%に対し，平成24年度末58%に向上し，環境負荷の抑制が図られてきている。
- 3.「**バイオマス資源活用の市民理解**」・・・学校給食残さについては，ほぼ全量が堆肥化・飼料化されている。家庭で回収された廃油から軽油代替燃料であるBDFなどを精製・活用することで，バイオマスエネルギーの利用を促進した。菜の花栽培を通して，カーボンニュートラルの考え方やバイオマス資源の活用について市民の理解を深めることができた。

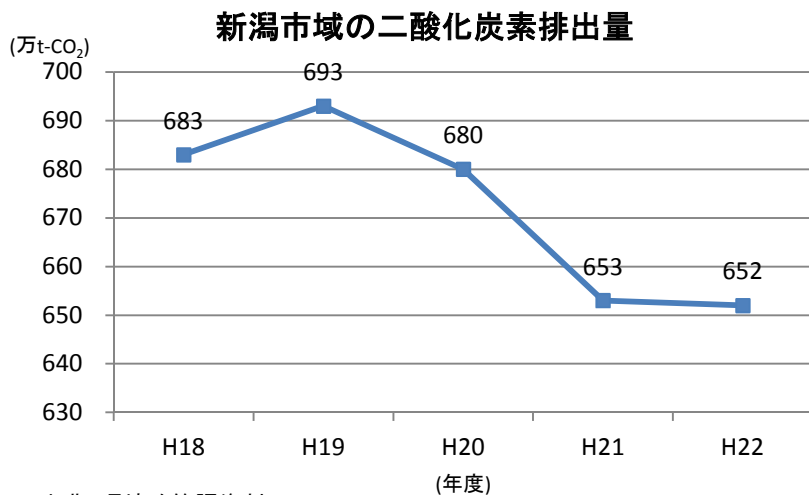
<主な今後の課題>

1.「**更なるごみの減量・資源化**」…本市での温室効果ガス排出割合の高い家庭部門、運輸部門への対策、意識向上から行動へ移すため市民を巻き込んだ削減への施策展開を図ることが重要である。更なるごみの減量・資源化を推進することにより、循環型社会の構築と本市の持続的発展に寄与していく。市民には、さらなる3R意識の浸透と向上を図るため、情報提供の充実と啓発事業に力を入れていく。

2.「**環境問題の行動への誘導**」…PM2.5や放射性物質について、監視体制の充実を図り、知見の集積に努める。環境フェアやキャンペーン等によって、環境問題への「気づき」「理解」まではある程度進んだが、対策につながる「行動」への誘導が不十分であるため方策を検討している。下水道では、施設整備に多くの事業費が必要となるため、事業費の平準化を考慮した年次計画を策定し、国家要望などにより事業費の確保に努めていく。

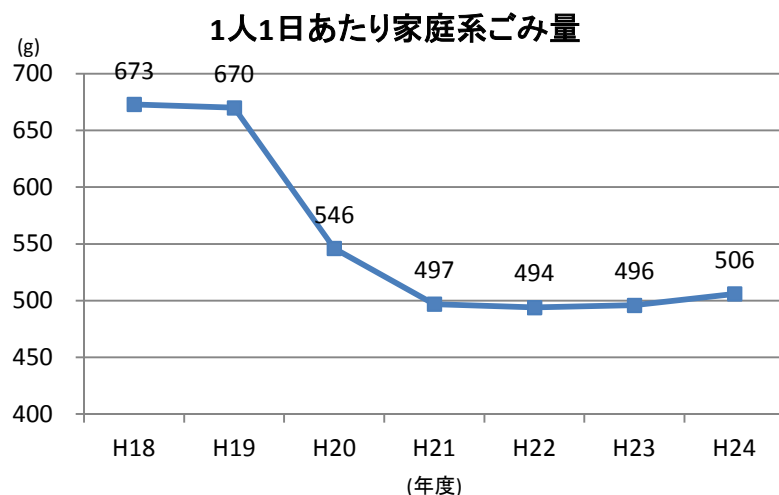
3.「**資源循環型農業の推進**」…家畜排せつ物やもみ殻を堆肥化し、圃場へ還元することで、環境にやさしい資源循環型農業を推進するため、「資源循環システム」の構築を検討している。また、稲わら、もみ殻、果樹剪定枝から成る未利用系バイオマス資源の利活用を推進するため、関係部局と連携し、利用先の検討及び収集体制の構築を図っていく。

<主な成果や課題を示す指標>



国統計データ等からの算定のため結果公表は2年遅れとなっている。現在推計方法見直し中のため過去の数値変更の可能性あり。

出典: 環境政策課資料



「新ごみ減量制度」開始後、大幅に減量している。

出典: 新潟市「清掃事業概要」

都市像	Ⅲ 世界と共に育つ，日本海交流都市	
政策		1 都市を活気づける交流人口の拡大
		2 世界との交流と協調による飛躍
		3 産業が生まれ育ち都市がにぎわう
		4 日本海政令市の拠点性の強化
	5 賑わうまちなか	

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

○都心は、その利便性と歴史・文化を活用しながら魅力ある「まちなか」を形成していく必要がある。港町としての印象が弱いことから、港湾エリアに市内外の人々が港気分を満喫でき、活気あふれる魅力的な空間を創造していく必要がある。新潟西海岸は、市民がより身近に親しめる海岸空間とするための取組みが必要である。

○本市には、長い歴史と伝統を持つ魅力ある文化が息づいており、個性豊かで魅力ある文化を大切に育てるとともにその素晴らしさを市内外に発信し浸透させる必要がある。

○本市は、観光都市としての印象が薄いと言われることから、「食と花」「みなとまち」の都市イメージに磨きをかけ、全国にPRしていく必要がある。消費者の米離れが進み、米を中心とする新潟の食文化の継承が危ぶまれており、伝統的な食文化を次世代に伝え、守っていくと同時に、その優れた点を普及させていく必要がある。

<主な取り組み内容>

1.「まちの魅力の発信」・・・古町周辺に残る史跡・歴史的建造物等を良好な状態で保存し、花街の景観など後世に引き継ぐために必要な整備を行い、また、みなとまちをテーマに魅力的なアート作品を都心軸に面したショーウィンドーに展示し、中心市街地を回遊しながら作品鑑賞が出来るようにした。さらにやすらぎ堤やNEXT21など公開空地の利活用を促進し、まちなかの新たな魅力づくりを行った。海岸・川辺の緑地整備や信濃川の景観形成に努め、市民が海や港に親しみ憩える水辺空間として活用し、万代島の魚市場跡地には市民市場を開設した。

2.「地域の魅力の掘り起こし・魅力のPR」・・・本市の持つ様々な魅力を発信するため、文化資源を活用し、市民との協働によるまちおこしプロジェクトを行ってきた。本市が持つ「拠点性」や「豊かな自然」「食と花」などについて、情報発信誌、ホームページ、DVDビデオなど様々なメディアを活用して情報発信を行ってきた。また、本市の埋もれている地域の魅力や宝の掘り起こしを行ってきた。「食と花」や「みなとまち文化」などの本市の魅力をPRするとともに、国内外のコンベンションを誘致するため、積極的にセールスを行ってきた。

3.「食文化の継承」・・・米をはじめとした新潟の質のよい食材やそれらを使った郷土料理など豊かで伝統的なにいがたの食文化を見直し、次世代への継承を図ってきた。各種イベント等を活用し市内外へ旬の市内産農産物等のPR、消費する機会を提供し、生産者と消費者が互いに恵みあう関係を築けるよう取り組んできた。また、本市の食文化でユネスコの創造都市ネットワークのガストロノミー(食文化)分野の認定を目指し、食を生かした創造的なまちづくりを推進してきた。

<主な得られた成果>

1.「まちなかの賑わい創出」・・・歴史的建造物を観光交流施設として活用した結果、みなとまち新潟としての歴史と魅力を内外に発信することができ、観光面で交流人口の拡大につながった。オフィス・アート・ストリートの実施などを通じて、地域の個性や創造的な文化の魅力を発信し、まちなかの活性化につながる機運醸成ができた。港では、市民市場ピアBandaiがオープンし、新潟西港周辺部の新たなにぎわい空間の創出に寄与した。新潟西海岸及び松浜海岸でのイベント開催を支援したことで市民による海岸利用を促進が図られた。

2.「伝統文化のPR、本市の知名度向上」・・・アニメ・マンガフェスティバル、「千の風になって」を活用した市民協働事業、ラ・フォル・ジュルネ音楽祭などの開催、広域的な連携などにより、食と花、みなとまち文化などの魅力を国内外へ発信し、本市の知名度向上と観光客の増加が図られた。コンベンションでは、2008年G8(主要国首脳会議)労働大臣会合、2010年APEC食料安全保障担当大臣会合などの大規模国際会議を開催した。情報発信によっても都市イメージの向上を図ることができた。各区では、区の魅力や文化の情報を発信し、地域の魅力の掘り起こしにより区の魅力あるたからの再発見ができ、区の一体感の醸成、伝統文化のPRが図られ、交流人口の拡充につながっている。

3.「食文化への関心向上」・・・「にいがた流 食生活」の実践を促すための季節の料理教室の開催、新潟の食文化に対する市民の興味・関心を高めることができた。直売所の周知や「地産地消推進の店」認定制度の創設やキャンペーンなどを通じて、市民に地場産農産物等の良さの理解と消費機会の向上を図ることができた。また、ユネスコの創造都市ネットワークのガストロノミー分野の認定を目指し、ユネスコの会議及びガストロノミー認定都市の会議にて本市の食文化をアピールできた。

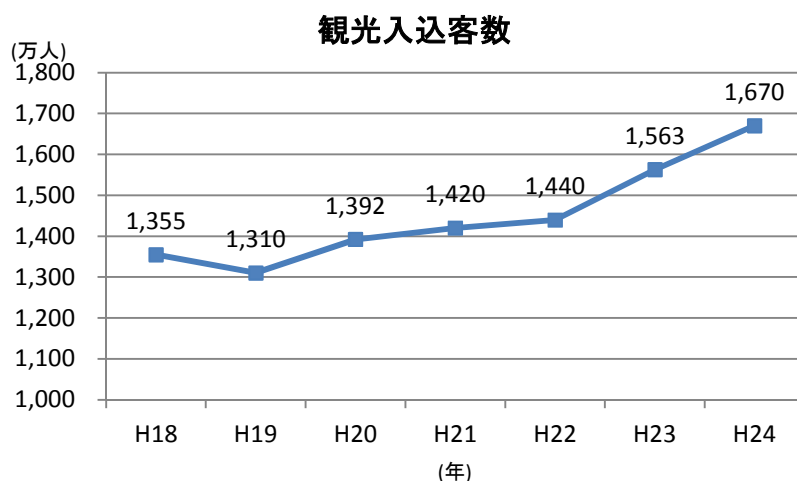
<主な今後の課題>

1.「賑わい空間の創造推進」…今後もみなとまち新潟を代表する歴史的建造物を活用した魅力的な取り組みを継続し、更なる交流人口の増加を図る必要がある。歴史、文化など他都市との比較優位を把握したうえでの戦略的活用を図っていく必要がある。まちなかの賑わいづくりは、商店街の他、市民、企業等と連携し、全体的な目標などを共有して取り組む。市民が港に親しむ空間・機会は着実に増加しているが、さらに利用を増やすために引き続きにぎわい空間の創出を推進する必要がある。海岸では、整備完了後の利用方策などについて国・県・市民などと連携して検討する必要がある。

2.「文化と観光資源の関連付け」…文化だけでなく観光資源と関連付けることで、更なる交流人口の拡大に繋げ、地元産業の活性化や雇用につながる取組みを進めて行く必要がある。海外誘客の活動も進めていく必要がある。地域の魅力発信により都市ブランドを確立し、本市の認知度向上を図るため、様々な媒体を組み合わせ、積極的な情報発信を進める必要がある。平成25年度から取組み始めた「潟」の魅力の発信のため、市民との協働により、潟の自然環境・歴史・文化などの魅力を発見し育て、エコミュージアム化を推進していく必要がある。

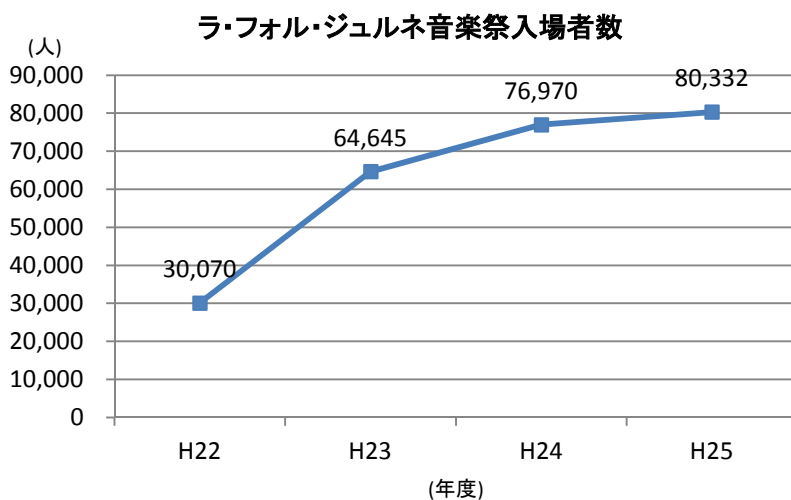
3.「食育の推進」…食文化の継承は、地元食材の活用という観点からも、将来にわたって取り組んでいかなければならないことから、行政、地域と一体となって食育を推進していく必要がある。また、ガストロノミーを軸にしたツアー等により海外からのインバウンドを図るため、観光業を含めた食関連産業と一層の連携を図る。

<主な成果や課題を示す指標>



出典：新潟県観光入込客統計

平成22年4月期から観光庁が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、23年分より集計。それ以前は、従来基準による年度集計。



出典：ラ・フォル・ジュルネ新潟「熱狂の日」音楽祭実行委員会資料

都市像	Ⅲ 世界と共に育つ，日本海交流都市	
政策		1 都市を活気づける交流人口の拡大
		2 世界との交流と協調による飛躍
		3 産業が生まれ育ち都市がにぎわう
		4 日本海政令市の拠点性の強化
	5 賑わうまちなか	

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 国際経済交流拠点都市として発展のためには，新たなビジネスを生み出すための環境の整備が重要であることから，積極的な経済交流を展開する必要がある。ロシア・韓国・中国・台湾などの観光客の誘致拡大を図ることが重要である。
- 国際感覚に優れた市民をはぐくむためには，世界のさまざまな国・地域の都市との間で，特色ある交流を推進することが必要である。
- 異なる文化や生活習慣をもつ外国籍市民が増えていくことから，日常生活はもとよりさまざまな分野での支援が必要となってくる。また，子どもたちが国際社会において，異なる文化や価値観に対する理解を深められる教育を行う必要がある。

<主な取組み内容>

- 1.「**経済の国際交流**」・・・北東アジア地域での見本市への出展やASEAN地域で商談会を開催することで，市内企業が海外市場へ進出するための機会創出に努めた。外資系企業の誘致ではセールスを積極的に行った。また，経済成長著しい東アジアからの観光客増加を図るため，旅行エージェントに対し報奨金を交付し，国や県，他の自治体等と連携しながら，観光展への参加や観光セールスなどにより外国人誘客を拡大した。
- 2.「**文化の国際交流**」・・・姉妹・友好都市を中心に，定例的な交流のほか，政令指定都市移行時や提携周年時などの機会を捉え，記念式典や講演会，文化・スポーツ交流などを実施した。
- 3.「**国際交流推進事業の実施**」・・・外国籍市民について，日本語教室や生活・医療相談など多文化共生に向けた取組みを行ってきた。外国籍市民懇談会を開催し，問題点や課題を洗い出し，市で対応すべき事項は実施できる事項から実施してきた。国際交流推進事業では，友好都市等と青少年使節団の派遣と受入を行ってきた。

<主な得られた成果>

- 1.「**企業の海外進出**」・・・市内企業に対し継続して商談機会を創出し，海外市場進出の後押しを図ることができた。外資系企業誘致では，しばらく成果はなかったが平成25年度に成功した。外国人誘客は，国際情勢の複雑さなどが関係するため，一時大幅に落ち込んだものの最近になって再び東アジア地域からの観光客が戻り始めている。
- 2.「**姉妹都市提携**」・・・平成21年にはナント市と新たに姉妹都市提携を行い，文化・スポーツ，児童生徒・青少年交流や観光・経済などさまざまな分野で交流を深めている。姉妹・友好都市等と交流する市民団体として平成23年にウルサン友好の会が発足し，7つの提携都市との交流の中心となる市民団体がすべて揃った。
- 3.「**諸外国への理解**」・・・外国籍市民については，日本語能力を向上させることにより，他の市民とのコミュニケーションや情報接触が広がっている。生活相談や医療相談会等を通じ，問題の解決や必要な支援機関への紹介などにつなげることができた。国際交流推進事業では，諸外国に対する理解や国際協力の必要性，国際的な視野を広げることができた。

<主な今後の課題>

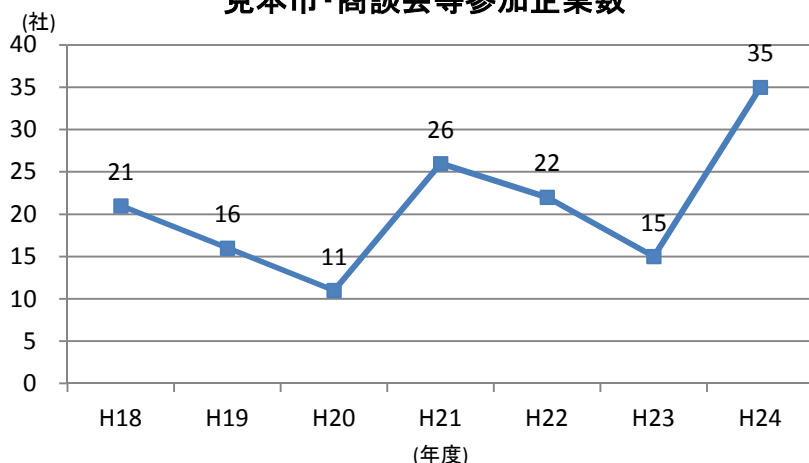
1.「企業の商談機会創出」…本市が戦略的に取り組んでいる北東アジアやASEAN地域では、ビジネスニーズに即した商談の機会を創出する。外資系企業誘致では、引き続き本市のセールスポイントを高め、誘致活動を活発化させる。外国人観光客では本市の魅力を具体的に発信できるかが課題である。

2.「市の国際化政策のビジョン統一」…姉妹・友好都市等以外の都市とは、単発・短期的な交流に留まっている面がある。市各部署の国際化が進展し、事業展開は欠かせないものがあるが、市の国際化政策という大きな柱のもと、目的、ビジョンを統一する必要がある。

3.「国際交流の方法の検討」…外国籍市民については、市と他団体の多文化共生社会実現に向けた責務、役割分担を明確にする必要がある。国際交流推進事業では、派遣の成果を広く知らせていく方法の工夫や友好都市等の青少年使節団とお互いの理解が深まるような交流の仕方について検討していく。

<主な成果や課題を示す指標>

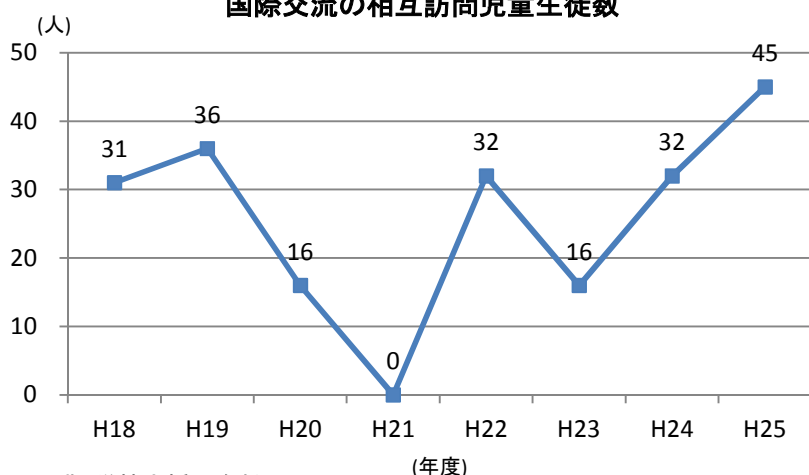
見本市・商談会等参加企業数



出典:産業政策課資料

景気動向や政治情勢等の影響で、年度によって参加企業数に変動は生じるが、企業ニーズに即した商談機会の創出に努めている。

国際交流の相互訪問児童生徒数



出典:学校支援課資料

平成21年度は、新型インフルエンザのために実施されなかった。25年度は新潟からは中国、韓国に各10人、新潟へはロシアから25人訪問した。

都市像	Ⅲ 世界と共に育つ，日本海交流都市	
政策		1 都市を活気づける交流人口の拡大
		2 世界との交流と協調による飛躍
		3 産業が生まれ育ち都市がにぎわう
		4 日本海政令市の拠点性の強化
	5 賑わうまちなか	

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

○中小企業は景気変動の影響を受けやすいことから、経営基盤の強化を支援していく必要がある。活力ある地域産業は市民に雇用の場を提供することから、産学官が連携して新産業の創出に努める必要がある。創業環境づくりに向けた手法の検討が必要である。

○中心市街地の年間商品販売額の減少傾向が強くなっており、消費ニーズの多様化・郊外化が見受けられる。本市の伝統的工艺品などは、生活様式・生活空間の変化、知名度不足などから売り上げが低迷している。

○若年者、女性、中高年齢者、障がい者をはじめ雇用の場の確保を図っていくとともに、次世代の産業人材の育成に向けて創業意識を高めていく風土づくりが重要である。本市産業の活性化と雇用の拡大を図るため、活力ある企業の積極的誘致が重要である。

<主な取組み内容>

1.「**中小企業の資金支援**」・・・中小企業が資金調達できるように、関係機関等と連携し制度創設や改正を行った。特に世界的な景気低迷時には融資利用要件の緩和を図った。新産業の創出と既存産業の活性化を図るため、バイオをはじめとする新技術の活用を促進するとともに、産学官連携を推進しながら、総合的な研究活動拠点であるバイオリサーチパークの形成を進めてきた。新たなアイデアを用いた新事業の創出に向け、「にいがたe起業館」の運営や民間オフィス賃料への補助を行うことでベンチャー企業の育成を行ってきた。

2.「**商店街の活性化**」・・・商業では、各地区の中心商店街や地域商店街の個性や役割を明確にし、その魅力を高めるための意欲的な活動を支援することで、地域の特色を活かした商店街の活性化を図ってきた。また、本市の伝統的工艺品である新潟漆器や新潟仏壇について、普及活動や新商品を開発する取り組みを支援し、伝統工芸の振興に取り組んだ。

3.「**就労支援・企業誘致支援**」・・・緊急雇用創出事業を実施し雇用の場の確保・拡大を図ってきたほか、若者、女性などの就労支援に取り組んできた。創業意識の啓発では、子どもたちにチャレンジ精神を身につける機会などを提供し、産業を担う人材育成に努めてきた。市内産業の活性化と雇用の拡大を図るため、活力ある企業の誘致を進め、リーマン・ショック以降、企業立地関連助成金を拡充し、支援を行っている。また、国内外での国際会議において日本への進出企業の発掘やセールス活動を行うなど外資系企業の誘致を進めてきた。

<主な得られた成果>

1.「**中小企業の経営安定**」・・・融資制度の創設や保証料補助割合の見直しなどにより、中小企業の資金繰りを支援し、経営の安定に寄与した。新潟市バイオリサーチセンターでは、産学官連携により、バイオテクノロジーを活用した研究開発を行い、新産業の創出や産業技術の高度化を図ってきた。ベンチャー企業の育成では、支援後も市内で事業を行っている企業も多く、新事業創出と産業活性化に一定の成果があった。

2.「**地域の拠点として活動活発化**」・・・商業では、各区のまちなかの特色を活かした活動や地域コミュニティの拠点としての活動が活発化し、商店街活性化事業活用件数も増加してきた。伝統的工艺品では、市民参加型の事業や組合独自のアイデアにより、少しずつ理解が深まり、知名度が向上してきた。

3.「**就業機会の創出・航空機エンジン部品共同工場の立地**」・・・雇用では、失業者や未就職卒業者等には雇用・就業機会の創出を図り、ニートの職業的自立、女性の再就職支援などにより地域経済活性化を図ることができた。創業意識の啓発では、将来の創業につながる意識の育成促進を図ることができた。企業誘致では、平成24年に航空機エンジン部品共同工場が立地するなど誘致・立地件数は近年増加している。外資系企業誘致では、しばらく成果はなかったが25年度に誘致に成功した。

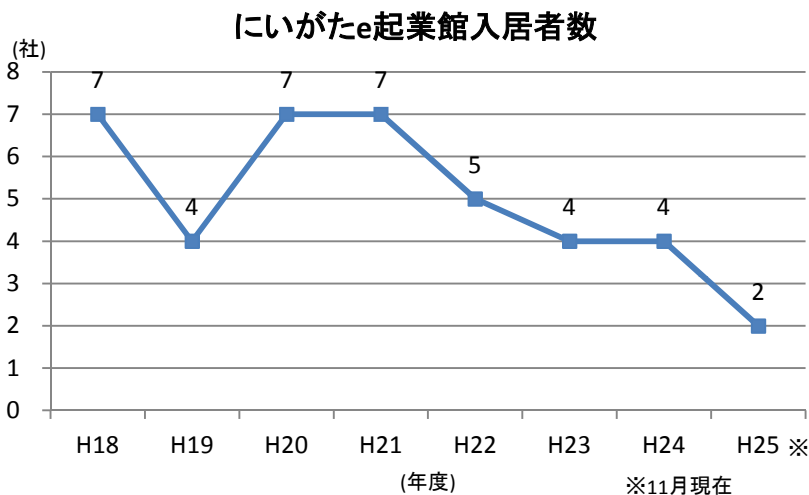
<主な今後の課題>

1.「企業支援の転換」…中小企業の資金需要や経済情勢の変化に対応した制度改正等や制度周知を引き続き適切に行っていく必要がある。バイオテクノロジーを活用した研究開発の推進に向け、指定管理者と企業や大学との連携を、行政としてどうコーディネートしていくかを検討していく。ベンチャー企業への支援では、民間事業者を活用した事業など「ハード支援」から「ソフトの支援」への転換を図っていく。

2.「商店街活動の担い手育成」…商業では、地域商店街と地域との連携を強化するとともに、商店街活動の新たな担い手の育成を図っていく。伝統的工芸品では、さらなる知名度向上を図り、販路の拡大や後継者育成にもつながるよう組合の取組みを支援していく。

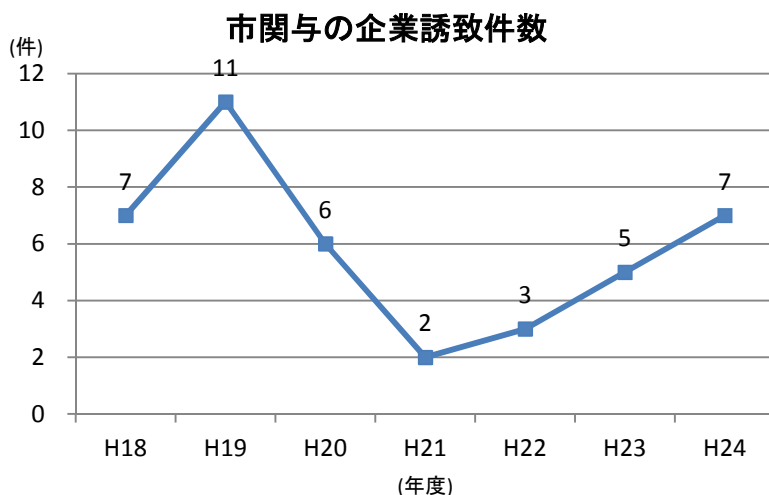
3.「企業誘致の継続支援」…雇用環境は様々な課題が山積しており、今後も対応すべく国、県など関係機関と連携して有効な施策を実施していく必要がある。魅力的な雇用の場の創出により、若者の流出を食い止め流入を増やし、首都圏からのIターン、Uターンを図っていく必要がある。創業意識の啓発では、今後は創業をより具体的に捉えられる層まで対象の拡大も検討する必要がある。企業誘致では、引き続き企業立地関連助成金などにより支援していく。産業集積では、今後の成長が見込まれる航空機関連産業などの業種に対して重点的に支援していく。外資系企業誘致では、市の海外事務所などとも連携しながら、専門人材を活用し海外における誘致を推進していく。

<主な成果や課題を示す指標>



平成21年ころまでは、概ね満室(7室)の状況だったが、22年以降、入居数の減少が続いている。

出典:企業立地課資料



リーマンショック以降の景気低迷もあり、平成21年度以降は誘致件数は低迷していたが、近年回復傾向にある。

出典:企業立地課資料

都市像	Ⅲ 世界と共に育つ，日本海交流都市	
政策		1 都市を活気づける交流人口の拡大
		2 世界との交流と協調による飛躍
		3 産業が生まれ育ち都市がにぎわう
		4 日本海政令市の拠点性の強化
	5 賑わうまちなか	

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 新潟駅周辺地区は、陸の玄関口としてふさわしい商業業務機能や交通機能といった都市機能の強化・集積が求められている。中心市街地には青空駐車場などの低・未利用地が散在し、空き店舗が多く空洞化が見られ、活性化に向けた早急な対策が求められている。
- 北陸新幹線の金沢延伸により上越新幹線の利便性が低下し、地域経済への影響が懸念される2014年問題がある。また、日本海沿線地域を縦貫する羽越本線の高速化などの整備が進展していない。
- 新潟港が国際物流拠点としての機能を高めるためには、貨物の発掘や航路の拡充が必要である。また、新潟空港は新規航空路の開設や既存路線の拡充とともに、空港アクセスの強化などにより利用活性化と機能強化を図っていく必要がある。道路網は河川や鉄道断面における交通容量の不足により、渋滞の原因になっている。
- 都市の持続的な発展のために、パークアンドライド(P&R)など公共交通への利用転換や公共交通のサービス性向上などを図る必要がある。誰もが安全で快適に移動できるよう、ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリーなど質の高い交通環境への取組みが求められている。

<主な取組み内容>

- 1.「本市の拠点化」・・・鉄道在来線の高架化や新潟駅周辺の道路網などの整備により、都心機能の向上と陸の玄関口にふさわしい市街地の形成を図るとともに、広域公共交通の拠点性を高める取組みを進めてきている。古町や新潟駅周辺などの都心を中心として、低・未利用地などの有効活用を推進し、良好な市街地の整備を進めることで、快適で賑わいのあるまちづくりを支援を行ってきた。
- 2.「新幹線・羽越本線の利用促進」・・・本市の拠点性向上のため、上越新幹線活性化同盟会などの活動を通じて、交流人口拡大、地域振興などの取組みを行ってきた。羽越本線高速化促進新潟地区同盟会により、山形、秋田との連携強化やシンポジウムの開催などに取り組んできた。文化・観光など多様な分野で県内外の拠点都市との都市間交流を深め、新たな交流ネットワークの形成を行ってきた。
- 3.「港・空港の利用促進」・・・港では、航路の拡充や新規開設により輸出入貨物や対岸との交流人口の増加を図り、利用を促進してきた。空港では、新規航空路の開設や既存路線の維持・拡充を図るため、エアポートセールスを展開するなどネットワークの充実に向けて空港の利用促進に取り組んだ。高速道路では、日本海東北道やスマートICの整備を促進し、より災害に強い連携基盤の形成に努め、本市の拠点性向上に取り組んできた。
- 4.「公共交通への利用環境強化」・・・ノンステップバスやバスICカードの導入補助など利用環境の強化を図ったほか、JR越後線の増便実験とあわせた駅でのP&Rなどの取組みを行ってきた。公共交通の利便性を高めるため、駅前広場やバス停上屋の整備などに努め、高齢者、障がい者などのより円滑な移動確保に向け、駅や周辺の特定道路などについてバリアフリー化を行い、安全・便利な利用環境の整備に取り組んできた。

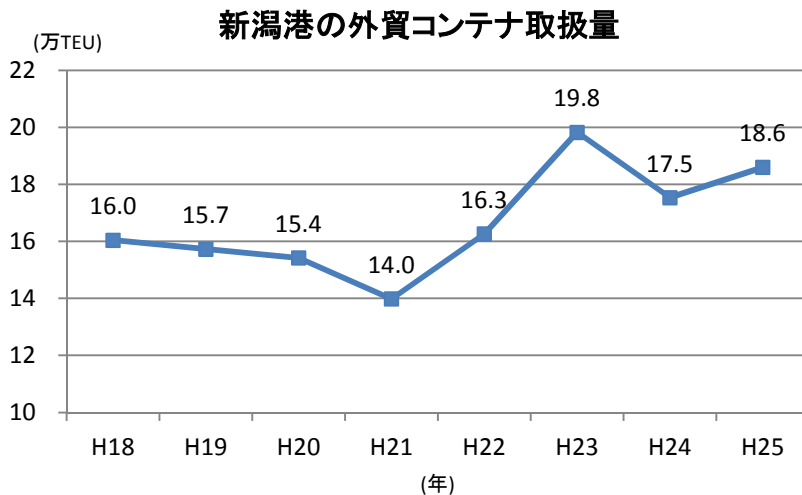
<主な得られた成果>

- 1.「公共交通の拠点性向上」・・・新潟駅南口広場の整備、新潟駅南口第二地区第一種市街地再開発事業、弁天線道路改良工事などにより、公共交通の拠点性・利便性の向上が図られた。また、低・未利用地などへの共同住宅建設等の支援を行い、都心居住促進及び公開空地の整備に貢献することができた。
- 2.「観光入込客数の増加」・・・本市の延べ宿泊者数、観光入込客数は年々増加しており、上越新幹線の活性化、交流人口拡大に貢献していると考えられる。羽越本線では利用の促進に取り組んだほか、新潟駅における上越新幹線と羽越本線との同一ホーム乗り換え工事の着手など公共交通の利便性向上を図ってきた。
- 3.「港・空港の利用増加」・・・新潟港の外貿コンテナ貨物取扱量は、震災特需を除いても着実に増加し、平成23年8月に日本海横断航路が運行開始されるなど、利用しやすい環境が整えられつつある。新潟空港の利用者数は、平成24年上期からの路線の新設・増便等により8年ぶりに増加した。高速道路では、日本海東北道が延伸・新規事業化され、スマートICは2ヶ所で供用開始し、渋滞緩和や救急車両の移動時間短縮化が図られた。
- 4.「公共交通の利便性向上」・・・平成23年のバス利用者アンケートでは、19年と比較して評価が高くなっており、取組みの効果が出ている。交通結節点の改善として、バリアフリー化対応の駅自由通路の整備などを行い、P&R駐車場では巻潟東IC周辺整備を完了し、公共交通との利便性向上が図られた。

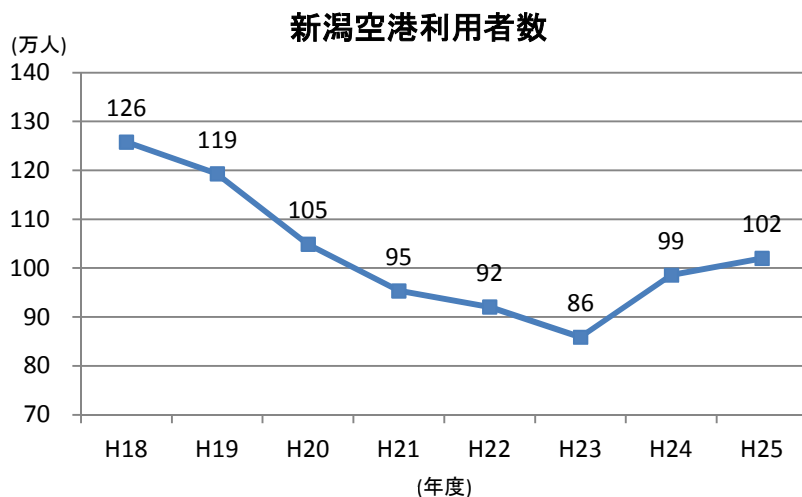
<主な今後の課題>

- 1.「**中心市街地活性化への機運醸成**」…中心市街地の賑わいの創出には行政だけでは難しく、多様な人々の参加を促し、活性化への関心と機運を高めていくことが必要である。鉄道高架化事業は万代広場の部分整備に着手するなど事業効果の早期発現を図る。
- 2.「**日本海国土軸の強化**」…3・11大震災で本市が果たした「救援拠点」の役割を、今後は「平時の拠点」へと高めるためにも日本海国土軸の強化と太平洋側との相関・連携強化が必要である。また、北陸新幹線金沢延伸による関西・北陸方面との時間短縮効果を交流人口の拡大につなげていく。上越新幹線と連携した羽越本線の利用促進に取り組むとともに、新潟駅同一ホーム乗り換え工事を着実に進める。
- 3.「**港・空港の新たな利用創出**」…環日本海のゲートウェイ機能、エネルギー拠点としての役割を担っていく必要がある。港では、東北・関東地方など県外を含む集荷セールス、貿易関連企業の誘致・育成など幅広い継続的な取り組みが求められる。空港では、新たな利用を創出するために、東南アジア方面などの航空路開設に向けた取り組みやLCCの誘致などを進める必要がある。高速道路では、日本海東北道のミッシングリンク解消、磐越道4車線化の要望活動、スマートICでは設置が望まれる箇所についての検討を進めていく必要がある。
- 4.「**持続可能な公共交通体系の構築**」…平成27年夏前に開業予定のBRTとあわせて、バス路線の再編を一体的に行う新バスシステムの構築により、持続可能な公共交通体系の構築に取り組む必要がある。高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律により、乗降客数3,000人/日の駅舎及びその周辺の道路についてもバリアフリー化の検討を進めていく必要がある。

<主な成果や課題を示す指標>



出典：新潟県「港のすがた」



出典：新潟県「空港利用状況」

金融危機に端を発した世界的な景気低迷、新型インフルエンザ発生や東日本大震災などの影響により利用者の減少が続いた。平成24年度は新規路線開設、増便があり8年ぶりに回復基調に転じた。

都市像	Ⅲ 世界と共に育つ，日本海交流都市	
政策		1 都市を活気づける交流人口の拡大
		2 世界との交流と協調による飛躍
		3 産業が生まれ育ち都市がにぎわう
		4 日本海政令市の拠点性の強化
	5 賑わうまちなか	

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 中心市街地などでは商店街の空洞化，人口の減少がみられ，青空駐車場などの低・未利用地が散在している。古町周辺地区は空き店舗も多く空洞化が見られるため，歩いて楽しい賑わうまちなかとして再生する必要がある。
- 新潟西海岸は，市民がより身近に親しめる海岸空間とするための取組みが必要である。港では，市民や来港者に親しまれる「みなとづくり」への取組みが強く望まれている。
- 中心市街地の年間商品販売額の減少傾向が強くなっており，消費ニーズの多様化・郊外化が見受けられる。

<主な取組み内容>

- 1.「居住者・来街者が楽しめるまちなかづくり」・・・中心市街地では，まちなかの低・未利用地を活用した住宅の供給などにより，まちなか居住を促進してきた。また，「古町周辺地区」には，歴史や文化という豊富な資源が残っており，これらを活かした回遊性の高い快適なまちづくりを市民の知恵を活かしながら推進し，まちなかの賑わいの創出に取り組んできた。また，観光循環バスを運行し中心市街地に点在する観光施設を巡回させたほか，観光案内板の整備や観光ボランティアガイドとのまち歩きを行うなど，気軽にまち歩きが楽しめる環境整備を行ってきた。
- 2.「水辺空間の整備」・・・みなとまち新潟の歴史ある堀などの再生を推進し，賑わいのある水辺空間の形成を図ってきた。海岸・川辺の緑地整備や信濃川の景観形成に努め，万代島の魚市場跡地に市民市場を開設した。海岸，川辺の緑地，施設や水辺へのアプローチの整備を促進し，市民に愛される水辺空間として活用を図ってきた。
- 3.「各区まちなかの活性化」・・・商業では，各区における拠点商業活性化計画の策定を通して，各区それぞれのまちなかの個性を明確にし，意欲ある商店街活動を重点的に支援することにより，各区のまちなかの活性化を図り，コンパクトシティを商業分野から推進した。

<主な得られた成果>

- 1.「楽しいまちなかの形成」・・・新潟地区の中心市街地の居住人口は，「新潟市中心市街地活性化基本計画」で平成24年度の目標とした18,300人を上回ることができた。また，江戸時代に形成された町並みが今もそのまま残るみなとまち新潟の歴史と魅力を，「小路めぐり」の仕掛けにより紹介し，住む人も訪れる人も歩いて楽しい，賑わうまちなかの形成を図ることができた。古町周辺に残る歴史的建造物は，観光やまち歩きの拠点として，本市の魅力発信や中心市街地の活性化に寄与した。観光循環バスによって来訪者が気軽に買い物やまち歩きを楽しめるようになり，観光入込客の増加につながった。
- 2.「賑わい空間の創出」・・・早川堀通りでは，かつての堀をイメージした水辺の整備など潤いとやすらぎを感じられる親水空間を創出し，市政世論調査からも評価されている。港では，市民市場ピアBandaiがオープンし，多数の市民が訪れ，新潟西港周辺部の新たなにぎわい空間の創出に寄与した。新潟西海岸及び松浜海岸でのイベント開催を支援し，市民による海岸利用を促進した。
- 3.「地域の拠点として活動活発化」・・・各区の拠点商業活性化計画への支援や地域の魅力を活かした新たな空き店舗対策事業により，各区のまちなかの特色を活かした活動や地域コミュニティの拠点としての活動が活発化してきている。

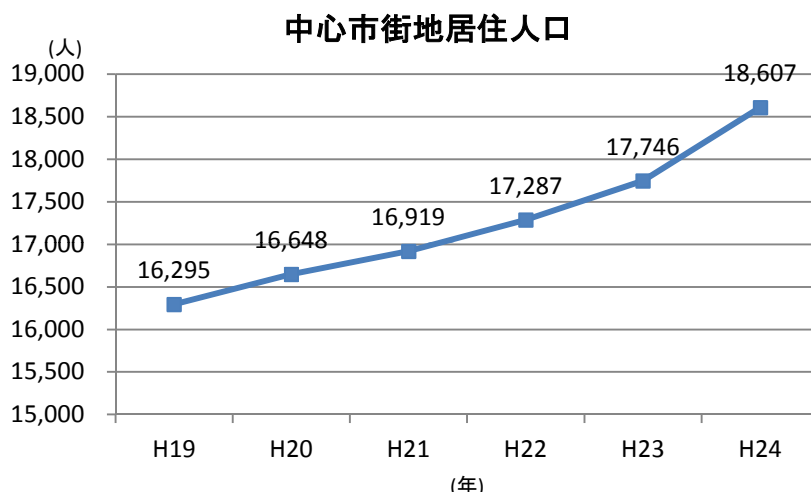
<主な今後の課題>

1.「まちの魅力を高める取組み」…中心市街地の居住では、引き続き共同住宅の供給や建替えも含めた老朽化する既存ストックへの対応も必要となっている。また、中心市街地は地域独自の歴史や文化に根ざした魅力を通して求心力が確保されることから、景観・歴史資源となる建造物の保全・改修等を含めた景観・歴史的風致形成によるまちの魅力を高める取組みが必要である。まちなか活性化、公共交通、健康都市づくりの連動が必要である。観光循環バスは周知が不十分であり、PR手法の検討を含め、更なる受け入れ態勢の充実を図っていく必要がある。

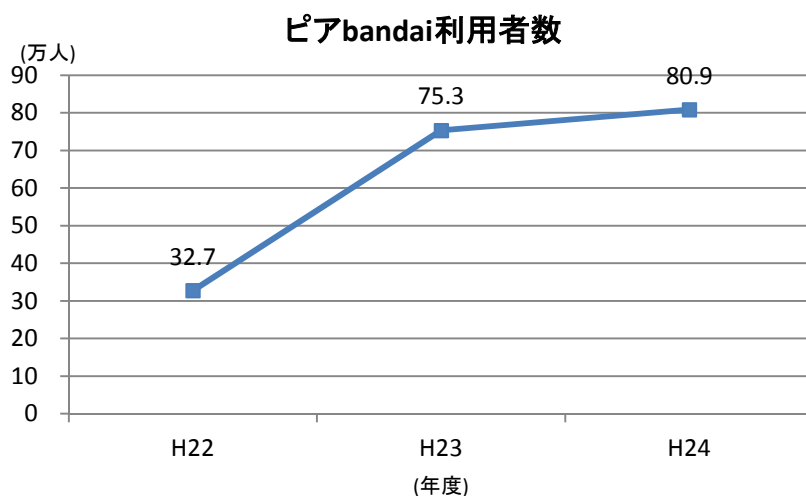
2.「風情や情緒が感じられるまちづくり」…個性あるまちなかとするためには、湊町としての歴史・文化を象徴する堀などの風情や情緒が感じられるまちづくりが必要である。市民が港に親しむ空間・機会は着実に増加している一方で、「みなとまち新潟」イメージの浸透はまだ十分といえないことから、引き続きにぎわい空間の創出を推進する必要がある。海岸では、整備完了後の利用方策などについて国・県・市民などと連携して検討する必要がある。

3.「地域との連携」…まちなかの賑わいを創出するためには、総合力でまちなかの魅力を高める必要があることから、学生や地域団体などまちなか活性化に関わる参画者との連携を図りながら、個々のお店の魅力も向上させ、相乗効果により商店街の活性化を図っていく。

<主な成果や課題を示す指標>



出典:新潟市中心市街地活性化基本計画



平成22年10月オープン。年間500台以上の観光バスが来訪する新たな観光スポットとして定着した。

出典:万代にぎわい創造(株)資料

都市像
政策

Ⅳ 安心と共に育つ、くらし快適都市

- 1 毎日の安全なくらしを守る
- 2 心豊かに健康でいきいきすごす
- 3 適切な地域医療の確保
- 4 こどもたちの健やかな育ちの支援
- 5 長寿社会をいきいきすごす
- 6 障がいのある人の自立支援
- 7 安心なくらしの保障
- 8 地域保健福祉の充実
- 9 緑豊かな居住環境
- 10 快適で安全な生活基盤づくり

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 地域防災力向上のため、自治会・町内会の住民組織を母体とした自主防災組織の結成促進と防災意識の啓発が必要となっている。消防では、より迅速かつ効率的に消防サービスが提供できるよう体制強化が必要であり
- 洪水や河川の破堤が起こらないように、堤防強化対策などの治水事業の促進が必要となっている。豪雨などによる浸水被害の解消が求められている。市民の生命を守るうえで水道水の確保は重要であり、事故・災害が発生した場合にも安全な水道水を安定して供給できるシステムの構築を進める必要がある。また、武力攻撃からの市民の生命・財産を保護するための必要な備え、新たな感染症へのまん延防止の体制整備が必要となっている
- 防犯ボランティアによる様々な防犯活動や地域での子どもたちの登下校の安全を守る取組みなどが行われているが、より一層の犯罪抑止が必要となっている。また、地域特性に応じた防犯対策が必要になっている。
- 「安心・安全・おいしい農産物」の提供を目標に、減農薬・減化学肥料栽培など環境保全型農業に取り組む農業者への支援が必要となっている。

<主な取組み内容>

- 1.「自主防災組織の結成・支援」…自主防災組織の結成及び活動への支援などにより、防災意識の向上を推進してきた。消防では、火災の減少を目指し、火災予防、事故防止に取り組んできた。また、「特別高度救助隊」「特別消火隊」を発隊させ、高度な救助活動及び消火活動に対応できる体制を築いてきた。
- 2.「災害対策の実施」…道路では、災害時の避難・救援活動や物資輸送などのため、緊急輸送路道路網の整備を促進してきた。河川では、信濃川本川や中ノロ川などで河川の改修を促進、浸水対策では、概ね10年に1回の割合で発生する降雨に対応する雨水排水施設の整備を進めてきた。下水道施設では、ポンプ場の機械・電気設備などの施設更新を進め、水道施設では、給水安定性と耐震性の向上を図ってきた。公共建築物の耐震化では、新潟市地域防災計画に規定された防災上重要な建築物及び特定建築物で実施した。危機対策ではテロ対策訓練への参加、感染症対策では「新潟市新型インフルエンザ対策業務継続計画」を作成した。
- 3.「防犯活動の浸透」…各小・中学校区ごとに「新潟市セーフティ・スタッフ」を組織し、登下校を中心としたパトロールや子どもへの声かけ等により、犯罪防止を図ってきた。地域住民などによる自主防犯活動への支援を充実することにより、活動を活性化するとともに防犯活動の市内全域への波及・浸透を進めた。
- 4.「農薬使用量低減の農業支援」…有機質資源を循環利用した土づくりを基本に、化学合成農薬・化学肥料の使用量を低減した栽培を進めるため、支援を行ってきた。また、有効な技術や栽培方法の実証を行うことにより、農業者の取組む意欲の向上を図り、消費者に理解される環境保全型農業を推進してきた。

<主な得られた成果>

- 1.「地域防災力の向上」…区と連携した支援の実施により、自主防災組織の結成率は年々上昇しており、地域防災力は着実に向上している。消防では、市民の防火意識の高揚が図られ、政令市の中でも上位となる出火率の低減が継続している。また、特別高度救助隊が市内の災害に限らず広域的に活動し、知識、経験等も踏まえ全国的にも高いレベルの隊となっていることから、市民のくらしを守る上で非常に大きな成果を得ている。
- 2.「災害対策の基盤整備」…ござれや阿賀橋や横越バイパスなどの緊急輸送路の供用を開始し、災害時の救援活動で安定性といった防災機能が向上している。中ノロ川の洪水対策による治水安全度が向上し、木戸排水区などの床上浸水対策が完了し、浸水対策率は平成25年末で84.9%となる見込みである。下水道施設では施設更新によって長寿命化が図られ、水道では耐震適合性を有する管路延長の割合などを高め、事故・災害に強い水道の構築が図られた。公共建築物の耐震化では、耐震補強工事を着実に実施し耐震化率が向上した。危機対策では職員の対処能力向上、感染症対策では新たな感染症の発生に備えた体制整備が図られた。
- 3.「地域の安全確保」…市内で報告された不審者事案は減少傾向にあり、24年度は107件となり、取り組み内容の効果があったと思われる。防犯ボランティア団体数は24年度121団体と6年間で約4倍になり、自治会・町内会などが設置する防犯灯は、24年度は5,110灯と6年間で約1.4倍となり、夜間の安全確保に寄与している。
- 4.「環境保全型農業の推進」…化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組みへの助成により、5割減減米栽培面積は増加し、安心・安全な農産物の生産拡大及び持続可能な環境保全型農業の推進が図られた。

<主な今後の課題>

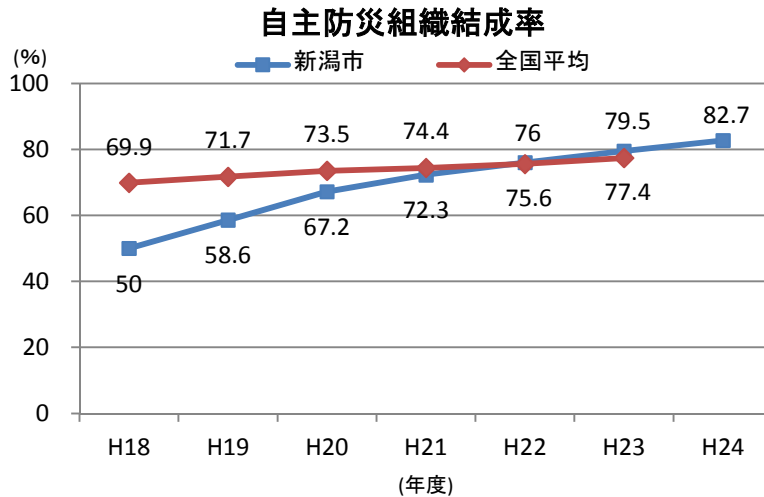
1.「自主防災組織の実効力」…自主防災組織の結成率は年々上昇しているが、今後は、平時から実効力を高めていくことが重要である。消防では、全国的にも火災の少ない都市であるが、依然として放火による火災が多いことから、放火監視機器を設置するなど未然防止のための施策を継続実施していく。また、職員の大量退職期を迎え、知識、技術の伝承が危惧されることから、より実践的な訓練や人材育成の強化を図っていく。

2.「災害対策の充実」…災害時における防災首都・救援拠点としての役割を果たせるよう、緊急輸送道路のネットワーク形成を引き続き進め、河川・浸水対策では治水事業の促進、洪水対策などに取り組む必要がある。下水道の管渠改築では、速やかに長寿命化計画を策定し、設計・工事を円滑に進め、水道では管路の更新優先度を設定し、当該管路の更新に限られた財源を集中していく必要がある。公共建築物の耐震化では、平成27年度に避難・防災拠点耐震化事業が完了するため、本事業の対象外となる建築物への対応が課題である。危機対策では更なる職員の能力向上、感染症対策では計画の見直しや対応方針の作成が必要である。

3.「子ども・高齢者の安全確保」…コミュニティ協議会や青少年育成協議会との連携の中で、セーフティ・スタッフを発展させたボランティアも組織されてきており、今後は多様な形態のボランティアとともに子どもの安全を守る体制をつくる。また、高齢者に対する防犯講習を引き続き進める。

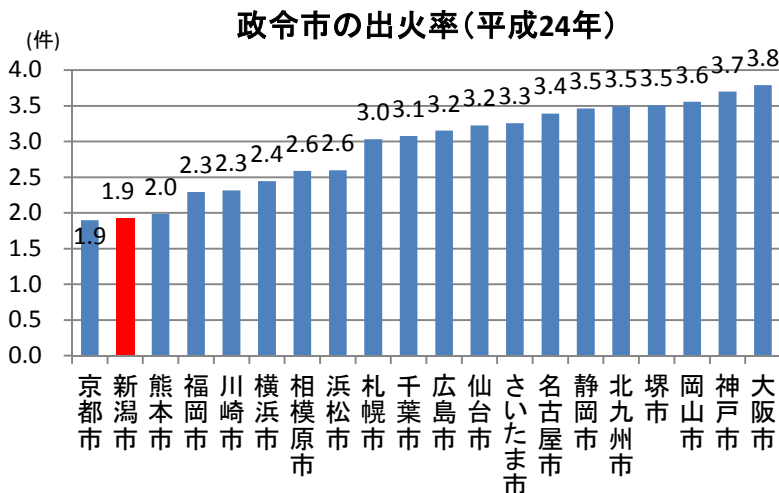
4.「資源循環システムの構築」…農業現場から発生する家畜排せつ物やもみ殻を堆肥化し、ほ場へ還元することで、環境にやさしい資源循環型農業を推進するため、「資源循環システム」の構築を検討している。これにより、適正なふん尿処理が図れるほか、消費者に受け入れられる資源循環型の米づくりの拡大が図られる。

<主な成果や課題を示す指標>



出典：防災課資料

新潟市分は自主防災組織結成済世帯数／自治会結成済世帯数で算出したもの。
全国平均は自主防災組織結成済世帯数／全世帯数で算出したもの。



出典：消防局予防課資料

出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいい、小数第2位を四捨五入した。人口は、平成24年4月1日現在(全国消防長会発行消防現勢による)。事務委託を受けている消防本部にあっては、受託市町村を含めた人口で計算。

都市像	IV 安心と共に育つ, 暮らし快適都市
政策	<ol style="list-style-type: none"> 1 毎日の安全な暮らしを守る 2 心豊かに健康でいきいきすごす 3 適切な地域医療の確保 4 こどもたちの健やかな育ちの支援 5 長寿社会をいきいきすごす 6 障がいのある人の自立支援 7 安心な暮らしの保障 8 地域保健福祉の充実 9 緑豊かな居住環境 10 快適で安全な生活基盤づくり

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 市民の健康づくりを進めるうえで、行政や企業、NPOなどがそれぞれの特性を活かして連携し取り組む必要がある。食生活面では、朝食抜き、外食利用、中高年の肥満などの増加が見られる。生涯健康な歯で豊かな食生活を実現するためには、むし歯予防対策、歯周疾患対策など歯科保健の体制整備や取り組みが必要である。
- 生活習慣病の増加が大きな健康課題となっており、生活習慣病健診や各種がん検診の実施が求められている。また、生活環境の改善と医学の進歩により平均寿命は延伸しているが、認知症、生活習慣病やこれに起因する寝たきりなど要介護者の増加が深刻な社会問題となっている。
- 自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めながら、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進することが求められている。

<主な取り組み内容>

- 1.「健康づくりの普及啓発」・・・市民が生涯に渡って心身ともに健康に暮らせるために、継続的な運動習慣を身に付けてもらえるよう、環境整備や普及・啓発活動を行ってきた。また、運動だけでなく、食生活の面から健康づくりをサポートする健康づくり支援店の指定やフッ素塗布や歯周疾患対策など年代に合わせながら生涯を通じた歯科保健対策にも取り組んできた。健康づくりとまちづくりを一体的に進める「スマートウェルネスシティ(健幸まちづくり)」に取り組み始めた。また、特定健診やがん検診の受診率向上を図るため、一定年齢の対象者へのがん検診無料クーポン券配布など受診しやすい体制整備に努めてきた。
- 2.「介護予防の知識の普及」・・・要介護状態になるおそれがある高齢者(二次予防事業対象者)に、運動機能の向上、栄養改善等の教室を実施し、すべての高齢者(一次予防事業対象者)には介護予防についての関心や知識を高める普及啓発を目的に健康教育、健康相談等を実施した。
- 3.「食育の推進」・・・新潟市産の特別栽培米を使用した完全米飯給食の実施や地場産給食食材の利用拡大、消費者への地場農産物の情報提供を推進した。平成23年10月に食育推進の拠点施設として「食育・花育センター」を開設した。また、子供たちに食の大切さや感謝する心を養ってもらえるよう食育指導や食育ミニフォーラム、交流給食会を開催し、地域連携を図りながら食育を推進してきた。

<主な得られた成果>

- 1.「健康への意識向上」・・・健康づくりの取り組みの結果、体を動かす人の割合が増加した。食生活では、健康づくり支援店の増加で市民が自分の健康状態にあった食の選択ができるだけでなく、提供する側も健康に対する意識が高まっている。歯科では、12歳児の1人平均虫歯本数が毎年減少し、本市を含む新潟県は12年連続で日本一虫歯本数が少ない県となっている。検診では、受診率が低い女性特有のがん検診において、一定年齢の女性に対し無料クーポン券を送付することで受診率向上の一助となった。
- 2.「要介護状態の予防」・・・二次予防事業対象者には教室への参加により要介護状態の予防に役立ち、一次予防事業対象者は教室や健康教育、健康相談等に参加することで介護予防について関心を持ち、知識を高めることにより健康寿命の延伸のための一助となっている。
- 3.「食育への市民意識の向上」・・・学校給食での地場農産物の積極的な使用や学校教育田での農業体験を通じ、児童生徒の郷土への愛着が深められた。直売所、地産地消推進の店の情報発信などにより、地場農産物の消費拡大が図られた。「食育の日」を契機とした飲食店・スーパーマーケットと連携した取り組みなどにより、食育への市民の意識は確実に高まり、健全な食生活の実践にも結び付いた。また、食育指導により、子供たちに日本型食生活の実践・食の大切さ等を伝えることができ、給食残食率、朝食欠食率は給食指導や家庭での正しい食生活の教育により改善傾向にある。

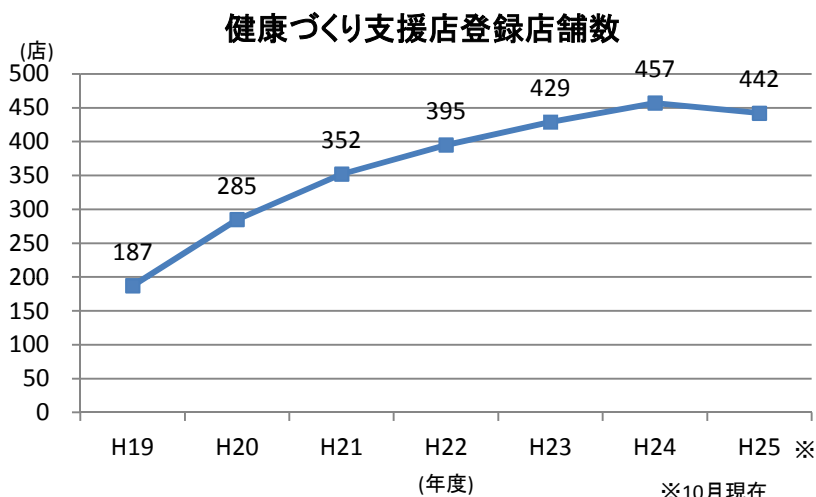
<主な今後の課題>

1.「スマートウェルネスシティへの取組み」・・・健康づくりに無関心な層があることから、今後、無関心層が知らず知らずのうちに体を動かし健康になれるまちづくりへの取組みが必要となってくる。健康づくり支援店の登録数は増えているものの、市民への認知度が低いことから、効果的な普及・啓発が必要である。成人期の歯周病対策として定期的な歯科検診の受診を推進するほか、高齢者や障害者の口腔ケアが重要となっている。検診では、がん検診の中でも受診率の低い女性のがんの受診率向上を図っていく。

2.「健康寿命延伸の支援」・・・二次予防事業対象者が複合プログラム教室に参加できるよう、地域包括支援センターと連携して、教室への参加勧奨、参加後のフォローを実施していく。一次予防事業対象者向けの健康教育、健康相談を引き続き実施し、健康寿命の延伸ができるよう支援する。また、介護保険制度の改正をふまえ、住民運営による地域での通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。

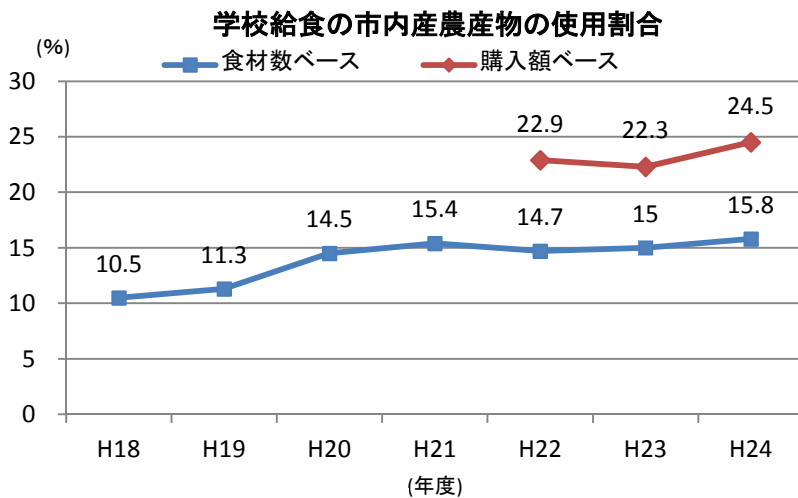
3.「家庭での食育の啓発」・・・米以外の地産農産物の利用率を高める取組みを、行政、生産者、JA、市場、学校関係者と一層連携、協力して進めていく必要がある。また、地産地消意識のさらなる醸成のため、積極的な情報提供や啓発活動、農業者と消費者・実需者の交流を進めていく必要がある。児童生徒の痩身傾向の割合がやや増加しており、バランスの良い食事や望ましい食習慣を身につけるため、地域や家庭を巻き込んだ形で今後も事業展開していきたい。

<主な成果や課題を示す指標>



新潟市食育推進計画(第二次)では、平成28年度に500店舗を目標としている。

出典:保健所健康増進課資料



野菜等の入荷および価格予測について、給食関係者に情報提供を行うなど、地産地消を促進することで、増加傾向にあると言える。

出典:食と花の推進課資料

都市像	IV 安心と共に育つ，くらし快適都市 1 毎日の安全なくらしを守る 2 心豊かに健康でいきいきすごす 3 適切な地域医療の確保 4 こどもたちの健やかな育ちの支援 5 長寿社会をいきいきすごす 6 障がいのある人の自立支援 7 安心なくらしの保障 8 地域保健福祉の充実 9 緑豊かな居住環境 10 快適で安全な生活基盤づくり
政策	

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 在宅医療は、24時間体制が求められるなか、プライマリケアに対応する一次医療機関は概ね整備されているものの二次・三次医療機関の機能充実、連携体制の強化が必要となっている。難病患者の在宅での療養生活を支援するサービスの充実とともに、医療機関、サービス提供事業者などとの連携を強化していく必要がある。
- 本市の救急医療体制は、初期救急として「新潟市急患診療センター」など4か所、二次救急では「病院群輪番制」、三次救急では「新潟市民病院救命救急センター」を整備しているが、一層の充実が求められている。
- 市民の救命率向上のためには、迅速な通報と救急車が到着するまでの間にその場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当が重要で、市民への普及啓発が必要である。

<主な取り組み内容>

- 1.「在宅医療提供体制の構築」・・・医療、保健、介護の連携による在宅医療提供体制の構築促進のため、市民ニーズの把握や在宅医療関係者のネットワーク化を支援するとともに、市民へのフォーラム等啓発活動を行ってきた。難病患者については、安心して在宅療養できるよう研修による人材育成、家庭訪問での相談などを実施した。また、建物の老朽化が進んでいる市民病院の移転新築を行い、平成19年11月に現在地に開設した。
- 2.「救急医療施設の整備」・・・初期救急医療施設である新潟市急患診療センターは、交通の利便性が良い場所に移転し、施設機能を充実させるとともに、診療科目・診療時間を拡充し、二次救急医療である病院群輪番制については、診療科目・診療時間を拡充した。
- 3.「救命率の向上」・・・応急手当講習会など市民と協働で救命率の向上に取り組み、また、救急車の適正利用について講習会や広報媒体を有効活用し啓発を図ってきた。

<主な得られた成果>

- 1.「在宅療養支援診療所の増加」・・・各地域での24時間受け入れ態勢整備を目的に、在宅医療ネットワーク推進事業を実施し、6区で立ち上がった。在宅療養支援診療所は平成18年度10か所が24年度末では40か所に増加した。在宅難病患者については、訪問指導により保健衛生の向上や看護者の負担軽減が図られた。市民病院では、地域の拠点病院として地域医療への貢献ができるように医療の質の向上に取り組み、患者満足度は上昇している。
- 2.「救急医療体制の強化」・・・新潟市急患診療センターは、診療科目を6診療科に拡充し、年間65,000人以上の患者が訪れる初期救急医療の拠点施設として市民に周知された。市内病院群輪番制では、従来の内科・小児科に加え、整形外科、外科、産婦人科の体制が整備され、三次救急医療についても新潟大学医歯学総合病院高次救命災害治療センターが設置されたことにより、救急医療体制全体が強化された。
- 3.「救命率の上位維持」・・・応急手当講習の受講修了者数の増加により、応急手当の実施率が向上し、ドクターカーの運用効果により全国トップレベルの救命率(社会復帰率)を維持することができた。

<主な今後の課題>

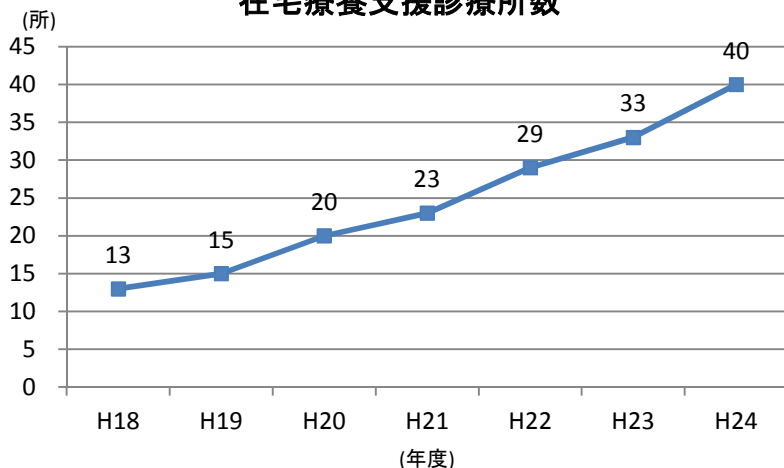
1.「在宅医療拠点の整備」…在宅医療では、在宅医療推進のためのコーディネート組織である「在宅医療拠点」の整備を推進する。難病患者では、円滑に障がい福祉サービスを利用できるようにするとともに、保健所と関係機関が緊密に連携しながら幅広い相談に応じられる体制づくりを目指す。市民病院では、重症・専門・救急を中心とした質の高い医療を将来にわたって提供するとともに、地域医療支援病院としての役割を果たす。

2.「救急医療の適正受診啓発」…急患診療センターの出務医師の不足や高齢化等により医師確保が困難となっており、特に小児科医の不足が顕著となっている。また、緊急性のない軽症患者が急患診療センターや病院の救急外来を受診し、真に救急を必要とする重症患者に対して対応が遅れてしまうなど救急医療体制の維持・継続が困難となっていることから、市民に適正受診を啓発し、救急医療体制の維持に努める。

3.「応急手当の指導者養成」…応急手当講習の受講修了者数は目標値を達成することができると予想するが、全国トップレベルの救命率を更に向上させるためには、有効な応急手当を施せるバイスタンダーの育成、年々増加する救急需要に対する対策が必要である。引き続き応急手当指導者の養成を図り、質の高い講習会を提供するとともに救急車の適正利用や予防救急を市民に啓発する必要がある。

<主な成果や課題を示す指標>

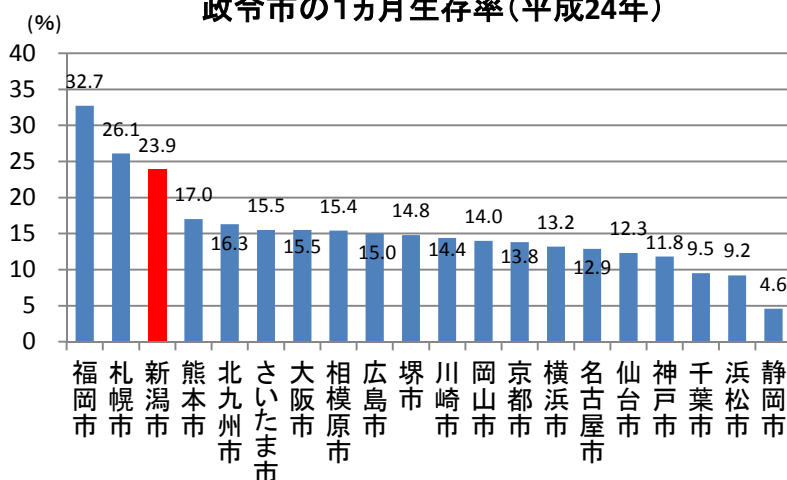
在宅療養支援診療所数



在宅療養支援診療所とは、24時間365日体制で往診や訪問看護を行う診療所。平成18年の医療保険制度改正によって、診療報酬上の制度として新設された。

出典：厚生労働省関東信越厚生局届出数

政令市の1ヵ月生存率(平成24年)



倒れるところを市民にも目撃された心肺停止の傷病者で、その原因が心疾患だった人のうち1ヶ月生存した人の割合。

出典：消防局救急課資料

都市像	IV 安心と共に育つ、くらし快適都市
政策	1 毎日の安全なくらしを守る
	2 心豊かに健康でいきいきすごす
	3 適切な地域医療の確保
	4 こどもたちの健やかな育ちの支援
	5 長寿社会をいきいきすごす
	6 障がいのある人の自立支援
	7 安心なくらしの保障
	8 地域保健福祉の充実
	9 緑豊かな居住環境
	10 快適で安全な生活基盤づくり

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

○家庭や地域における養育機能の低下がいわれ、妊娠期からの育児の知識の普及や心理的支援、男女が共に子育てをする重要性についての意識啓発など、安心して妊娠・出産できる環境の整備が必要となっている。

○子育てに対する不安や負担を感じている人も多く、身近な子育て相談ニーズは増加傾向にあることから、保育園、地域子育て支援センターなどでの身近な子育て相談への対応が求められている。

○子育ての行き詰まりや孤立感、経済的要因などから児童虐待につながるケースも多いため、緊急かつ専門的な対応が行える児童相談所の必要性もますます重要となっている。

<主な取り組み内容>

1.「安心・安全な妊娠・出産できる環境整備」・・・健やかな妊娠・出産・子育てができるように、平成21年度より妊婦健康診査費用の助成回数の拡大、平成19年度より「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施、乳幼児健診、育児相談なども全区で実施し、安心・安全な妊娠・出産・育児ができる環境の整備に取り組んだ。

2.「子育て施策の充実」・・・保育サービス、相談窓口、経済的支援のほか、ひとり親家庭などへの支援など多岐にわたる子育て支援施策を充実させるとともに、必要な支援サービスを周知するため情報提供の拡充に努めてきた。また、子どもに安心安全な居場所を提供するふれあいスクール事業では、地域住民や保護者ボランティアの協力を得て、平日の放課後及び土曜日の午前中に小学校の体育館などの施設を活用して、地域の大人との交流を図ってきた。

3.「児童虐待防止の啓発」・・・平成19年4月に児童相談所を開設し、次代を担うすべての子どもが安心して健やかに成長していくため、子どもの最善の利益が尊重されるよう、子どもの人権を侵害する児童虐待防止の啓発や子どもに関する関係機関の専門性の向上、連携を強化してきた。

<主な得られた成果>

1.「保健・福祉の向上」・・・妊婦健康診査費用の助成回数の拡大や乳児家庭全戸訪問事業の開始により、妊娠の早期から支援を必要とする者の把握・支援が可能となり、保健・福祉の向上が図られ、安心して子どもを産み育てる環境づくりにつながった。また関係機関の連携の強化につながった。

2.「就労と子育ての両立・経済的負担の軽減」・・・保育園、放課後児童クラブの整備により待機児童ゼロを維持するとともに、病児デイサービス、休日保育などの拡充により保護者の就労と子育ての両立を支えている。子育てなんでも相談センターの開設などは、初期相談から専門的な相談まで家庭にあった援助につながっている。こども医療費の拡充などにより、経済的負担の軽減やひとり親家庭の自立などが図られている。ふれあいスクール事業では、地域の大人と子どもたちの交流が深まり、地域ぐるみの子どもの健全育成の一助となっている。

3.「子どもを守る意識の向上」・・・児童虐待防止の啓発により、市民の理解が高まり、子どもを守り育てる意識の向上が図られた。また、各機関の専門性向上、連携により、子どもを守るネットワークの強化につながった。

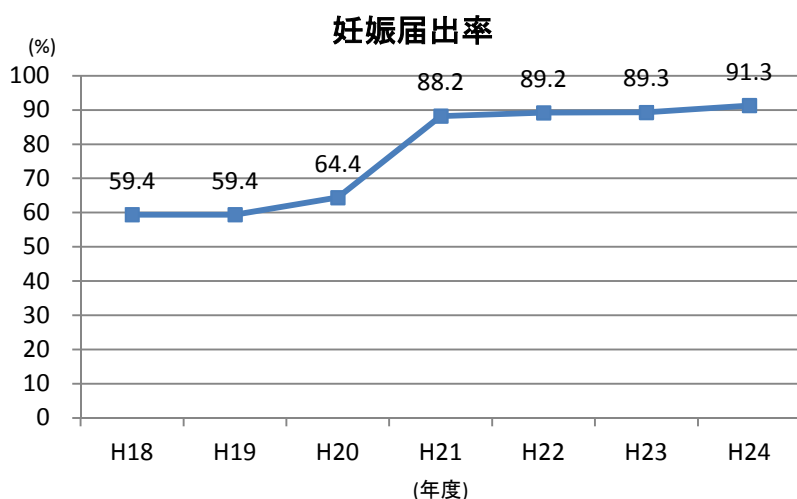
<主な今後の課題>

1.「虐待防止への関係機関の連携」…近年の子育てを取り巻く環境において、子どもとふれあう経験がないままに親になる人が増えており、社会的背景からも地域とのつながりが弱くなっている。一方で、望まない妊娠、孤立した子育て、経済的問題などの複数の要因が絡み、児童虐待に至りやすいことも分かってきた。妊娠早期からの支援により、問題の深刻化を防ぐことが可能となることから、関係機関の連携を密にして支援に取り組んでいく必要がある。

2.「社会的養護の充実」…これまでの子ども・子育て支援策を充実させることを基盤としながら、さらに支援を必要とする子どもに適切な支援を提供できるよう社会的養護の充実や、婚姻の有無に関わらずひとり親家庭が必要な支援を受けられる制度への見直しなどを進めていく。子どもを産み育てる環境整備、子育て世代を引き付けるまちづくりの必要がある。ふれあいスクール事業は、今後市民への事業趣旨や成果の周知、地域住民や地域コミュニティ協議会などへの働きかけをさらに工夫し、ボランティア確保への協力の輪を広げていく。また、大学、専門学校の新規拡充支援、魅力ある雇用の場の創出など若者の流出を食い止め流入を増やす取り組みが必要である。

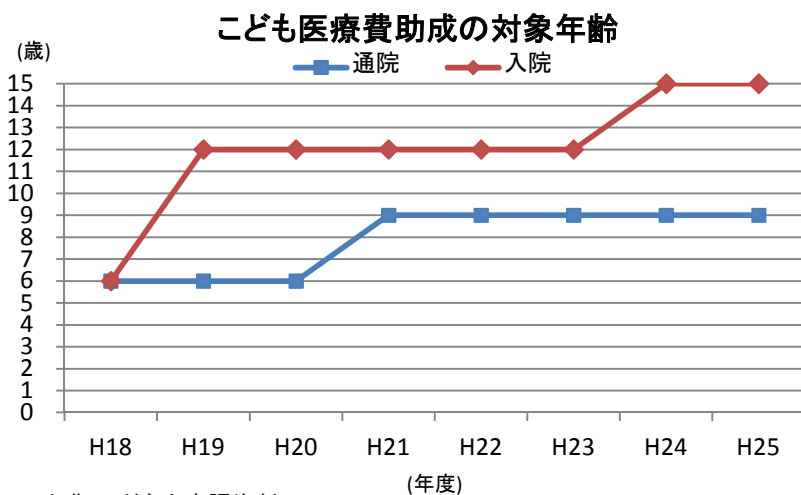
3.「児童虐待へのさらなる啓発」…児童虐待への関わり件数は高水準で推移しており、さらなる啓発が必要であるとともに、保護者の適切な養育を受けられない子どもを公的責任をもって保護・養育し、また養育に困難を抱える家庭への支援を行うため、乳児院の整備など社会的養護の充実を進める。

<主な成果や課題を示す指標>



出典：新潟市母子保健年報

12週未満の妊娠届出率。平成21年より妊婦健診の助成券が5回から14回に増えたことにより、早期に妊娠届を申請する者が多くなった。



出典：子ども未来課資料

6歳は就学前まで、9歳は小3まで、12歳は小6まで、15歳は中3までの意味である。平成23年に所得制限廃止し、25年には子ども3人以上の世帯に対し通院、入院ともに高3まで拡大している。

都市像	IV 安心と共に育つ、くらし快適都市	
政策		1 毎日の安全なくらしを守る
		2 心豊かに健康でいきいきすごす
		3 適切な地域医療の確保
		4 こどもたちの健やかな育ちの支援
		5 長寿社会をいきいきすごす
		6 障がいのある人の自立支援
		7 安心なくらしの保障
		8 地域保健福祉の充実
		9 緑豊かな居住環境
		10 快適で安全な生活基盤づくり

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 急速な高齢化が進み、他人の介助や介護を必要とする人や何らかの支援を必要とする人の増加に対応した体制整備が必要である。また、在宅生活の支援、在宅介護の相談や各種サービスの紹介など地域での在宅生活を支える体制、介護予防サービスや自立した生活を維持できるような支援サービスの充実が必要となっている。
- 高齢者が健康で生きがいをもって社会に参加できるよう、各種の施設で趣味・教養講座や健康講座などを充実させるとともに、高齢者の就業機会の確保への支援や雇用の促進がさらに必要となっている。
- 住宅は在宅生活を支える基盤であり、新築やリフォーム時のバリアフリー化など高齢者に配慮した質的整備が必要となっている。

<主な取り組み内容>

- 1.「**地域包括支援センター整備**」・・・高齢者が介護を必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスの積極的な推進を図ってきた。中学校区を単位に地域包括支援センターを設置し、地域住民の心身の健康保持と生活安定のために必要な援助を行うことで、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援を行ってきた。また、特別養護老人ホームなどの施設整備も図り、在宅サービスと施設サービス双方をバランス良く整備してきた。
- 2.「**社会参加の支援**」・・・高齢者・障がい者等の社会参加を促し、多世代による支え合いの地域社会づくりを支援する地域の茶の間について助成を行うと共に、社会福祉協議会等と連携して趣味や教養、健康づくりの講座の開催を支援した。さらに、高齢者の就業機会の確保に関する支援として、ハローワークによる求人情報を市を介しシルバー人材センターにも提供するなど高齢者の雇用促進の取り組みも行った。
- 3.「**住居の支援**」・・・賃貸住宅に入居希望の高齢者世帯に対して、民間の高齢者向け優良賃貸住宅の建設費助成を行ったほか、家賃の一部助成を行い入居者の負担軽減を行ってきた。市営住宅では、平成20年度から3階建以上の住棟の1階を「おもいやり住宅」として位置付け、高齢者等に限定して募集を行った。また、安全で快適な住環境を創出するため、住宅のバリアフリー化や省エネ化を支援するなど、住宅の質的向上に努めてきた。

<主な得られた成果>

- 1.「**地域での生活継続支援**」・・・在宅介護の支援制度により、家族の精神的及び経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与することができた。また、小規模特別養護老人ホームやグループホームなど地域密着型サービスの基盤整備が進み、住み慣れた地域での生活継続の支援が図られた。地域包括支援センターを各圏域に設置したことにより、圏域のネットワークの整備が進み、安心した生活の支援に向けた相談体制が整備され、高齢者からの相談件数が増加した。
- 2.「**高齢者の生きがいづくり**」・・・地域の茶の間は毎年利用者が増えている。シルバー人材センターの会員数は増加傾向が続いていたが、高齢者のニーズ等の変化により、近年では減少傾向がみられる。
- 3.「**安心安全な優良住宅供給**」・・・高齢者住宅は民間では2住宅55戸が供給され、市営住宅では「おもいやり住宅」により、安全に安心して居住できる優良な住宅の供給が図られた。既存住宅のバリアフリー化により、高齢者等が安心して暮らせる住環境を創出し、「健幸すまいリフォーム支援事業」を創設して、居住環境や住宅機能の維持・向上のための住宅リフォーム工事の費用の一部を助成することで、住宅の質的向上が図られた。

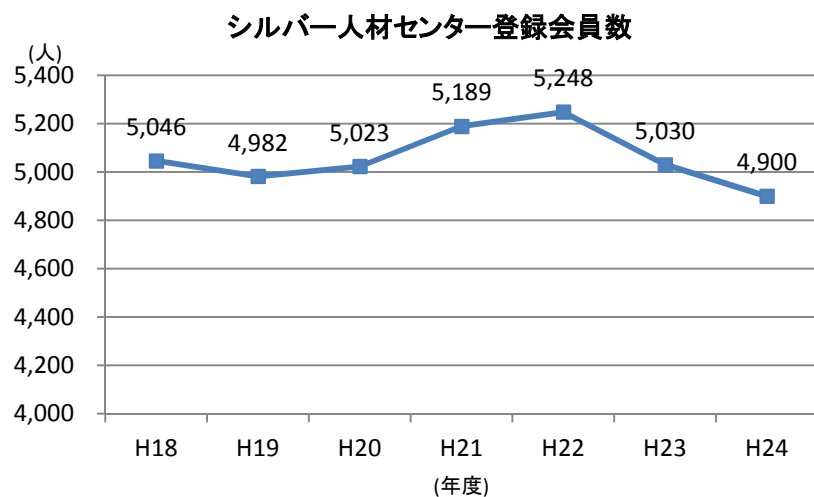
<主な今後の課題>

1.「地域包括ケアシステムの構築」…急速な高齢化に対応するため、地域で高齢者を見守る体制づくり、在宅介護支援の見直しやサービス基盤の確保を進めるとともに、介護サービス提供者の人材育成及び質的向上が必要と考えている。介護保険制度の改正をふまえ、地域包括ケアシステムの構築に取り組むことにより住民主体の地域づくりを進め、認定率の伸びの抑制、重度化予防の推進を図り、公共交通とまちなか活性化、健康づくりが連動するまちづくりを図っていく必要がある。

2.「社会的役割を担う仕組みづくり」…団塊の世代が高齢者の仲間入りをし、高齢期の生きがいに対する考え方は、より多様化していくことが予想され、社会や地域に貢献できる生きがいづくりを支援していく必要がある。元気な高齢者が地域の支え合い活動や生活支援サービスに力を発揮してもらい、社会的役割を持つことができる仕組みづくりを進めていく。

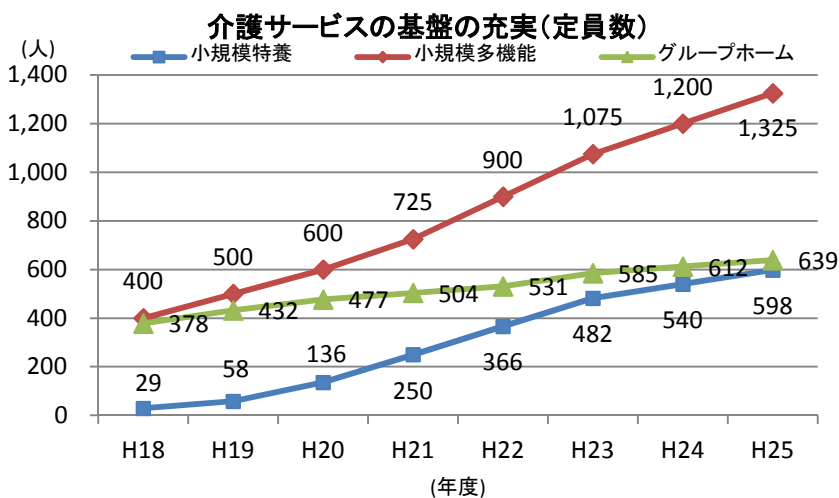
3.「低所得者向けの住宅整備」…高齢者向け優良賃貸住宅の入居率の向上を図るほか、入居に配慮が必要な低所得の高齢者向けの市営住宅の整備が必要である。「健幸すまいるリフォーム支援事業」は、施策効果をより高めるため、重点的に支援する項目を特化した制度に再編していく必要がある。

<主な成果や課題を示す指標>



平成22年度までは増加傾向にあったが、ここを境に減少傾向にある。

出典:高齢者支援課資料



出典:新潟市介護保険事業計画

都市像	IV 安心と共に育つ, 暮らし快適都市	
政策		1 毎日の安全な暮らしを守る
		2 心豊かに健康でいきいきすごす
		3 適切な地域医療の確保
		4 こどもたちの健やかな育ちの支援
		5 長寿社会をいきいきすごす
		6 障がいのある人の自立支援
		7 安心な暮らしの保障
		8 地域保健福祉の充実
		9 緑豊かな居住環境
		10 快適で安全な生活基盤づくり

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 身体障がい者は高齢化・重度化の傾向があり、障がいのある人が住みなれた地域や家庭で快適に生活できるよう、本人・家族への支援体制や多様化するニーズに対応したサービスの充実が必要となっている。
- 障がい者の雇用率は依然として低い水準にあることから、一般就労への支援と併せて障がいに応じた支援が必要となっている。自閉症などの発達障がい者に対しては、乳幼児期から生涯にわたって一貫した支援を行う必要がある。

<主な取り組み内容>

- 1.「生活支援」・・・障がいのある人が地域で自立した生活を送り、社会参加できるよう相談やグループホームの整備による生活の場の確保を図ってきた。相談支援の事業、障がい児支援コーディネーターの配置、保護者などからの相談に専門に応じるなど地域で支援を行ってきた。夜間や緊急時に相談対応する24時間のコールセンターを設置し、福祉サービスの調整や提供を行ってきた。また、快適な在宅生活を支援するため、住宅リフォーム費用の助成や住宅整備資金貸付金など居住支援の充実に向け取り組んできた。
- 2.「自立支援」・・・障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、一般就労についての支援を行ってきた。一般就労に向けた生活指導や授産指導などの訓練を行う環境整備や就労機会の提供など、障がいの状態に合わせた支援について取り組んできた。また、発達障がいのある子どもに対する早期療育や教育に努めるとともに、能力や適性等に応じた適切な支援体制を充実させるよう取り組んできた。

<主な得られた成果>

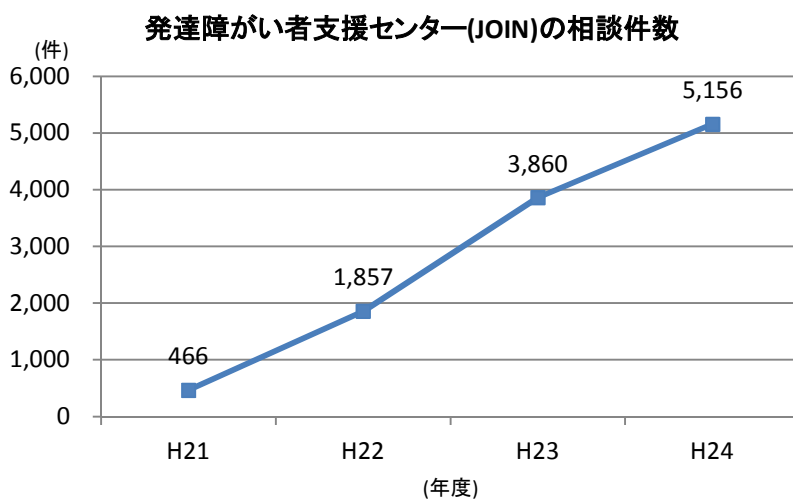
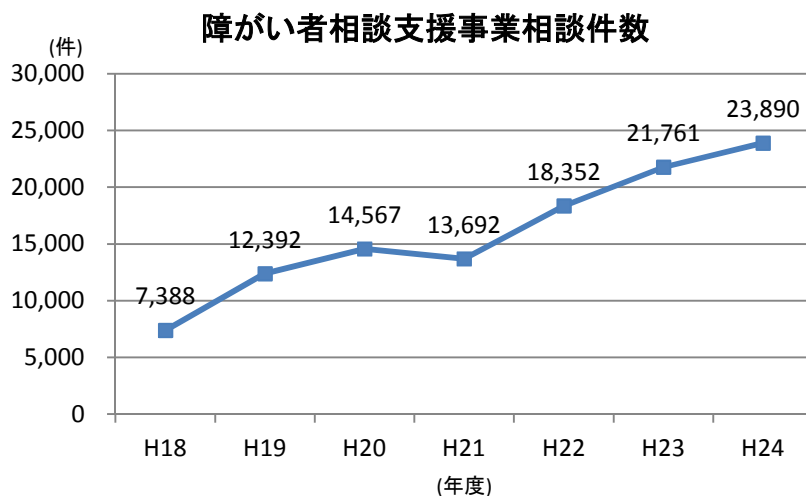
- 1.「安心した生活」・・・障がいのある人が継続的な相談支援やグループホームの整備により、安心・安全な地域生活を送ることができている。相談受付を24時間体制として様々なサポート及び緊急時の支援を行うことにより、入所施設又は病院から地域生活へ移行した障がいのある人が安心した生活を継続することができている。また、居住支援によって、重度障がいのある人の住み慣れた地域での快適安全な日常生活に寄与し、介護者の負担も軽減することができた。
- 2.「一般就労の促進」・・・シンポジウム・セミナーを開催し、ガイドブックを発行するなど、訓練の場の提供、情報提供・啓発、周知・広報のための事業を行い、障がいのある人の一般就労の促進が図られた。また、障がい者雇用を促進するための中心となる「障がい者就業支援センター」を平成25年10月に開設した。また、新潟市発達障がい支援センター「JOIN」を設置運営するとともに、身近な地域における療育事業の実施により、発達障がい児者の支援充実が図られた。

<主な今後の課題>

1.「グループホームの整備」・・・施設入所者の地域移行の促進や入所待機者の減少に向けて、グループホームの充実は必須であることから、今後も整備増員を図っていくこととする。相談受付を24時間体制としたコールセンターは、対象エリアが全区ではないため、今後対象エリアの拡大が課題である。また、居住支援の取組みを踏まえつつ、新規利用者が減少傾向にある住宅整備資金貸付金については、利率等、利用を増やすための検討が必要と考える。

2.「さらなる障がい者の就労・雇用促進」・・・これまで以上に障がい者の就労・雇用促進を図ることが課題である。また、発達障がい者に対しては、医療機関（専門医）との連携体制や「気づき」後の途切れのない支援体制の整備が課題である。

<主な成果や課題を示す指標>



平成22年1月12日開設。

都市像	IV 安心と共に育つ, 暮らし快適都市	
政策		1 毎日の安全な暮らしを守る
		2 心豊かに健康でいきいきすごす
		3 適切な地域医療の確保
		4 こどもたちの健やかな育ちの支援
		5 長寿社会をいきいきすごす
		6 障がいのある人の自立支援
		7 安心な暮らしの保障
		8 地域保健福祉の充実
		9 緑豊かな居住環境
		10 快適で安全な生活基盤づくり

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 生活に困窮している人に対し、その程度に応じ、生活保護法による生活扶助など必要な援護を行っているが、経済的要因に加え高齢化の進行などから援護を必要とする人は増加傾向にある。
- 国民健康保険事業は、経済不況などの影響により保険料収入が伸び悩む一方、高度医療技術の進歩とあいまって高齢者を中心とした医療費の増加により、保険財政の深刻化が問題となっている。
- 市営住宅は、住宅に困窮する低所得者が安心して生活を送るための住宅セーフティネットとしての機能を備えているが、老朽化などにより居住水準が低下しているものも多く、改善が必要となっている。

<主な取り組み内容>

- 1.「生活困窮による保護」・・・市民の生活の安定を図るため、国や関係機関と連携しながら困窮の程度に応じた必要な保護を行うとともに、積極的な自立助長の促進に努めてきた。生活保護法による生活扶助など必要な援護を行うとともに、被保護世帯の自立助長を図るため、相談体制と生活指導の充実に努めてきた。
- 2.「医療給付の提供と収納確保」・・・国民健康保険制度では、平等で安心できる医療給付の提供を行ってきた。健康に関する意識向上や保健事業の充実として、特定健康診査・特定保健指導を実施してきた。保険料の収納確保や負担の適正化として、保険料収納率向上への取り組み、保険料率の見直しを行った。
- 3.「市営住宅の整備」・・・市営住宅ストックの長寿命化を基本に、老朽化した市営住宅の計画的な更新・改修を行うとともに、子育て世帯向け及び高齢者向け住宅の整備を進めてきた。

<主な得られた成果>

- 1.「就労・健康支援による自立」・・・リーマンショック以降、増え続けている保護世帯に対して必要な保護を行うとともに、就労支援、健康支援に組み込み、自立に寄与することができた。
- 2.「国保収納率の向上」・・・国民健康保険制度では、取り組みの結果として、平成24年度の保険料収納率は90.9%となり、前年度と比較して0.7ポイントの増となった。また、特定健康診査の実施率については、平成24年度で32.2%と前年度から0.7ポイント向上した。
- 3.「市営住宅の居住水準向上」・・・市営住宅の建て替えは、平成18年度から25年度までに210戸行い、改修工事などによる改善棟数は460棟で行って、入居している市民の居住水準の向上を図ってきた。

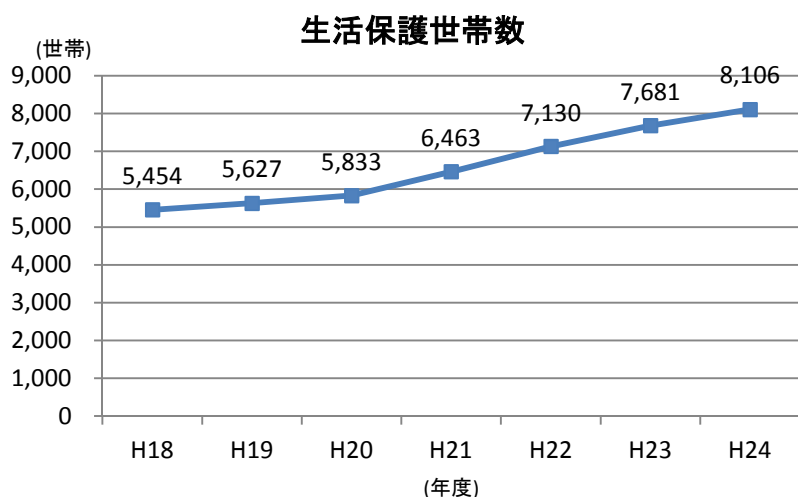
<主な今後の課題>

1.「生活困窮者の支援構築」…生活保護に至らない程度生活困窮者も含め、経済的困窮と社会的孤立からの脱却と、親から子への貧困連鎖の防止を促進するため、包括的かつ伴走型の支援の構築が必要である。

2.「国保財政の安定化」…国民健康保険制度では今後も保険料収納率向上や特定健診等の実施率向上等を図り、国保財政の安定化に努めていく。平成25年8月に閣議決定した社会保障の内容と工程を示したプログラム法案において、国民健康保険の運営主体を都道府県が担うことが示されているため、今後の国の動向を注視し、的確に対応していく。

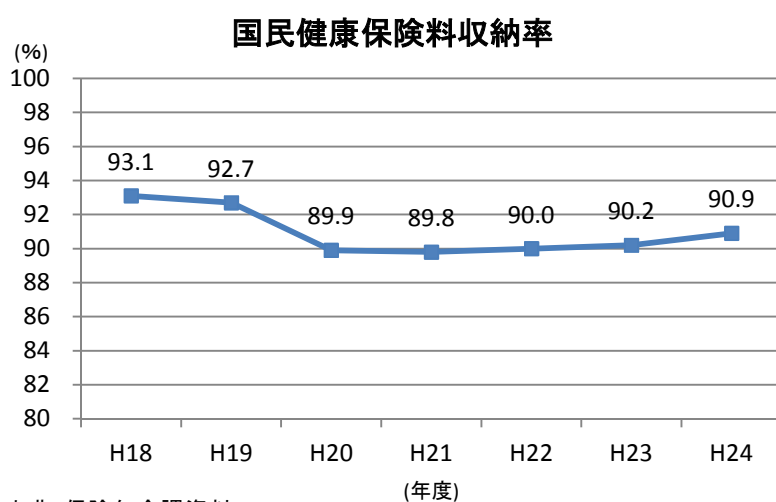
3.「市営住宅の事業費平準化」…市営住宅では、今後、昭和50年代に建設された大量のストックが更新時期を迎えることから、事業費の平準化が課題である。建替え計画の策定により、更新時期の前倒しや改修による後送り等の調整を図る必要がある。

<主な成果や課題を示す指標>



出典：社会福祉統計

平成20年秋に始まったリーマンショック以降急増している。



出典：保険年金課資料

平成20年度に後期高齢者医療制度が創設され、対象者が国保から後期高齢者医療制度に移行した。医療分、支援分、介護分の合計の現年収納率。

都市像	IV 安心と共に育つ, 暮らし快適都市	
政策		1 毎日の安全な暮らしを守る
		2 心豊かに健康でいきいきすごす
		3 適切な地域医療の確保
		4 こどもたちの健やかな育ちの支援
		5 長寿社会をいきいきすごす
		6 障がいのある人の自立支援
		7 安心な暮らしの保障
		8 地域保健福祉の充実
		9 緑豊かな居住環境
		10 快適で安全な生活基盤づくり

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域保健福祉センターを中心とした地域ケア体制の強化とサービスの質の向上が求められている。認知症など判断能力が十分でない人が、自己の財産管理や保健・医療・福祉の各種サービスを利用できるよう成年後見制度などの周知及び利用促進が必要となっている。
- 少子高齢化や核家族化が進み、家庭や地域での育児・介護に関わる相互扶助機能が低下傾向にあることから、地域の生活課題を地域で考え解決策を見出していく地域保健福祉の推進が求められている。
- 新潟水俣病被害者の救済については、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償や、水俣病総合対策に基づく医療事業など複数の制度があるものより分かりやすい救済制度が必要である。

<主な取り組み内容>

- 1.「**成年後見制度の利用促進**」・・・高齢者の総合相談機関として平成18年度から地域包括支援センターを整備し、23年度には高齢者やその家族の相談や悩みに対し助言を行う高齢者あんしん相談センターを設置した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度利用支援事業や制度の周知、相談支援を実施し、高齢者や障がいのある人たちが、地域で安心して生活が送れるよう支援を行ってきた。
- 2.「**地域福祉計画の策定**」・・・地域住民や各団体の参加により、区ごとの地域福祉計画を策定し、地域での支え合いが自然な形で行われる成熟した地域社会の形成を進めてきた。
- 3.「**水俣病の周知**」・・・新潟水俣病対策を推進するため、水俣病患者への訪問指導を行うとともに、地域再生事業として市職員への研修、市民講座、パネル展示、環境学習などで水俣病の周知広報を行ってきた。また、平成21年4月に県が新潟水俣病患者に福祉手当の支給を開始したが、新潟市在住の方の支給額の半額を新潟市が負担することとした。

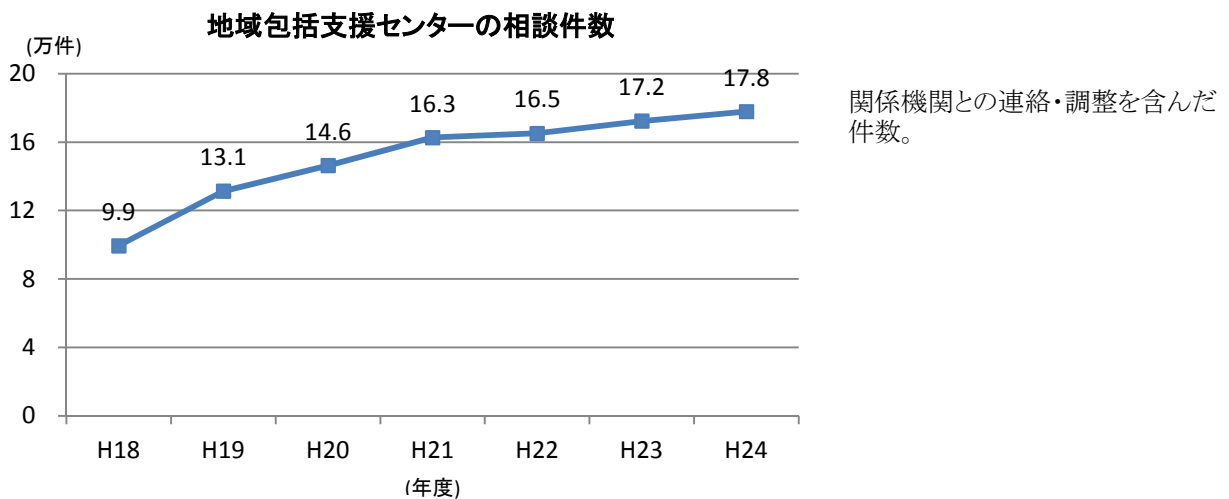
<主な得られた成果>

- 1.「**地域で安心した生活**」・・・地域包括支援センターの増設や機能強化職員の配置などにより、相談受付や関係機関との連絡・調整の件数も年々増加している。また、成年後見制度利用支援事業の利用者も年々増加し、平成25年度は「新潟市成年後見支援センター」を設置して制度を必要とする人たちへの利便性向上に努め、高齢者などが地域で安心した生活が送れるようになってきている。
- 2.「**地域に合った地域福祉活動の展開**」・・・区ごとに地域福祉計画及び地域を主体とした地域福祉活動計画を策定し、地域の実情に合わせた地域福祉活動を展開してきた。具体的には、地域福祉を推進する団体の活動(にいがた安心ささえ愛活動)や、支え合う地域づくりを進めるために子どもから高齢者、障がいのある人が気軽に交流できる活動(地域の茶の間)に対して助成を行ってきたことで、地域での支え合いの強化が図られてきた。
- 3.「**水俣病の関心向上**」・・・平成19年秋から新潟水俣病の担当係が設置され、市民講座など事業を行ってきたことから、以前に比べ新潟水俣病に関心を持つ市民が増加した。

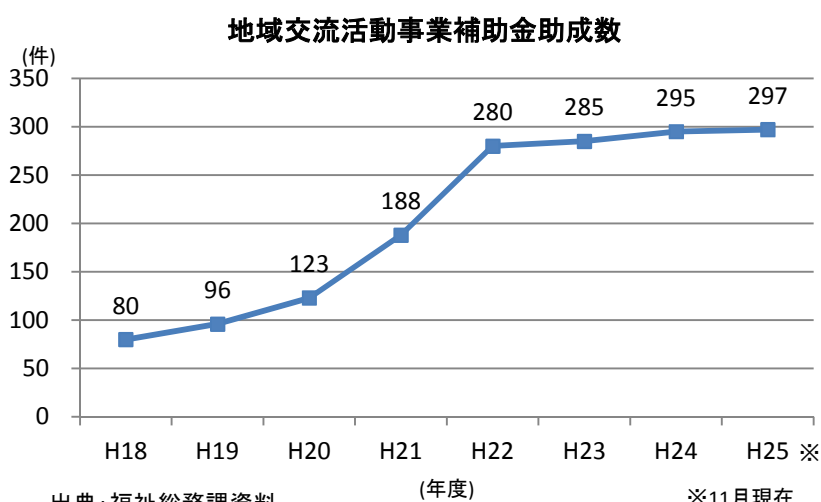
<主な今後の課題>

- 1.「市民後見人の活用」・・・高齢者のみの世帯や認知症が増え、地域で高齢者を見守る体制づくりの更なる構築が必要であることから、全区で「高齢者を地域で支えるモデル事業」を実施する予定である。また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係課などによる全庁的な推進体制の整備を検討している。成年後見制度では、センターで養成された市民後見人の活用が課題となるが、今後、社会福祉協議会が法人として成年後見人を受任し、その担い手としての活動が期待できる。
- 2.「地域福祉活動助成の広報」・・・地域福祉活動の区による助成団体数のばらつきや、助成数の伸び悩みが出てきた。地域への周知・広報活動に努めるほか、制度の見直しを行い、地域福祉を推進している団体を支援する。
- 3.「水俣病の更なる周知」・・・新潟水俣病をできるだけ多くの方に知っていただくため、イベントや講演会などいろいろとやり方を変えながら周知を図っていく。

<主な成果や課題を示す指標>



出典: 高齢者支援課資料



出典: 福祉総務課資料

都市像	IV 安心と共に育つ、くらし快適都市 1 毎日の安全なくらしを守る 2 心豊かに健康でいきいきすごす 3 適切な地域医療の確保 4 こどもたちの健やかな育ちの支援 5 長寿社会をいきいきすごす 6 障がいのある人の自立支援 7 安心なくらしの保障 8 地域保健福祉の充実 9 緑豊かな居住環境 10 快適で安全な生活基盤づくり
政策	

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 既成市街地には低・未利用地が存在していることから、今後も市街地内の土地の有効利用に向けた取組みが必要となっている。
- 核家族化やライフスタイルの多様化に伴う住宅需要が想定できることから、良好で安心な住まいづくりに努める必要がある。農村集落では高齢化の進行や担い手不足などにより、活性化に向けた方策が必要となっている。
- 今後も市民からの多様なニーズに対応したさまざまな公園緑地を創出する必要がある。公園整備や民有地の緑化推進、家庭園芸の普及など緑あふれるまちの創造に向け取り組む必要がある。

<主な取組み内容>

- 1.「計画的な市街地整備」・・・市街地内の低・未利用地などを中心に、土地区画整理事業や開発行為などによる道路・公園・下水道などの公共施設と一体となった居住環境の形成に努めてきた。都市計画マスタープランにおいて、農村集落内及び隣接地区で集落の維持・活性化につながる「田園集落づくり制度」を創設した。
- 2.「住宅の耐震化促進」・・・平成19年度に「新潟市建築物耐震改修促進計画」を策定し、耐震性への市民理解を深め、耐震基準を満たしていない木造戸建住宅及び分譲マンションについて耐震診断・耐震設計・改修工事等への費用助成を行い、耐震化を促進することにより良好で安心な住まいづくりを目指してきた。
- 3.「公園緑地の整備」・・・住民のコミュニティの場となる公園緑地の整備を進めてきた。また、緑豊かな住みよい生活環境創出のため、生垣設置に対する助成制度や緑地協定締結地区内への樹木の配布を行ってきた。
- 4.「食育・花育センター開設」・・・平成20年10月に新潟市花育推進計画を策定し、花育の普及・啓発の取組みを実施した。21年10月には、専門家を花育活動へ講師として派遣する「花育マスター」制度を構築した。23年10月には、花育推進の拠点施設として開設された「食育・花育センター」において、季節に応じた各種講座・展示会や体験プログラムを実施した。

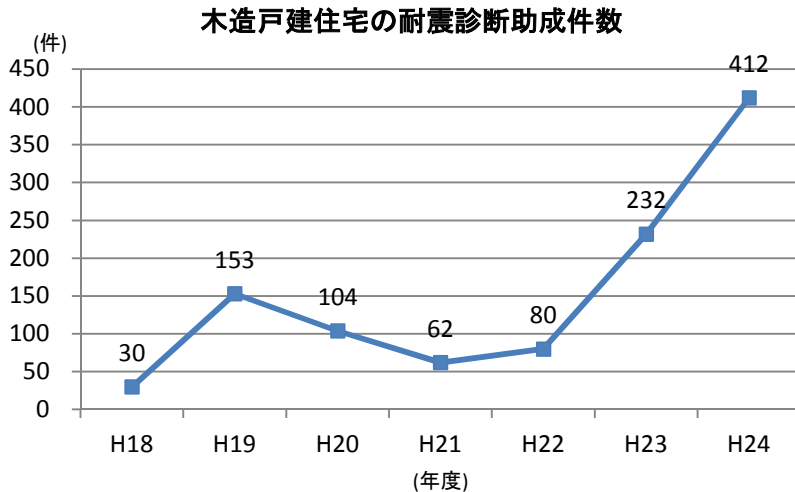
<主な得られた成果>

- 1.「コンパクトなまちづくりの推進」・・・平成20年度策定の都市計画マスタープランで、今後の人口減少傾向を見据え、市街地の適切な維持を図る考えに方針転換することが示された。これに基づき、既成市街地の周辺部における新たな開発は、市全体や各区の持続的な発展に繋がるような開発に限定することにより、コンパクトなまちづくりの実現を推進している。平成23年3月に新たに市街化調整区域となった地域で、建物が概ね50戸以上ある集落内は、誰でも戸建住宅などを建てられる補完制度の運用を開始し、集落の維持・活性化を図った。
- 2.「耐震化への取組み増加」・・・3.11大震災を契機とする耐震化への関心の高まりに併せて、耐震診断の申請手続きの簡素化と高齢者等世帯などでの無料化、耐震改修工事費の助成増額など制度拡充を行った。その結果、耐震化への取組みは増えているものの、まだ多くの住宅で耐震化を進めなくてはならない現状である。
- 3.「潤いと安らぎの提供」・・・市民一人当たりの公園面積は平成24年度末時点で11.51㎡となり、7年間で1.27㎡増加し、市民生活に潤いとやすらぎを提供できた。日常的な生活空間の緑化に対し支援を進めたことにより、着実に生活空間にみどりが増加し、地域一体が快適で緑豊かなまち並み形成につながっている。
- 4.「花への理解向上」・・・花育マスターの派遣や食育・花育センターでの花育体験プログラムの実施、園芸相談、花育に関する情報発信等を通じて、花や緑の美しさの再発見や栽培技術等の知識を深めてもらい、花と緑の普及推進が図られた。花卉生産の現場を見学するバスツアーを開催し、食と花の大生産地である新潟の農業(花)に対する理解と関心を高めた。

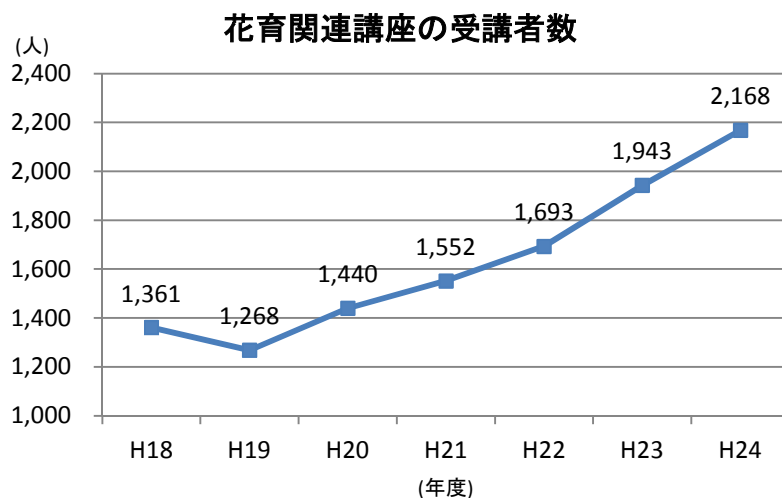
<主な今後の課題>

- 1.「まちづくりへの支援」・・・平成23年3月の都市計画の見直しを経て、新たに13地区の土地区画整理事業及び開発行為が実施されているが、環境配慮型まちづくりや防災拠点づくりなどそれぞれの特色を生かした質の高いまちづくりの実現に向け、今後とも指導・助言など支援を行うことが必要である。農村集落内の開発では、事業面など行政側では解決が難しい課題もあり、事例・実績を積み上げることで、今後につなげていく必要がある。
- 2.「耐震化の重要性の周知」・・・本市の平成20年の住宅の耐震化率の推計値は75%であり、新潟市建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震化への取組みを一層促進する必要がある。今後、より多くの市民に耐震化の重要性を理解していただくため、より効果的な方法の検討し、更なる周知が必要である。
- 3.「新たな視点での公園整備」・・・公共施設跡地の活用や防災の観点など、新たな視点での公園緑地の整備を検討する必要がある。また、既存の民有地緑化に対する支援制度は、生活形態が多様化していることから、市民ニーズに対応した制度の見直しや運用を検討する必要がある。
- 4.「花育の普及・啓発」・・・平成26年度が花育推進計画の目標年であることから、各指標の達成に向けて取組みを強化するとともに、次期花育推進計画をより実効性のあるものするために、生産者・小売業界等の関係団体との連携を密にししながら、花育推進委員会を中心に策定する。

<主な成果や課題を示す指標>



平成23年度より、申請手続きを簡略化し、高齢者等世帯で無料化した。また、説明会・テレビ・新聞を通じた耐震化の周知を行った。24年度はバス車内広告、モデル地区においてポスティング周知を行った。



平成26年度目標値: 2,500人

都市像	IV 安心と共に育つ、くらし快適都市	
政策		1 毎日の安全なくらしを守る
		2 心豊かに健康でいきいきすごす
		3 適切な地域医療の確保
		4 こどもたちの健やかな育ちの支援
		5 長寿社会をいきいきすごす
		6 障がいのある人の自立支援
		7 安心なくらしの保障
		8 地域保健福祉の充実
		9 緑豊かな居住環境
		10 快適で安全な生活基盤づくり

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- バス利用者の減少などからバス路線の廃止が進み、生活交通の確保が必要となっている。自転車はレクリエーションや健康増進のほか、環境的にも注目されていることから、自転車道ネットワークの整備が望まれている。
- 市内の交通事故は依然として多発していることから、交通安全教育のより一層の推進を図り、安全な交通社会の実現が求められている。
- 快適な生活環境を創出するため、下水道の効率的な整備を進め、下水道への接続促進を図っていく必要がある。水道への電話による総合窓口の設置など、より親切でわかりやすいサービスの提供が求められている。安全でおいしい水の供給が求められており、水道水の信頼感を向上させる必要がある。

<主な取り組み内容>

- 1.「生活交通確保への支援」…生活交通の確保のため、不採算バス路線への補助や区バスの運行、住民バスの支援を行ってきた。公共交通の利便性を高めるため、駅前広場やバス停周辺の整備、パークアンドライド駐車場の整備などを進めてきた。生活道路では、歩行空間の確保、歩道のバリアフリー化などゆとりと安心のみちづくりに取り組んできた。また、健幸都市づくりを進めるため、自転車利用を促進するにあたり、自転車利用環境計画に基づき、必要な環境を整備してきた。
- 2.「交通安全意識の普及」…交通事故防止のため、各季交通安全運動や交通安全教室など実施するとともに、各小学校区で組織する校区交通安全推進協議会の設立促進及び活動支援などを通じ、自らの安全は自らで守るという市民意識を醸成し、交通安全意識の普及を図ってきた。
- 3.「上下水道の整備」…下水道では、合併建設計画などを踏まえ早期の生活環境改善のため、汚水処理施設の整備に努めてきた。下水道が使用できる区域では、接続促進の訪問勧奨や制度的な支援策を実施してきた。水道では、お客さまコールセンターをフリーダイヤルで開設し、水道料金等の毎月徴収制度を導入した。また、水の供給では、国の基準より厳しい本市独自の管理目標値を設定して、より高いレベルの安全でおいしい水を供給してきた。

<主な得られた成果>

- 1.「地域で暮らせる環境づくり」…公共交通では空白・不便地域の解消とあわせて、通院・通学をはじめとした市民の日常の移動手段を確保し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに寄与できている。生活道路の整備や駅・バス停の利用環境の向上、バリアフリー化などにより、安心・安全なまちづくりを進めている。自転車走行空間の整備により、歩行者、自転車及び自動車が安全で安心して共存できる道路空間を構築している。
- 2.「交通事故の減少」…校区交通安全推進協議会数が、平成18年度91校区から24年度101校区と10校区増加した。このような地域活動の盛り上がりは、交通事故の発生抑制の一助となると考えており、本市の交通事故発生件数は、平成18年から毎年減少している。同様に交通事故死者数、負傷者数も減少しており、市内の交通事故発生情勢は全体として改善している。
- 3.「下水道普及率の向上」…下水道処理人口普及率は平成24年度末で80.9%となり、全国平均76.3%を上回った。下水道の接続件数は、年8,000件程度確保している。水道では、コールセンター開設により利用者の利便性向上が図られ、毎月徴収制度の導入で負担感が軽減し、毎月徴収利用率も向上している。また、水の供給では、おいしさの重要な指標となる臭気強度の独自管理目標達成率は平成19年度以降100%を維持し、残留塩素については平成24年度の目標達成率87%に対し89%に達した。

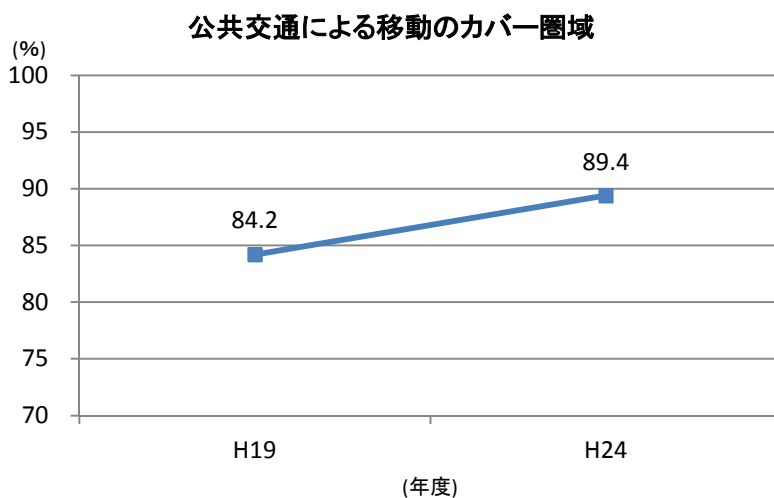
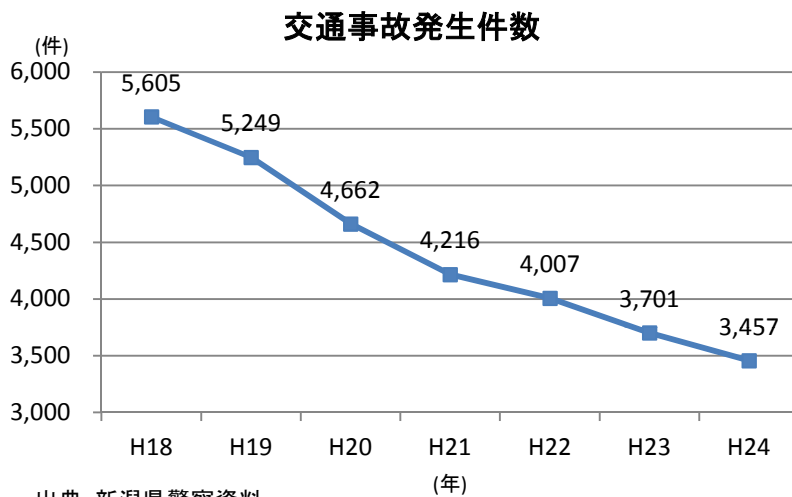
<主な今後の課題>

1.「生活交通の強化」・・・平成27年夏前開業予定のBRTの導入とあわせて、路線バスの再編を検討するとともに、各区で策定中の生活交通改善プランに基づいて、区バス、住民バスを含めた生活交通の強化に取り組む。歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる道路環境の整備など、市民の安全・安心の確保に向けた取り組みが求められている。また、自転車利用環境計画に基づき、市民要望の高い走行空間整備を推進していくとともに、歩行者の安全性が高まる自転車の利用環境を創出することが必要である。

2.「歩行者と自転車の事故防止」・・・交通事故発生件数は減少しているが、近年、健康志向などから自転車の利用者が増加し、自転車と歩行者の交通事故が大きな課題になってきている。道路管理者及び警察との連携が今後さらに重要となる。

3.「選択と集中による整備」・・・下水道では合併特例措置の適用がなくなり、交付対象範囲が減少することから、選択と集中により優先順位をつけ整備を進めていく必要がある。地区住民に丁寧に説明し、一定の合意形成を得ていくことが重要となっている。水道では、コールセンターのサービス水準や品質管理の向上を図る。また、水の供給では、限られた財源の中で、長期的な更新需要を整理し、優先度を精査したうえで計画的な更新を進める。

<主な成果や課題を示す指標>



バス停から300m、鉄道駅から500m圏域における居住人口の割合。

都市像	v	市民が共に育つ，教育文化都市
政策		<ol style="list-style-type: none"> 1 地域と家庭が人を育てる 2 自分の力に自信をもつ心豊かな子ども 3 生涯を通じて学び育つ新潟市民 4 学びを支援する学習環境 5 文化の振興 6 まちづくりに活かす生涯スポーツ

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 子どもの実態，地域住民や保護者の考え，地域の特性などを踏まえ，地域に根ざした特色ある教育活動を行っていく必要がある。
- 学校・地域・家庭・公民館など教育機関のそれぞれが個々に子育てや教育活動を進めていくだけではなく，地域社会全体で担っていくことが求められている。
- 生徒の非行は広域化し，学校とは無縁の場所で発生することが多くなってきたため，学校と一緒にあってそれらに対応する地域住民からの協力が必要である。

<主な取り組み内容>

- 1.「**地域人材の協働と参画**」・・・「地域と共に歩む学校づくり」の中核となる「地域と学校パートナーシップ事業」では，「地域教育コーディネーター」を学校に配置し，学校と社会教育施設，地域との様々な活動を結ぶネットワークづくりや，学校の教育活動，課外活動における地域人材の協働と参画等を進めた。公民館に地域住民を活動協力員として配置し，事業の企画運営を行った。地域の特性を生かした学習活動の推進として，地域課題の解決を図る地域学講座を実施した。また，子どもに安心安全な居場所を提供するふれあいスクール事業では，平日の放課後及び土曜日の午前中に小学校の体育館などの施設を活用して，地域の大人との交流を図ってきた。
- 2.「**家庭教育の充実**」・・・地域活性化と教育力向上を図るため，地域コミュニティと協働で「朝ごはん料理講習会」を，家庭の教育力向上を図るため，「子育て学習出前講座」を小中学校で開催した。また，子育て期の親等に子育てに関する学習機会として，子どもの成長にあわせた家庭教育学級を実施するとともに，親同士の仲間づくり・情報交換の場として，子育てフリースペースを設置した。
- 3.「**青少年の居場所確保**」・・・地域の街頭育成員を中心に青少年の非行防止に取り組んだほか，問題行動の解決に向けて学校・家庭・地域によるサポートチームへの支援も行った。また，若者支援センター内に若者が安心して集える居場所を設け，若者支援者であるユースアドバイザーを配置した。

<主な得られた成果>

- 1.「**子どもの成長を地域で支援**」・・・地域と学校パートナーシップ事業では，学校支援ボランティアの協力を得て，子どもたちの社会性の育成や心の安定が図られているほか，子どもの成長や学びを地域全体で支える機運が高まっている。公民館では，地域住民と協働で企画運営を行い，地域に密着した事業展開ができた。地域学講座では市民の主体的な学びの地域還元が図られた。ふれあいスクール事業では，地域の大人と子どもたちの交流が深まり，地域ぐるみの子どもの健全育成の一助となっている。
- 2.「**家庭の教育力向上**」・・・講習会や講座を通して，子どもの基本的な生活習慣の形成や家庭教育の普及啓発が図られた。各家庭教育学級や子育てフリースペースでは，親同士の仲間づくりも進められ，子育ての不安やストレスの解消に役立っている。特に，乳幼児期の家庭教育学級では，講座終了後も自主グループとして活動するケースが多く，学習の継続につながっている。
- 3.「**青少年の非行未然防止**」・・・地域の大人の参画による子どもや青少年の健全育成を図るために，地域巡視や児童生徒への声掛け，心配のある児童生徒への相談，指導など多様な取り組みが進められ，安心安全な居場所の確保や青少年の非行の未然防止につながっている。若者支援センターの利用者が増加し，相談について関係機関と連携した支援ができた。

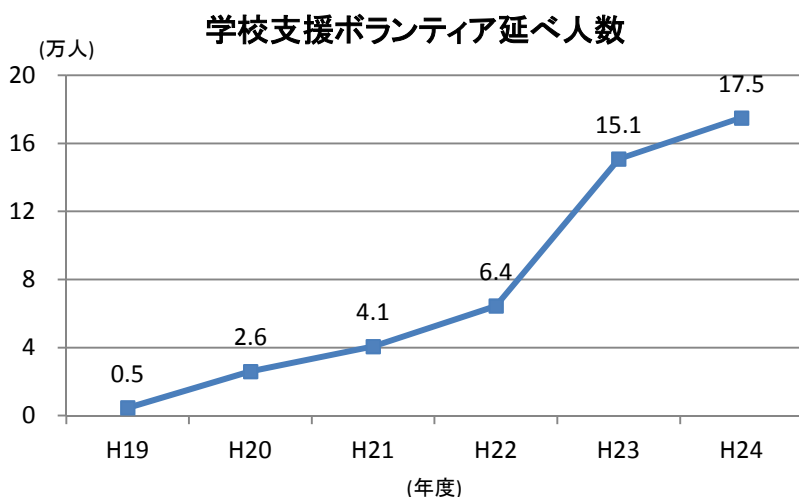
<主な今後の課題>

1.「地域ボランティアの確保」…地域と共に歩む学校づくりの推進に係る事業では、一般市民への周知や地域のボランティアの確保が課題のため、一層市民への啓発を工夫していく。公民館では、公民館活動協力員と協働で事業の企画運営を行う必要がある。地域学講座では参加者の学びの充実にとどまらず地域課題の解決に向けた実践的な活動につながる支援が必要である。ふれあいスクール事業は、今後市民への事業趣旨や成果の周知、地域住民や地域コミュニティ協議会などへの働きかけをさらに工夫し、ボランティア確保への協力の輪を広げていく。高齢世代も活用した教育、子育て支援策を拡充していく必要がある。

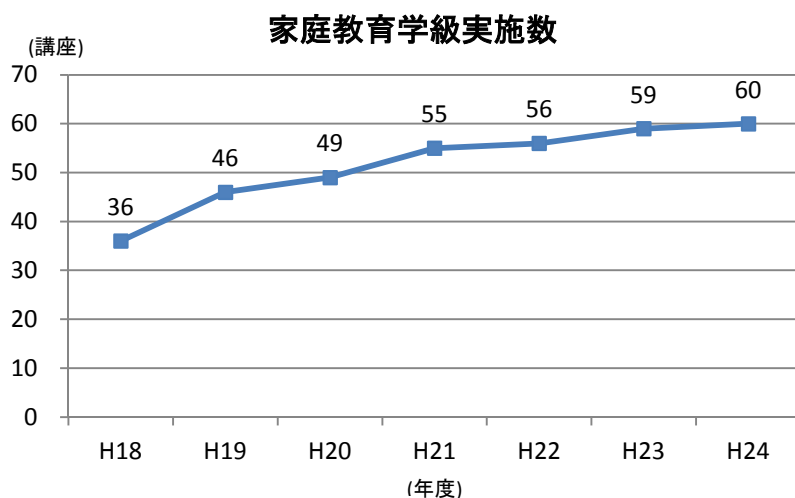
2.「出前講座の実施拡大」…子育て学習出前講座は学校の希望により実施しているが、中学校の希望が少ないため、平成25年度から要件を緩和しつつ実施拡大を図っていく。家庭教育学級では、学習や仲間同士の交流が継続できるよう働きかけていく。

3.「若者の職業的自立への事業充実」…児童生徒の活動範囲が広がっており、中学校区内の街頭育成活動では対処しきれない状況になってきており、今後は全市で活動できるような体制を考えていく必要がある。若者支援センターでは職業的自立につながる事業の充実の必要がある。

<主な成果や課題を示す指標>



出典：地域と学校ふれあい推進課資料



出典：中央公民館資料

都市像	v 市民が共に育つ、教育文化都市	
政策		1 地域と家庭が人を育てる
		2 自分の力に自信をもつ心豊かな子ども
		3 生涯を通じて学び育つ新潟市民
		4 学びを支援する学習環境
		5 文化の振興
		6 まちづくりに活かす生涯スポーツ

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 基礎・基本を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力などを培う教育を推進し、子どもたち一人ひとりの学力の向上を図ることが課題となっている。読書活動の充実に向け、学校図書館を支援していく必要がある。
- 学校・地域・行政などが連携して子どもたちに体験活動やボランティア活動などの支援、体力向上を図る取組みを行う必要がある。生活習慣病の若年化が問題になっていることから、子どもや保護者に正しい食習慣の指導・啓発していくとともに、食に関する指導の充実など、食育について一層の取組みを図っていく必要がある。
- 多様化する学校教育のニーズに対応するため、特色ある学校づくりや一貫教育・一貫校など新たな取組みも含めた学校づくりを推進していく必要がある。
- 発達障害者支援法の施行等による特別支援教育に対するニーズはますます高まり、特別支援教育を行うための条件整備等が急務となっている。市立養護学校の児童生徒数は急増し、教室や施設が足りなくなっている。

<主な取組み内容>

- 1.「**学力把握による授業改善**」・・・全国学力・学習状況調査の実施により、本市の児童生徒の学力実態を把握し、授業改善に努めてきた。地元の教育系大学の学生をボランティアとして市立小・中学校等へ派遣し、授業補助など学校の支援に努めた。子どもに対して、キャリア教育など将来の生き方や職業について考える教育を推進した。「新潟市子ども読書活動推進計画」の策定やブックスタート事業を開始したほか、学校図書館支援センターの設置や学校図書館実務マニュアルの作成により、読書活動の推進を図った。
- 2.「**学校教育田の取組み**」・・・学校・家庭・地域とが一体となった体力づくりを実践するとともに、地域の人材による部活動指導者の派遣を行ってきた。公民館では土日や長期休みの期間に、集団活動や生活体験活動を実施し、異年齢や学校の違う子どもたちの仲間づくりを支援した。子どもが主体的な健康づくりができるように、生活習慣病健診を通して子どもたちや保護者、学校関係者に生活習慣病を予防する意識を高めてきた。また、学校教育田の農業体験を行い、食文化や農業への理解を深める体験の場や機会を提供した。
- 3.「**一貫教育・一貫校の推進**」・・・教育課程や学校生活に連続性をもたせる一貫教育を中学校単位を基本として行うとともに、一貫校の設置の検討や教員の学校種間の人事交流を進めてきた。
- 4.「**西特別支援学校開設**」・・・発達障がいのある子どもたちに、特別支援教育サポートセンターを設置して学校の相談支援に当たってきた。特別支援教育コーディネーターに研修講座を開き、特別支援教育ボランティアバンクを開設して学校に派遣してきた。西特別支援学校を開設し、養護学校の過密化解消、遠隔地通学を解消した。

<主な得られた成果>

- 1.「**学力の向上**」・・・全国学力・学習状況調査では、毎年各教科で全国の平均正答率と同等またはそれ以上の結果を維持している。特に直近の平成25年度調査では、小学校で全教科全国平均を上回るまでに学力が向上している。キャリア教育では、取り組んでいる学校の割合が概ね増えてきた。また、市立高校1年次の進学希望に対する卒業時の達成率が増えてきた。読書活動の推進により、児童書の貸出冊数は増加しており、子どもの読書環境の整備が図られた。
- 2.「**アグリ・スタディ・プログラム策定**」・・・体力づくりでは、運動の大切さ、楽しさを味わうことのできる環境を整え、子どもの健やかな体を育ててきた。様々な集団活動・体験活動を通して、子どもたちの協調性や自立心など豊かな心を育むことができた。生活習慣病予防では、約10%の児童・生徒が健診を受診しており、事業として定着が図られてきている。子どもが自らの健康状態を把握し、よりよい生活習慣を身につけるきっかけづくりになっている。農業体験では、子どもたちの学習と農業体験を結びつけたアグリ・スタディ・プログラムの策定を行った。
- 3.「**高志中等教育学校の開設**」・・・平成21年4月高志中等教育学校が開校し、生徒の多様な能力、興味、進路希望などに応じた魅力ある教育が展開されるようになった。教員交換交流では、中等教育学校に異校種の教職員を異動により配置することで、多様化する学校教育ニーズへの対応を図ってきた。
- 4.「**子どもへの専門的な支援**」・・・通常学級における発達障がい等の子どもに対して、相談支援・コーディネーター研修、ボランティアの登録数の増加により、適切な支援が行われるようになってきた。特別支援学級の新設、増設を進めてきたことで、個々のニーズに合った適切、専門的な支援ができるようになった。

<主な今後の課題>

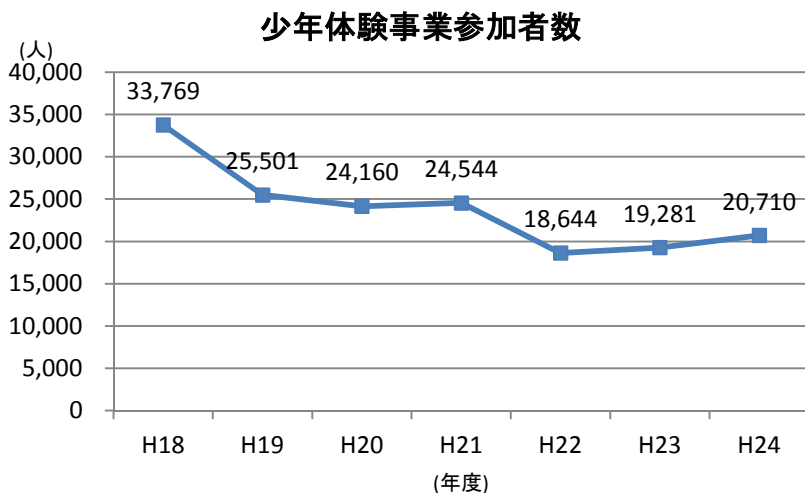
1.「授業改善の徹底」…全国学力・学習状況調査で、中学校では全国平均正答率を大きく上回ることができていない。また、小・中学校ともに知識の活用力を問う問題の正答率が低い傾向が続いていることから、授業改善をさらに徹底させていく必要がある。キャリア教育では、目的、取り組む方法を学校訪問や各研修の場を通して周知を図る。子どもの読書環境整備はかなり進んできたが、親子を対象とした事業などの参加者数は減少傾向にあることから、読書環境の整備をさらに進める必要がある。

2.「教育ファームの実践」…体力づくりでは、子どもたちの運動環境を整え、楽しく体を動かすことのできる機会を増やすことが必要である。体験活動では、事業実施の機関が増え、公民館事業に参加する子どもが減少傾向にあることから、開催時期・内容等について調整・検討していく必要がある。生活習慣病予防では、健診の結果データを学校に通知し、保健指導の資料に活用してもらうことで、受診希望者の掘り起こしを行う。保健所、区健康福祉課と連携し、事後指導を受けやすい環境づくりに努める。農業体験では、平成26年度よりすべての小学生に農業体験学習を通して食と農の理解を深めてもらう「教育ファーム」の実践を行うことにしている。子育て世代を引き付ける特長ある教育環境を整備していく必要がある。

3.「交換交流の課題検討・改善」…交換交流の現状と課題を検討し、今後に向けての改善を図る。幼・小・中連携推進の具体的な取組みを進めるための検討を行う。

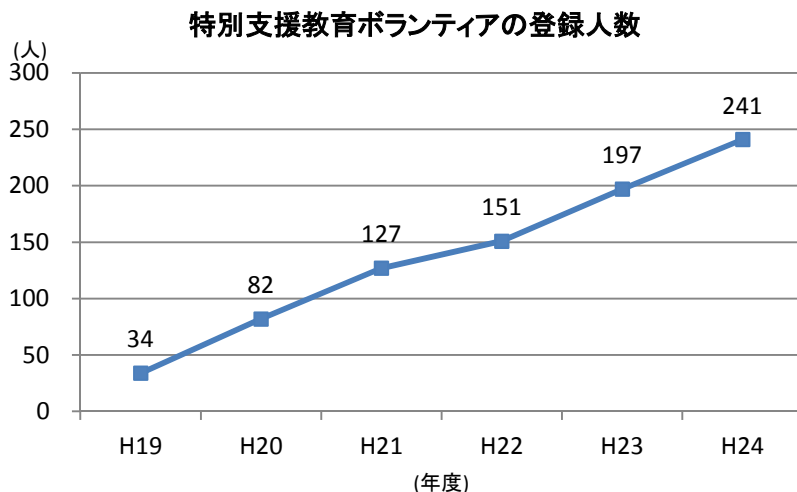
4.「発達障がいサポート事業の継続」…特別支援教育ボランティアに関して、現在は謝金が年間1,000円になっており、他のボランティア事業とのバランスを考慮する必要がある。平成23年から学習上困難がある児童を対象に開始した発達障がいサポート事業は、モデル校において成果を上げている。さらに、多くの学校に広げていくために、今後も継続することが望まれる。

<主な成果や課題を示す指標>



少年体験活動の事業を実施する機関が増え、公民館事業に参加する子どもが減少傾向にある。

出典：中央公民館資料



出典：学校支援課資料

都市像	v 市民が共に育つ，教育文化都市	
政策		1 地域と家庭が人を育てる
		2 自分の力に自信をもつ心豊かな子ども
		3 生涯を通じて学び育つ新潟市民
		4 学びを支援する学習環境
		5 文化の振興
		6 まちづくりに活かす生涯スポーツ

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 社会情勢とともに、さまざまに変化する各世代が抱える課題に対応した学習情報や学習機会の提供が求められている。
- 近年、子どもの「読書離れ」が指摘されている中で、子どもがのびのび読書できる場と資料の整備、子どもの読書活動を支える人材を育てると共に、子どもが本に親しむことができるよう事業の拡大実施が必要である。

<主な取り組み内容>

- 1.「生涯学習活動の支援」…生涯学習センターの生涯学習相談ボランティアを養成し、学習活動に関する相談に応じるなど市民の生涯学習活動を支援した。市民の高度で専門的な学習要求に応え、時代と社会の要請に即した多様な学習機会を提供し、その成果を地域社会に還元する生涯学習社会を形成するため、「にいがた市民大学」を開設した。
- 2.「子どもの読書活動の推進」…平成21年度に「新潟市子ども読書活動推進計画」を策定し、23年度にブックスタート事業を開始し、子ども・親子を対象にした事業を各図書館で継続的に行ってきた。23年度に中央図書館に学校図書館支援センターを設置し、4か所体制で市内全域の学校図書館を支援してきた。また、22年度には学校貸出図書搬送事業を、24年度には学校貸出セット「オレンジBOX」の貸出を開始した。また、中央図書館では、ビジネス支援コーナーを設置し、起業・経営相談会やビジネス支援セミナー等を開催してきた。

<主な得られた成果>

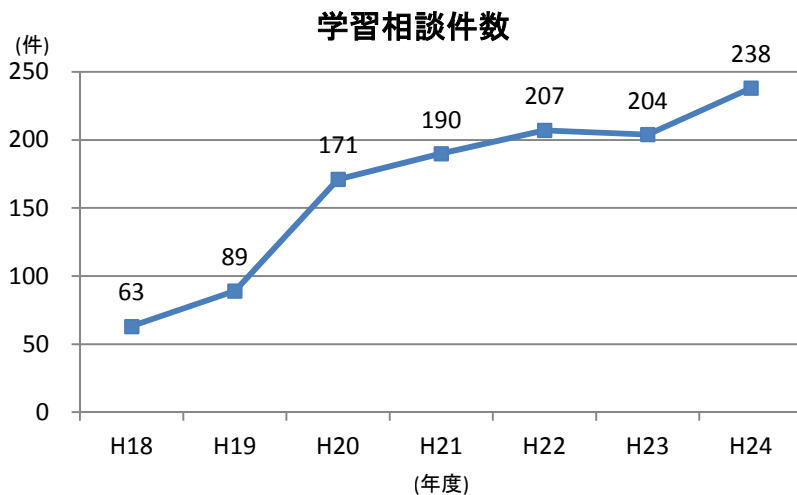
- 1.「主体的な学習・地域活動に寄与」…市民の学習活動における課題や問題等に対して情報提供や相談に応じることで、主体的な学習を支えることに寄与した。また、専門的かつ体系的な学習機会を提供することができ、受講生間でのグループもいくつか立ち上がるなど地域活動・社会活動に寄与した。各世代が抱える課題への学習機会を提供するとともに仲間づくりの支援を行い、団塊世代が社会活動への参加を考えるきっかけとなった。
- 2.「子どもの本に親しむ環境整備」…ブックスタートの参加率が目標値を上回ったことや児童書の貸出冊数の増加、学校貸出図書搬送と学校貸出セット「オレンジBOX」の実施により学校への団体貸出冊数の増加したことから、子どもの本に親しむ環境の整備が図られた。ビジネス支援セミナーや起業・経営相談会を定期的で開催することで、ビジネス支援調査相談件数も増加し、市民のビジネス活動のサポートに寄与できた。

<主な今後の課題>

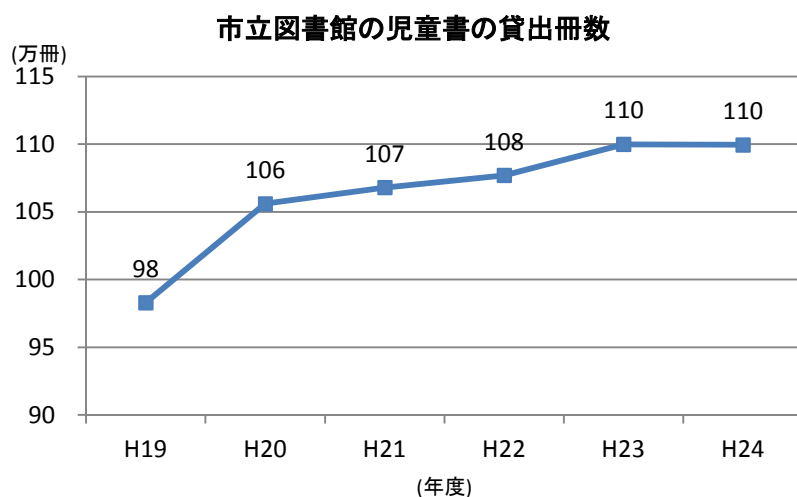
1.「実践的な活動につながる支援」…学習相談は件数そのものが少ないため、更なる周知、利用拡大を図っていく必要がある。市内各大学などで実施する公開講座が増えており、多数の県外講師による体系的な講座実施による差別化を図って、「にいがた市民大学」の魅力を高めていく必要がある。各世代や地域に応じた学習機会提供のため、社会変化や市民ニーズを的確に把握するとともに、単なる学びだけで終わることなく、市民の主体的な学びとして実践的な活動につながる支援を行っていく必要がある。大学や専門学校の新設・拡充支援や外国人留学生への支援を行っていく必要がある。

2.「他機関と連携して学校図書館活用」…子どもの読書環境の整備をさらに進めるため、平成26年度で終了する「新潟市子ども読書活動推進計画」の取組みの総括と評価を行い、第2次計画を策定する。学校図書館の活用を進めるために他機関と連携、研修の体系化を図るとともに、学校図書館運営の指針となる手引きを作成する必要がある。ビジネス支援では、関係機関との連携をさらに深め、起業・経営相談会や融資相談会、セミナーを継続して開催し、ビジネス支援サービスの充実を図る。

<主な成果や課題を示す指標>



出典：生涯学習センター資料



出典：中央図書館資料

市立図書館の貸出冊数で、個人と学校向けの団体貸出の合計。

都市像	v 市民が共に育つ，教育文化都市	
政策		1 地域と家庭が人を育てる
		2 自分の力に自信をもつ心豊かな子ども
		3 生涯を通じて学び育つ新潟市民
		4 学びを支援する学習環境
		5 文化の振興
		6 まちづくりに活かす生涯スポーツ

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 学校教育における指導方法の変化，生涯学習における学習内容や活動に対するニーズの多様化など，社会の変化に対応できる学校施設や市民の学習活動を支援する場の整備・充実が求められている。
- 学校教育の充実を図るためには，指導力に優れた教職員が不可欠であり，地域住民や保護者，子どもから信頼される教職員が求められている。
- 教育行政を取り巻く社会情勢や教育現場で抱えている課題などを，行政と学校，地域，家庭が共通認識し，課題解決に向けてそれぞれの役割を明確にするとともに，お互いが連携しながら対応していくことが大切である。

<主な取り組み内容>

- 1.「**学習環境の整備**」・・・学校教育や生涯学習に関する児童・生徒，保護者，地域住民の多様化するニーズに対応するため，学校施設の耐震化，公民館の建設，図書館のシステム統合など，学習環境の整備に取り組んできた。
- 2.「**教員の育成・支援**」・・・教員の研修支援や環境整備を行うとともに，マイスター（授業の達人）教師の育成を図り，教師全体の指導力向上を目指した。高等教育機関などと連携して，教員の相談など支援を充実させるとともに，各学校が抱える多忙化の要因を調査し，非常勤講師の配置など多忙化解消のための改善策を検討・実施してきた。また，政令市移行による任免権を活かし，信頼される教員を適切に採用し，的確な人事評価制度を通して人事管理の適正化を進めた。
- 3.「**学校支援**」・・・多様化する教育課題に効果的に対応するため，教育情報の受発信，「オンリーワンスクール・プロジェクト」など学校を支援する事業の実施，「若者支援センター」など多様な教育の機会・支援体制の整備などを展開してきた。また，経済的な理由により修学困難な者の保護者に対し，高等学校等への入学に必要な費用の一部を貸し付け支援を行ってきた。

<主な得られた成果>

- 1.「**安心・効果的な学習環境**」・・・学校教育では，耐震化により施設の安全性を向上させ，児童・生徒が安心して学習に取り組めるようにするとともに，高速な光回線に変更して，効果的な指導を実施できる環境を整備した。生涯学習では，公民館の建設や移転・改築により市民の学習活動を支援する場を整備するとともに，図書館のシステム統合によりどの図書館でも貸出返却を可能にし，インターネット予約の導入などにより，図書貸出冊数が増加傾向にある。
- 2.「**教師力の向上**」・・・マイスター養成塾で認定されたマイスターは，その指導力が活用され，市全体の教師力向上に寄与した。教員への支援により，支援を要する教員や病気休暇者・休職者は減少傾向にあるとともに，多忙化解消の取り組みにより，教員がゆとりをもって児童生徒と接する時間の確保が図られている。また，教員採用検査では特別選考枠を設け，民間面接官を入れ選考を行っており，管理職選考検査では公募校長選考を行い，これまでに7人採用している。地域密着の教育行政を進めていくため，教育委員の担当区制を導入した。
- 3.「**学校教育・地域教育への関心向上**」・・・オンリーワンスクール・プロジェクトにより，子どもがいきいきと活動し，保護者・地域の学校教育，地域教育への関心を高めることができた。若者支援センターなどの整備により若者の課題解決に向けた支援がされるなど教育課題に効果的な対応ができた。修学困難な者への支援では，入学準備金の貸付によって教育の機会均等を図り，本市にとって有能な人材の育成に貢献した。

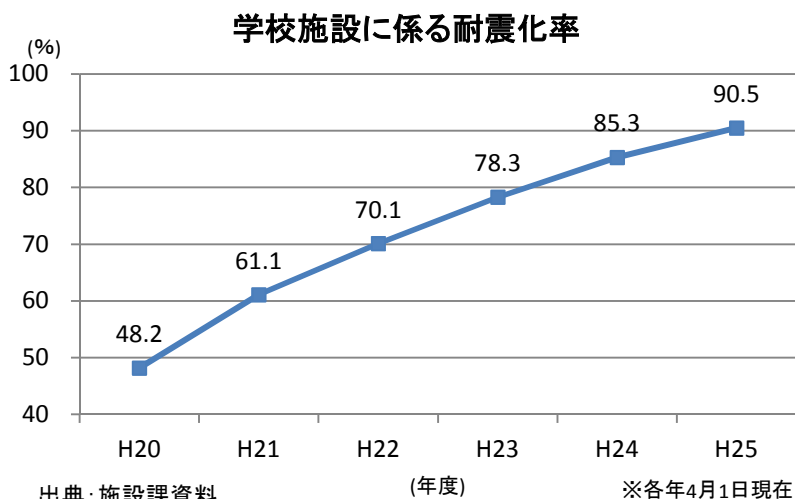
<主な今後の課題>

1.「学習環境のさらなる整備」・・・学校教育では、施設の耐震化や老朽化に対応した施設整備を進めるとともに、高速のインターネット回線が利用できる環境を生かして、全ての小中学校で利用できるデジタル教材等の整備が必要となる。生涯学習では、公民館利用者のニーズの的確な把握に努め、学習環境の向上を図るとともに、新図書館情報システムの更新やスマートフォン・タブレット型PC用のサイトを整備していく。

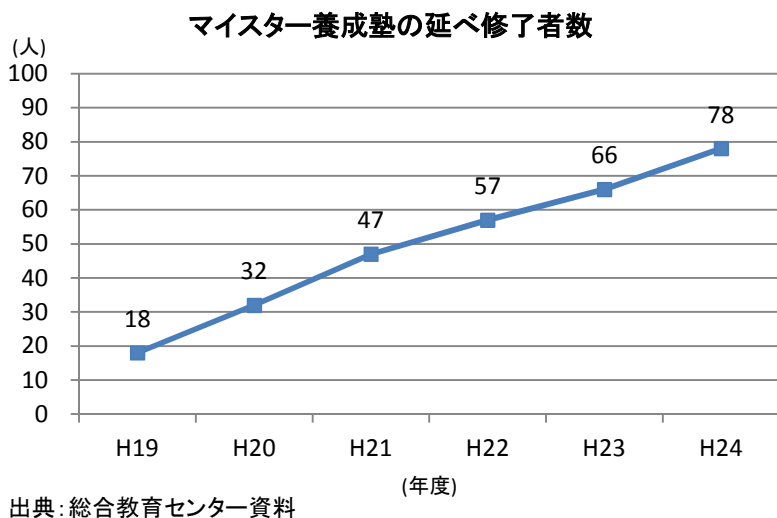
2.「若手教員の育成」・・・認定マイスターが教員の資質能力向上に長く寄与できるよう、若手の応募者の拡充により、若手受講者の確保を図っていく。支援を要する教員の研修と支援を充実させ、多忙化解消の改善策を講じるとともに、市民から信頼される教員を適切に採用・登用し、才能豊かな教員を確保・育成するため、的確な人事評価制度を通して人事管理の適正化を進める。

3.「学校支援事業の継続」・・・保護者や地域は、学校が子どもの実態や地域に応じた教育活動を推進することにさらに期待感を高めていることから、今後もプロジェクトの継続が望まれる。若者支援センターでは、継続支援する若者が増加しており、ますます関係支援機関との連携が重要になってくる。修学困難な者への支援では、今後増えてくる返還者の管理と滞納者への対応を検討していく必要がある。

<主な成果や課題を示す指標>



耐震化率は順調に上昇している。平成27年度末に100%達成を目標としている。



平成26年度までに、100名の修了者を目指している。

都市像	v	市民が共に育つ, 教育文化都市	
政策		1	地域と家庭が人を育てる
		2	自分の力に自信をもつ心豊かな子ども
		3	生涯を通じて学び育つ新潟市民
		4	学びを支援する学習環境
		5	文化の振興
		6	まちづくりに活かす生涯スポーツ

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 本市には長い歴史と伝統をもつ「まち」や「むら」にはぐくまれてきた魅力ある文化があり、その素晴らしさに対する理解を深め、誇るべきものとして市内外にアピールする必要がある。
- 市民の間では多様な芸術文化活動が活発に行われており、こうした芸術文化活動の一つひとつ大切にはぐくむ土壌を作り、にいがた文化の個性や魅力を開花させていくことが重要である。
- 本市には数多くの歴史的な遺産があり、こうした歴史・文化遺産の保存と活用を図り、本市の個性豊かな歴史・文化を積極的に内外に発信していく必要がある。

<主な取り組み内容>

- 1.「水と土の芸術祭開催」・・・質の高い芸術文化に誰もが気軽に触れる機会を提供する文化施設の運営・整備に努めた。また、水と土の芸術祭を開催し、アートを活用することにより、本市の持つ地域資源、食の魅力を発信した。
- 2.「創作活動の公募実施」・・・芸術文化の開花及び市民文化の創造に向けて、その担い手となる人材育成を進めるとともに、創作活動を刺激する公募事業を実施し、市民文化の活性化とレベルアップを図ってきた。市民自ら企画・運営する文化活動である市民プロジェクトに対し、水と土の芸術祭において支援を行った。
- 3.「文化財の保護」・・・本市にある文化財を良好な状態で後世に引き継ぐために、調査研究、保存、整備、活用をすすめ、その魅力を市内外に発信し新潟のイメージアップを図ってきた。

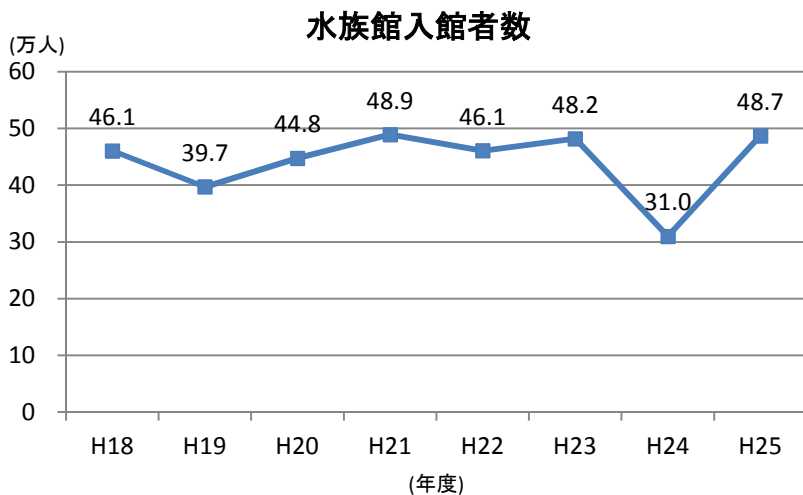
<主な得られた成果>

- 1.「文化の再認識」・・・新潟市水族館ではリニューアルを行い、新たな魅力を創出することで入館者数が増加した。マンガ・アニメ情報館の施設整備を行い、マンガ・アニメで賑わう都市イメージの発信に貢献した。水と土の芸術祭では、本市の持つ歴史的・文化的資源、食等の魅力をアートを活用して発信し、多くの来場者(平成21年約55万人、24年約72万人)を迎えることができたとともに、アートを通じて本市の素晴らしい水と土の暮らし文化を再認識することに繋がった。
- 2.「創作意欲の向上」・・・マンガ講座の開催やジュニアジャズ・オーケストラの設立支援等を行うことで、人材育成の強化に寄与した。新潟市美術展、にいがた市民文学、にいがたマンガ大賞といった公募事業により、市民の創作意欲の向上が図られた。水と土の芸術祭で実施された市民プロジェクトは、平成21年は70件であったが、24年は137件と約2倍に増加するとともに、質の面でも向上した。
- 3.「歴史・文化の発信」・・・文化財の新規指定により、市民の貴重な財産が広く注目されることで情報発信につながった。また、史跡・歴史的建造物等の保存、整備をすすめることにより、文化財センター、旧小澤家住宅、旧齋藤家別邸、弥生の丘展示館などの施設を開館し、個性豊かな本市の歴史・文化を積極的に内外に発信することで、文化観光交流人口を増やすことができた。

<主な今後の課題>

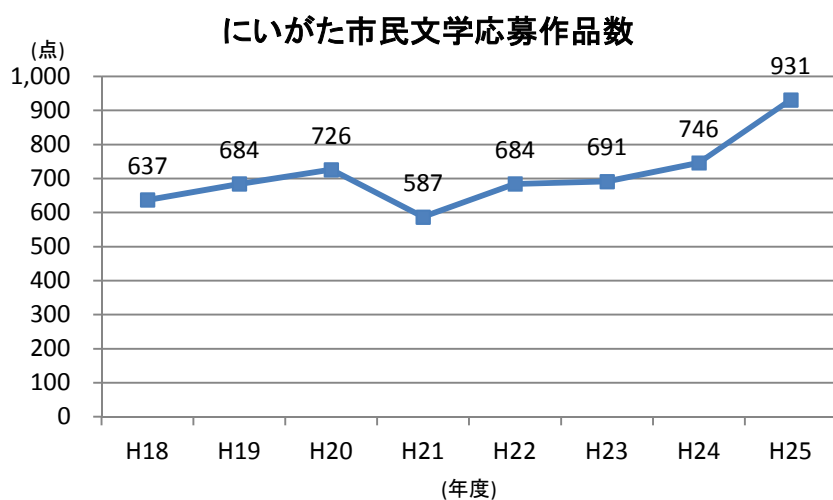
- 1.「水と土の文化への取組み継続」…文化施設を通して本市の魅力を発信していくため、指定管理者と協力し、市民ニーズの把握やサービス向上を心掛けた運営を図っていく必要がある。また、市民文化の醸成のため、「水と土の文化」に光を当て、伸ばしていく取組みを続ける必要がある。歴史、文化などを活用したまちなか活性化と他都市との比較優位を把握したうえでの戦略的活用を図っていく必要がある。
- 2.「創作活動の公募周知」…人材育成を行っている分野が少ないため、分野の拡大や育成活動を行っている団体への支援が必要である。新潟市美術展、にいがたマンガ大賞は応募作品が減少傾向、横ばいであるため、応募作品を増やすよう、にいがた市民文学のように部門の追加の検討や公募の周知が必要である。
- 3.「施設来館者数の維持向上」…新規文化財指定に向けた調査は、中・長期的な計画を策定し、予算を確保していく必要がある。また、各施設においては、魅力的な展示や企画事業を展開することにより、来館者数の維持向上を目指す。

<主な成果や課題を示す指標>



出典:文化政策課資料

平成25年度は12月現在の数値。
平成24年度はリニューアル工事のため、平成24年9月1日から平成25年7月14日まで休館。



出典:文化政策課資料

都市像	v 市民が共に育つ，教育文化都市	
政策		1 地域と家庭が人を育てる
		2 自分の力に自信をもつ心豊かな子ども
		3 生涯を通じて学び育つ新潟市民
		4 学びを支援する学習環境
		5 文化の振興
		6 まちづくりに活かす生涯スポーツ

<計画策定当時(H18)の主な現況と課題>

- 生活習慣病の増加や子どもの体力低下が大きくクローズアップされ、健康維持・増進のためのスポーツ活動に対する市民のニーズが高まっている。また、心の健康、リフレッシュのためのスポーツ活動も重視されている。
- 平成21年の「第64回国民体育大会」開催に向け、体育協会や競技団体などと連携して競技力向上を図るとともに、開催を契機とし、選手や指導者の育成、地元でスポーツを続けられる環境整備、全国や世界に通じる選手の育成が求められている。

<主な取り組み内容>

- 1.「新潟シティマラソンの実施」・・・健康維持・増進など市民のスポーツ活動に対するニーズに応えるため「新潟シティマラソン」をはじめとした各種スポーツ事業の実施や、「新潟市アイスアリーナ」などの新潟の気候を考慮した雨天や冬場でもスポーツを楽しめる施設整備を推進してきた。また、小学校区単位の住民で構成された「スポーツ振興会」の組織づくりを進め、市内全域に設置した。スポーツ振興会の推進役となるスポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会を開催してきた。
- 2.「競技力の向上」・・・平成21年に「第64回国民体育大会」、平成24年には「全国高校総合体育大会」を本市で開催し、全国から多くの選手・監督、観覧者が来場した。これらを契機に体育協会や競技団体と連携し、小・中・高校生を主体としたジュニア強化や、指導者の養成、資質の向上に取り組んできた。

<主な得られた成果>

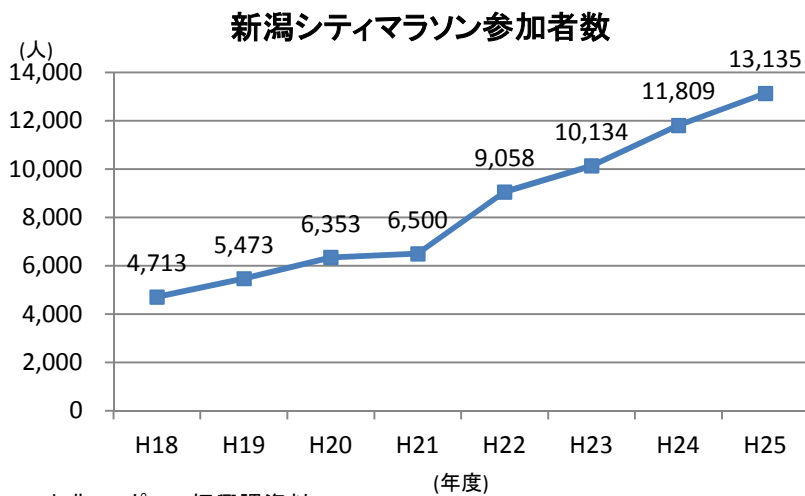
- 1.「運動する市民の増加」・・・新潟シティマラソンなど各種スポーツ振興施策を実施してきた結果、週1回以上スポーツや運動を行う市民の割合が10年前と比較して増加している。新潟市アイスアリーナを平成26年2月にオープンさせるほか屋外施設の人工芝化や、多目的に利用できる屋内運動広場等の整備により雨天や冬場でもスポーツを楽しめる環境が整ってきた。また、スポーツ振興会では、市内の全小学校区に設立されたことで、市民の健康維持・増進、地域とのつながり連携が図られた。
- 2.「全国大会の入賞者数増加」・・・国体では、新潟県が天皇杯、皇后杯を獲得、新潟の競技レベルの向上を実現した。ジュニア強化の取り組みにより、全国大会の3位以内の入賞者数が増加するなどの成果があった。また、国体や高校総体の開催により、トップアスリートの競技をみる機会や他県選手団との交流の場などの提供、またスポーツに親しみ、楽しみ、心身の健康づくりに大きく貢献した。

<主な今後の課題>

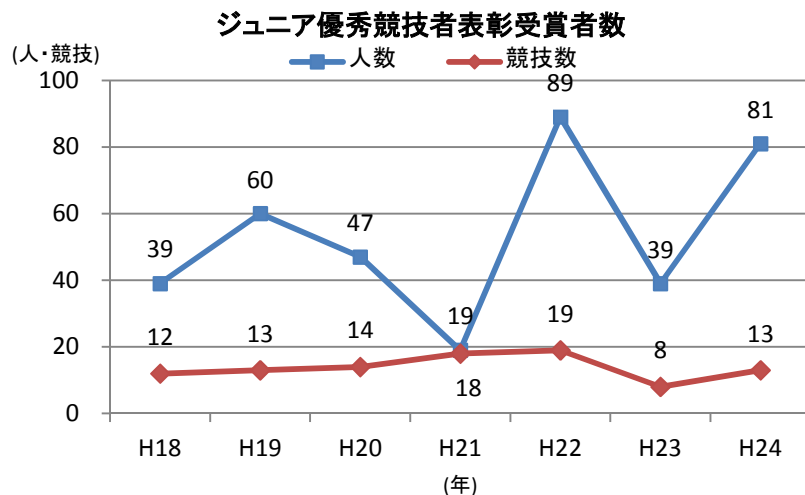
1.「スポーツイベントの一層の充実」…各種スポーツイベントでは、多くの市民が参加し楽しめるよう、より一層の充実を図る。身近な地域で気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進するため、スポーツ振興会の中心的役割を担うマネージャーを育成し、組織の充実を図ることで、スポーツ実施率の向上につなげたい。アイスアリーナをはじめとしたスポーツ施設を活用し、スポーツを軸とした市民の交流、地域活性化を促進し、スポーツ文化の醸成、市外からの交流人口の拡大を図る。

2.「地元選手育成の施策検討」…「2020年東京オリンピック・パラリンピック」開催決定を契機に、本市から世界へ羽ばたく選手の育成に向けた具体的な施策を検討・実施していくために、競技力の向上を図っていく。また、交流人口の拡大と地域の活性化を図り、全国に本市を発信するために、国際大会や全国大会等の誘致を積極的に推し進める。

<主な成果や課題を示す指標>



平成22年度からコースと名称を変更して開催している。



その年に全国大会において3位以上を収めた選手に対し、新潟市体育協会が選考委員会に諮り、受賞者を選定、表彰している。